

# 教育研究

第 19 号

令和 5 年 3 月

宮崎学園短期大学



## 目 次

遠隔授業における体育実技の授業づくり ～「小児体育Ⅰ,Ⅱ」の授業実践から～	安藤三紀夫 … 1
学友会活動を活性化させるには	伊東 朋子 … 5
子どもを捉える視点の変容	大坪 祥子・井上 浩義 … 10
「保育所見学学内実習」の実践と学び3	小川美由紀・小澤 拓大 … 16
「音楽理論」のテスト勉強に対する意欲について	小澤真美子 … 23
「上杉鷹山」の生き方に学ぶ	甲斐 俊文 … 27
資格取得を促進するための授業実践	加藤 淳 … 31
宮崎の将来を担う若者育成プログラムⅤ ～報告書から見える活動の成果～	河野美香子 … 35
児童の権利擁護について改めて考える (保育者の職業的倫理観を涵養するために)	木村 匡登 … 39
近代における感染症対策の実態 —小寺家文書をてがかりに—	黒野 伸子 … 43
医療的ケア児に対するインクルーシブ保育の動向と 考察	桑迫 信子 … 47

音楽療法士養成・こども音楽療育士養成についての一考察	後藤 祐子 … 51
指導案作成における新しい試み ～ウェブ作成から子どもの今を捉えた活動を考える～	高妻 弘子 … 55
「子どもの食と栄養」における効果的な調乳実習の実施時期の検討	高妻瑠弥乃 … 59
「絵本の世界を遊ぶ」体験を通して育つもの	佐々木由喜子 … 64
睡眠不満足要因についての研究 -M-GTA分析結果を基に-	武村 順子 … 68
コロナ禍における専攻科の3年間の取り組み ～ 介護実習状況と介護福祉士国家試験対策 ～	戸敷 早苗 … 72
教育課程論における「全体的な計画」を学生が作成する効果	中川 志保 … 76
古典は文楽（ぶんがく）から	原田 真理 … 80
本学の施設実習改善に向けた、施設実習開始時のリアリティショックに関する考察	樋口 成樹 … 83
新任保育者が直面する保護者対応における戸惑いや難しさ	久松 尚美 … 89
高大連携授業における一考察 ～学習成果発表会を通して見えたこと～	星崎 明里 … 93
「困り感」のある学生の、WAIS-Ⅲ知能検査による実態把握と具体的支援の検討	松田 昭憲 … 97

ChatGPTを活用した保育現場の課題抽出と今後の 保育教育への提言	御手洗正文 … 101
学生の学ぶ意欲を重視した評価の一例 ～教職概論の授業を通して～	南中道 隆 … 112
小峰焼（延岡内山焼）の研究 ④ ～小峰焼窯跡周辺、および松尾城址周辺調査から～	泰田 久史 … 116
持続可能な地域づくりを牽引する人材育成 ～三股町交流拠点整備を核としたまちづくりへの取組～	矢田憲太朗 … 120
宋風喫茶文化の伝来が日本に与えた影響	山本 優子 … 124



# 遠隔授業における体育実技の授業づくり

～「小児体育Ⅰ、Ⅱ」の授業実践から～

安藤三紀夫

## 1 研究主題・副題

遠隔授業における体育実技の授業づくり  
～「小児体育Ⅰ、Ⅱ」の授業実践から～

## 2 主題設定の理由

令和2年度からの2年間、新型コロナウイルス感染の状況に応じて、遠隔授業を一定期間、実施してきた。学生自らが直接、お互いに交流を深めながら身体活動を通して学習することにより、目標に迫っていく科目である「小児体育Ⅰ、Ⅱ」にとっての遠隔授業は、本来の目的を達成する上において、授業の質の低下を招く状況になる可能性が生じることは否定できない。しかし、手を拱いているわけにいかず、試行錯誤ではあるが、様々な工夫を試みて、遠隔授業を実践してきた。

「小児体育Ⅰ」においては、対面授業が実施できていた時期に録画しておいた、学生が実際に取り組んだ運動遊びを数種類視聴させ、それぞれの「動き」に着目させ、振り返らせた。

「小児体育Ⅱ」においても、同様に授業中に録画した模擬保育の実際を視聴させ、園児役の学生達の動きと教師役の学生の指導、関わり等に着目させ、振り返らせた。また、「ラジオ体操第1」の指導については、体操一つ一つの身体の動かし方のポイントを理解させ、一つの動きごとに区切って練習を行わせた。その学びを深めるために授業外学修として、各自、自宅にて練習させた。次回の遠隔授業時に、画面を通して4人ずつテストを行い、不合格者に対しては、合格するまでテストを実施した。

以上のような、この2年間、取り組んできた遠隔授業を整理し、その実践を通しての学生の振り返りを把握することにより、より目標に迫ることのできる遠隔授業の在り方について追究したいと考え、本主題を設定した。

## 3 研究の仮説

「小児体育Ⅰ」において、教師主導で活動させた数種の運動遊びの動画を視聴させる上で、また、「小児体育Ⅱ」において、学生自身が教師役として実践した模擬保育の動画を視聴させる上で、それぞれ「どのような基本の動きがあるか」また、「その動きはどんな体力要素を高めることができるか」という視聴のポイントを意識させて視聴させる。そうすれば、「学生は多くの基本の動きに気付くとともに基本の動きを

意図的に取り入れて運動遊びを組み立てていく必要があることを認識するであろう。また、そのことにより、運動遊びの指導技術（実践力）の向上を図ることができるといふ対面授業と同等の目標が達成できるであろう」と考えた。

#### 4 研究内容

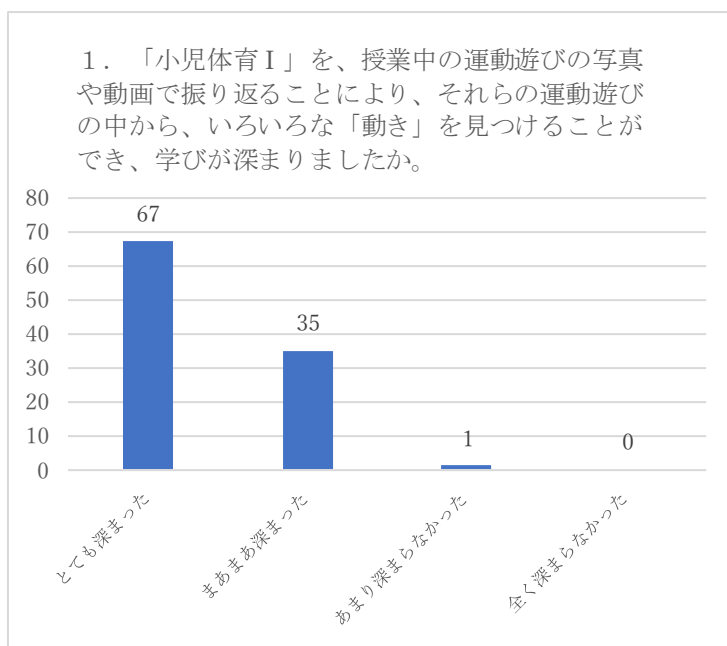
授業中に撮影した学生自身が取り組んでいる数種の運動遊びや模擬保育の授業を視聴のポイントを意識させて視聴させることにより、実際に身体活動を通して学ぶべき内容と同等の学びが確保できるかについて研究する。

#### 5 研究の実際

昨年度卒業生 186 名に対し、以下の（1）から（5）の意識調査を行った。

（回答：103 名〈55.4%〉）

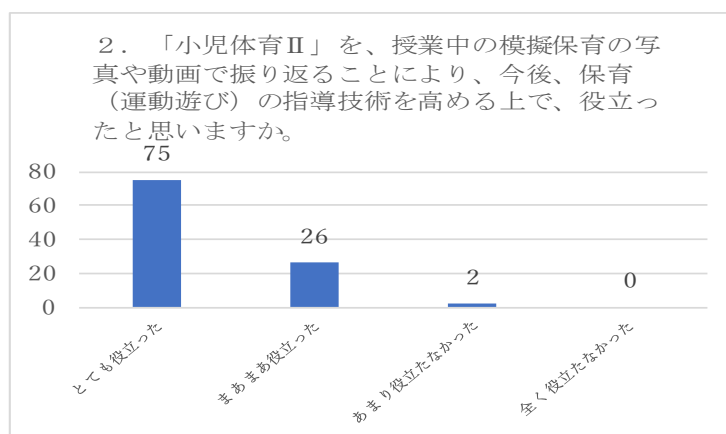
##### （1）「小児体育Ⅰ」の振り返りについて



写真や動画から「いろいろな『動き』を見つけることができ、学びがとても深まった」と回答した学生は 67 名（65%）、「まあまあ深まった」と回答した学生は 35 名（34%）であり、99%の学生が「動き」に対する意識が高まり、学びを深めることができた」と回答した。「あまり深まらなかった」という 1 名（1%）の学生に対する

指導上の課題が残った。

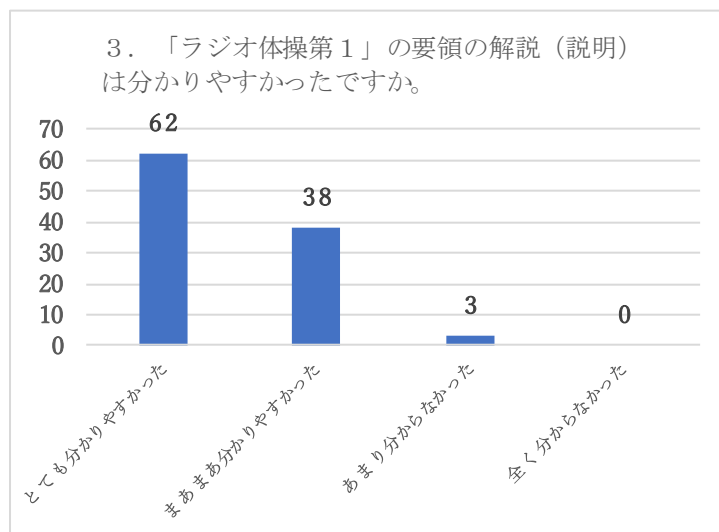
##### （2）「小児体育Ⅱ」の振り返りについて



写真や動画から「今後、保育（運動遊び）の指導技術を高める上で、とても役立った」と回答した学生は 75 名（73%）、「まあまあ役立った」と回答し

た学生は26名(25%)であり、98%の学生が、今後、保育(運動遊び)の指導技術を高める上で役立ったと回答した。「あまり役立たなかった」という2名(2%)の学生に対する指導上の課題が残った。

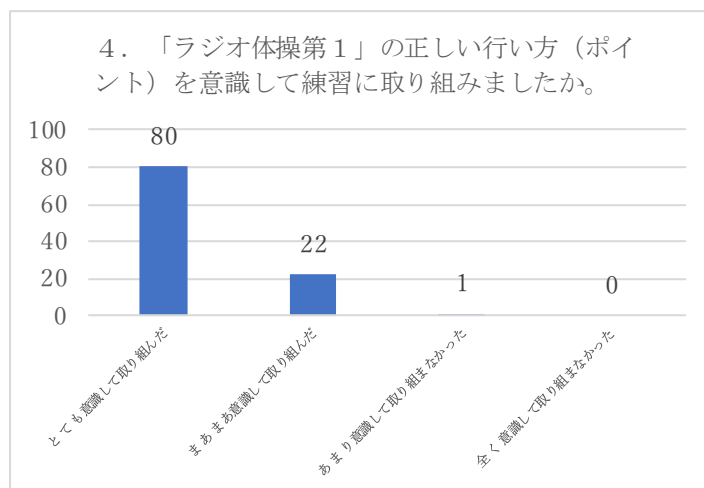
(3) 「ラジオ体操第1」の説明について



「『ラジオ体操第1』の要領の解説(説明)はとても分かりやすかった」と回答した学生は62名(60%)、「まあまあ分かりやすかった」と回答した学生は38名(37%)であり、97%の学生が、「わかりやすかった」と回答した。「あまり分からなかった」と

いう3名(3%)の学生に対する指導上の課題が残った。

(4) 「ラジオ体操第1」の練習への取組について



「『ラジオ体操第1』の正しい行い方(ポイント)をとても意識して練習に取り組んだ」と回答した学生は80名(78%)、「まあまあ意識して取り組んだ」と回答した学生は22名(21%)であり、99%の学生が、「意識して取り組んだ」と回答した。「あまり意識して

取り組まなかった」という1名(1%)の学生に対する指導上の課題が残った。

(5) 「小児体育の遠隔授業で『こんな内容があったらいいな』というアイデアがあれば、自由に書いてください。」という自由記述の内容の中から、目標達成に迫ることができ、取り入れが可能であると考えられる項目を下記に挙げてみた。

- ・ 現場の先生がやっている運動遊びの動画を見る事、方法として、付属幼稚園での

運動遊びの様子を撮らせていただいて、学生に共有する。

- ・ 子どもが実際に運動遊びをしている動画の視聴
- ・ 先輩たちの模擬保育の動画視聴
- ・ 子どもの運動遊びの様々な種類や、その時の配慮すべきことについてもっと映像等や資料等で学びたい。
- ・ 運動遊びの動画をまとめて紹介して模擬授業で行う遊びの幅を広げられるようにする。
- ・ 体を大きく動かさなくてもできる運動遊びや実際には運動することができない分、遠隔授業で様々な遊びを考えたり調べたり先生から聞いて学んだりなど運動遊びの種類を増やすこと。
- ・ お母さん世代の遊び…何もない公園（広場）でも複数人で楽しめる遊びをもっと知りたい。
- ・ 小児がしやすい体操
- ・ 4人グループを作って、子どもたちが好きな曲、または流行りの曲を使ってダンスを考えて発表する。
- ・ 準備体操時での参考曲、運動遊びの中での環境構成や注意点の復習
- ・ グループワーク
- ・ 自分一人で考えるだけでなくクラス友達とアイデアを出す時間の確保
- ・ 多くの人の指導案の良いところやポイントを聞く。

## 6 研究の成果と課題

### (1) 成果

- ① 「小児体育Ⅰ」においては、写真や動画を視聴させることにより、いろいろな「動き」を見つけさせることができ、学びを深めさせることができた。
- ② 「小児体育Ⅱ」の模擬保育においても同様に、写真や動画を視聴させることが、保育（運動遊び）の指導技術を高める上で有効であった。
- ③ 「小児体育Ⅱ」の「ラジオ体操第1」の指導においては、行い方の要領を一つ一つ具体的に解説し、それぞれのポイントを意識しながら全員で練習すれば、学生は授業外学修としての練習に意識をもって取り組み、正しく行うことができるようになるということが分かった。
- ④ 現場の先生が指導している運動遊びなど園児が実際に運動遊びをしている動画を視聴したいという学生の要望が多いことが分かった。

### (2) 課題

- ① 様々な多くの動きを含んだ運動遊びの動画など、視聴させる動画作成の工夫
- ② グループワークを活性化させるためのブレイクルーム等の活用の工夫
- ③ 園児が実際に運動遊びをしている様子の撮影に向けての取組

# 学友会活動を活性化させるには

伊 東 朋 子

## はじめに

学友会活動は、全学年の学生をもって組織する、大学における自分たちの生活の充実・発展や大学生生活の改善・向上を目指すために、学生の立場から自発的、自治的に行われる活動である。また、異年齢の学生同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標の実現をしたりしようとする活動でもある。大学生生活上の諸問題から課題を見いだし、その解決に向けて取り組む際に、学生の自主性、自発性をできるだけ尊重し、学生が自ら活動の計画を立て、学生がそれぞれの役割を分担し、協力し合って集団活動を進められるよう、教員が適切に指導することが大切である。下記に、学友会活動を活性化させるための具体的なポイントをあげてみる。

## 1. 学生活動の活性化を図るための指導のポイント

特別行事の方法原理は「なすことによって学ぶ」ということである。したがって学生活動も、課題を解決するために話し合い、合意形成し、実践することで学びにつながる。

ポイント1 学生の発意や発想を生かす。

学生は「自分の考えが集団の総意で決定し、実現した」という体験をすることで活動意欲が高まる。集団討議の際に「どんな活動をすると、更に楽しく豊かな大学生活になるか」と問いかけるなどして、学生の発意や発想を引き出すように指導することが大切である。

ポイント2 一人一人が活躍できる場や機会を意図的、計画的に設定する。

指導計画立案の際に、学生一人一人のよさや持ち味が発揮される場や機会を設定する。それにより、学生は達成感を味わうことができ、活動意欲の高揚につながる。大切なことは、教員が「どの場面で学生を活躍させられるだろうか」という視点を意識することである。

ポイント2 学生一人一人が活躍できる場や機会を意図的、計画的に設定する。

活動後には、自分の活動の成果や互いの活動の感想を述べたり書いたりする振り返りの場を積極的に設定し、評価を行う。そして、教員が価値付けをしながら次の課題を明示することで、学生一人一人の活動意欲や自覚が高まる。価値付けには、学生の感想や教職員や地域の人々からの賞賛の声を学生に返すことも有効である。

### ポイント3 自己評価や相互評価、第三者による評価

行事や他の活動が終わったら反省会を開き、自己評価・相互評価を必ず行うと共に、教職員からの意見やアドバイスを聞くことによって、次の行事や活動のステップとなる。

### ポイント4 学生の身近な問題について、クラスアワ-等で問題解決に向けた話し合い活動を

活動意欲の向上を図るためには、学生の身近な問題を取り上げることが有効である。また、クラスアワ-との関連を図ることで各クラスの意識も高まり、大学文化としての学友会活動の活性化が期待できる。校内の身近な問題を拾い上げてクラスアワ-で話し合い、代議委員会や各種委員会等に活動を広げていく。さらに、社会に参画する態度を養うことができる学友会活動であるので、学生の活動範囲を校内から地域に広げることで活動意欲を高めることが期待できる。

### ポイント5 学友会活動を全学生に知ってもらう

全学生に学友会活動って、どんな活動をするんですか？と聞かれるもっと学友会活動を身近に感じ、知ってもらうため、インスタグラム・テックトークなどを使い活動をアピールして行く必要がある。

### ポイント6 学友会キャラクター

2022年学友会キャラクター「しのぼん」を一般の多くの大人から子供、お年寄りの方々に知ってもらうため、学生が中心となりイベント参加、幼稚園・保育園・施設などを訪問する企画立案し、宮崎短期大学のアピールをして行く必要がある。

## 2. 令和4年度の学友会活動内容

- 3月・5月・6月・7月・8月 オープンキャンパス司会進行・高校生相談
- 8月 夏の忍ヶ丘(春の忍ヶ丘)・七夕コンサート
- 10月 秋の忍ヶ丘
- 11月 子育て応援フェスタ
- 12月 クリスマスコンサート

※令和5年度の活動はもっと多くの行事を取り入れる企画、立案を行いたいと、学友会の執行委員から意見がでている。

## 3. 学友会所属の学生からの声。

### 保育科 2年 Bクラス 児玉みさき (会長)

学友会活動を通して、私は自分が成長できたように思います。今までは人前に出て発

表する機会などありませんでしたが、会長という立場から色々な場で人前で話す機会が増えました。人の前で話すのは苦手でしたが、この学友会活動を通して苦手を克服できました。また、人をまとめていく力もつきました。活動の中で色々な話がまとまらずにぶつかり合うこともありましたが、それぞれの意見を聞きながら良いところを活かせるようにまとめて行きました。

学友会に入り、自分自身が成長することが出来たため、入ってよかったと感じました。バイトの時間が短くなることもありましたが、学生生活を盛り上げる為だと思うとそれも苦ではありませんでした。そして何より、大学の先生方との関わりが増えました。先生と言うと少し近づきにくいイメージがありましたが、たくさんの先生方に顔を覚えていただくことができました。気軽に相談することも出来るようになったので良かったです。

#### **保育科 2年 Fクラス 川野 慎也 (副会長)**

～学友会に入ってよかったこと～

前に出て大勢の人をまとめて動かしたり、色々な人の意見を聞いて収集して、それをまとめたり、副会長として主と動いている人のサポートをしたりなどを経験して周りを見る力やリーダーシップ等が身についた所だと思っています。

自分は学友会の副会長を経験して、たくさんの話し合い・意見交換をしていって、周りの人からの色々な意見が来て、まとめたりがすごく難しく何度も挫折しそうになったし、「自分が続けていいのだろうか」などと思ったりもしました。ですが、「ここを乗り越えたら新しい力が身につく」と思うことができたり、仲間の存在があったからこそ、しっかりと最後まで仕事をやりきることができました。今ではいい経験ができて良かったと感じています。

#### **保育科 2年 Fクラス 原 飛翔 (秋の忍ヶ丘祭実行委員長)**

学友会に入って、よかったこと、悪かったこと。

私は、学友会に入ってみんなで協力して企画を計画することの大切さを学びました。何か一つの企画を考えるととなると様々な人の意見が必要になりますし、その企画の委員長であればそこで出た意見を取り入れた上で計画を立てなければならないと思っています。私はそこで沢山の経験を積んできました。だからこそ、その企画が成功した際には達成感を味わうことができました。

ですので私は、みんなで協力して企画を計画することの大切さを学んだと共にその企画を最後まで貫き通すことでその企画を考えてきた過程、達成感が自分の糧となることが今後の自分に繋がると思っています。

学友会として活動をしたからこそ学べないものがそこにはあると思いますので学友会として頑張ってきて良かったと強く思います。

#### **現代ビジネス科ビジネスコース 2年 佐原 美紗咲 (春の忍ヶ丘実行委員長)**

・学友会に入ってよかったこと

自分が考えた企画をみんなと話し合い一つのイベントを成し遂げることができたことです。学友会に入るきっかけは先生からの推薦だったため、初めは何するのかよくわからず不安もありました。活動していく中で、今まで関わりがなかった学部の人とも仲良くなりたくさんの方と交流ができ、「イベントを成功させたい」という思いが強くなりました。

また、何をするのかを考えて行動するため、先をみて行動することが身に付きました。私は春忍委員長でしたが、コロナで春忍が実施できなくなり、初めての夏に実施となりました。そのためゼロからの企画で大変でしたが、学友会執行部員や先生方のたくさんの協力のおかげで成功に導くことができました。そしてそれを委員長としての立場で経験することができてよかったです。

- ・悪かったこと

自分の時間が削られてしまうので、時間に余裕が持てなくなることです。特に、就職活動の時期と被っていたので忙しく精神的にもきつくて大変でした。

- ・自分につながることを企画を立案し実行することは、学生のうちは中々ないので貴重な経験ができました。自分一人で抱え込まずに、周りの人に共有することの大切さを改めて実感することができました。また、社会に出た際に、企画を立案するときや何か任された時など学友会で身に付けた経験や知識を活かしてこれからも頑張っていきたいです。

## 保育科 2年 Cクラス 甲斐 萌夏 (会計委員)

- ・学友会に入ってよかったこと

学友会に入らないとできない貴重な体験が出来たことです。クラスや学科を超えて新しい友人ができたのも嬉しかったです。学友会に入るきっかけは自分の立候補という形ではなく、人見知りなので不安も大きかったです。実際に入ってみると、春・夏・秋の行事に向けて企画を立て、準備していくのを見て、自分にできることをして助け合っていきたいと思って頑張りました。行事では音響の方、キッチンカーの方など外部の方にも支えられて成り立っていることもわかりました。ただ学生として行事に参加するよりも運営側になることでより思い出に残る行事になったと思います。

- ・学友会に入って悪かったこと

自分の時間だけで動けなくなったことです。仕事を優先しないといけないときもあつたりして、それを負担に感じたこともありました。

- ・自分に繋がること

周りを見て動く力、見通しを持って行動する力などが仕事の中で自然と身についたことです。私は会計だったので、人前に立って進めていくというようなことはしなかったけれど、夏忍、秋忍での自分の役割を把握して、できる限りのサポートをできたと思っています。

会計はお金を扱うので、とても緊張しましたが責任感をもって仕事ことができました。今何をサポートしたらよいかを考えて動くことの大切さや、自分の意見をみんなに伝えることの大切さにも改めて気づくことができました。伝え合うことでそれぞれの視点

からの意見が集まりました。積極的な方ではなかったけれど、学友会に入ってから以前の自分よりも積極的に発言したり動いたりすることができるようになったと感じました。学友会での経験を生かして、これから就職しても頑張っていきたいです。

### **3.まとめ**

学友会活動を活性化させるためには、まずは学友会活動を全学生に知ってもらうことや、学生一人一人が学友会の一員であることを自覚することが大切である。学友会役員や各種委員長だけが活躍したり、例年通り実施したりするのではなく、一人一人が「自分のこと」として学友会活動を考えられるように工夫する必要がある。そして、諸問題を解決するための自発的、自治的な活動を通して自己有用感や達成感を味わわせ、将来、地域社会の自治的な活動の中で生かすことのできる資質・能力を涵養することが望まれる。

# 子どもを捉える視点の変容

大坪祥子 井上浩義

## 1 はじめに

保育において、「幼児を理解することが保育の出発点である」(文部科学省,2019)とあるように、子ども理解すなわち子どもを捉える視点の成長は、大変重要な課題である。この子どもを捉える視点について、中(1996)は、新任保育者は行動面を重視して保育を行うのに対し、熟練保育者は子どもの自発性や興味・関心など心理的側面を配慮して子どもとかかわろうとする意識がみられるという特性を挙げている。さらに、梶田ら(1990)は、経験を積むことで、指導の観点の変化や幼児の捉え方が多角的になることを報告している。佐藤ら(2017)は、保育経験の増加が多角的視点による幼児理解や幼児の立場に立った心情理解をもたらすことや、ベテラン保育者が目の前の幼児の姿によって、「背景」に着目する場合や「内面的理解」に着目する場合など、視点を柔軟に変えている可能性を示唆した。また、高濱(2000)は、保育者は保育経験年数を重ね熟達するにつれて豊富な構造化された知識を持つようになり、保育上の問題解決には文脈と結びついた手掛かりやコツを使うようになることを明らかにしており、子どもを捉える視点が成長することが保育者としての熟達性に重要であることは明白である。一方、奥山(2013)は、保育者が子どもを見取る視点について、保育の5領域との関連性を分析した結果、ほとんどが領域「健康」や「人間関係」にあたることが多く、領域「環境」での知的な面への興味・関心、領域「言葉」での言葉の美しさや楽しさ、領域「表現」での感性について視点が当たりにくい特徴があることを明らかにし、保育者が多面的な視点を持つためには、様々な他者との保育についての意見交流が必要であり、保育者自身が自分の子どもを見取る際の視点の持ち方の傾向に気づいたり認識したりすることが最も重要であると述べている。

そこで、本研究では、保育科学生と現職保育者の子どもを捉える視点の違いについて明らかにし、多面的に子どもを捉え、子ども主体の保育の実践者として有効な教育方法について検討することを目的とする。

## 2 方法

今回は保育科学生と現職保育者のそれぞれに「感動した子どもの姿を共有しよう」と題したワークを行い、そこで出されたコメントを分析した。

ワークの内容は以下の通りである。①グループを作る。②「感動した子どもの姿」について各自付箋に書く。1つのエピソードにつき1枚とする。③書き終えたらグループに1枚模造紙を準備し、一人ずつ「感動した子どもの姿」について付箋を貼りながらその状況などを話す。④模造紙にバラバラに貼られた付箋を使って、自分たちの

捉えた「子どもの姿」をグループ分けし、見出しを付ける。⑤グループの代表が説明者として一人残り、それ以外のメンバーは他のグループの説明を聞く。時間で移動し、複数のグループの子どもの姿を聞く。⑥最初のグループに戻り、他のグループ内で聞いた話や自分のグループに来た人から出た質問や話を共有する。

対象のうち保育科学生とは保育者養成校の保育科1年生68名で、令和4年11月4日及び10日に実施した。4日間の基本実習があり、学生にとっては初めての实習であった。学生は3・4・5歳児のいずれかのクラスに配当され、4日間同じクラスで過ごした4日目にワークを実施した。今回のコメントの分析は一人一人が付箋に書いたものを分析したものである。コメント数は380個であった。

現職保育者とは令和5年1月11日に実施された教師研修会に参加された約100名の現職保育者で、保育現場の種類は幼稚園と認定こども園であった。経験年数はさまざまである。現職保育者はコロナ禍での研修であったため、不特定多数の人との交流を避ける観点から、ワーク手順の⑤と⑥は省略した。しかし、今回使用したコメント自体は学生のワーク時と同様に手順②で実施されたものであるため、コメント自体には影響はない。なお現職保育者のコメント数は316個であった。

分析にはテキストマイニングによる想起ネットワーク分析を行った。

### 3 結果および考察

テキストマイニングによる想起ネットワーク分析結果は図1および図2の通りである。現職保育者ではsubgraphの数が11カテゴリーであるのに対し、保育科学生は6カテゴリーであった。このことから現職保育者は学生と比べ広い視野で子どもの姿を捉えていることが分かる。また保育科学生にはなく、現職保育者の方にのみ見られたワードに「喜ぶ」「楽しむ」「気づく」があった。これは子どもの姿を目に見える行動や言葉そのままに、つまり表面的に捉えたのではなく、子どもの内面を理解しようとして捉えたためと考えられる。Frequencyについても現職保育者は10、20、30、40、50となっているのに対し保育科学生は25、50、75となっていた。このことより、子どもの姿を捉えるポイントが保育科学生と比べ現職保育者は多岐に渡っていると言える。

保育科学生の特徴として「自分」というワードが見られた。自分に対して子どもが何かを言ってくれたり、してくれたことを「感動した子どもの姿」として捉えていた。具体的には「名前を覚えていてくれた。」「製作中、わざわざ遠くから来てくれたり、呼んでくれたりして、完成したものをを見せてくれた。」「給食準備中、名札をとってエプロンを変えても、名前を覚えていてくれ、エプロンを変えたことに気付いてくれた。」「“先生、いつまでいるの？”って聞かれた時に、“あと〇日しかいられないの”と答えたら“もっと一緒に遊びたかった”とか“帰らないで”と言われた”などである。初めて子どもから「先生」と呼ばれた最初の実習であったため、不安な気持ちもあったことから、このように自分の存在を肯定してくれる子どもたちの言葉が心に響いたのではないだろうか。



他にも保育科学生のコメントには「食べる」「苦手」や「子ども」「同士」「友達」「作る」などのつながりが見られた。これは初めての実習でゆっくりと子どもの食事の場面を観察したことで、目の前で苦手なものを頑張って食べようとする姿を見たり、食事の介助をしながら実際に自分が励ますなどし、かかわったことにより、その場面の子どもの姿が特に印象深く感じたのではないだろうか。遊びではドッジボールなど簡単なルールのあるゲームの中で、負けた子どもが悔しさを感じている場面や子どもが真剣に遊んでいる姿を目の当りにするなど、初めて観察する学生にとっては一つ一つの子どもの姿に驚きや発見があったのではないだろうか。学生のコメントには、「製作の時に友達同士で教えあって作品を作っていた。」「BくんがAちゃんにけん玉を2つ作ってあげていて、その二人が一緒に遊んでいて楽しそうにしていた」「Aちゃんが作った物をBちゃんがいいなと言って、Bちゃんが席を外している間AちゃんがBちゃんに同じのを作ってあげている姿に感動した。」など、学生は目の前に見えた頑張る姿や出来事そのものに着目していることが分かる。保育科学生は実習4日間で捉えた姿の中で記載されていることから、継続的な子どもの成長までを捉えることができなかったこともある。

一方で、現職保育者については長い期間に渡って子どもの側にいるからこそ見える一人一人の育ちを捉える視点が見られた。具体的には下記の通りである。

<長年に渡る子どもの観察から生まれたコメント>

- ・ 恥ずかしがり屋で照れる子が発表会で劇の赤ずきんの歌をうたいながら踊っていた
- ・ トラブルになる前に、言葉でしっかり伝えられるようになってきている。
- ・ 友達とのかかわりが少なかった子どもが、積極的に友達と関わろうとする姿が増えた。
- ・ 3歳児が玩具の取り合い、近くにいた子ども達が「一緒に使ったらどう？」同じものを持ってきて「〇〇ちゃん、一緒にしよう」子ども同士で仲立ちしていた。
- ・ 紙飛行機がうまく飛ぶと、他の子にも飛ばし方を教えていた。
- ・ 年少の頃から行事になると緊張から涙が止まらなかった男児が12月に行った発表会では、涙を流すことなく全ステージこなした。
- ・ ボルダリングで遊んでいる時にできないと諦めていた子が目標（一番上まで登ると音楽が流れる）ができたことで、一番上まで登れるようになった。

遊びの場面においては遊びの工夫や子ども同士の発見や気づきなどについても捉えていた。保育者は子どもと共に生活し、一緒に遊んでいる。だからこそ、子どもがどのようにこだわりをもって遊んでいたのかを捉えていた。何か「できた」「できない」の視点ではなく、その中で「何に気付き」「どうしようとしていたか」を子どもに寄り添い、そのプロセスを大事にしている保育者の姿が感じ取れる。

<子どもの遊びの工夫や子ども同士の発見や気づきを捉えたコメント>

- ・ 年下のクラスの子が氷を作ろうとしていた時、自分たちが氷づくりをして気づいたことや「ここに置いた方がいいよ」など教えていた。
- ・ 砂遊びでどンドン穴を掘っていた。「落とし穴～」と言って作っていたのが、いつの間にか温泉に変わり、友達同士で入って楽しんでいた。
- ・ プラレールのおもちゃで遊んでいて、磁石がくつつく方向とそうではない方向を見つけていた。
- ・ いろんなことをする中で、「〇〇すればいいんじゃない?」「こうしようよ」など自分の意見を伝えることができるようになった。
- ・ カラカラ積み木を天井まで積み上げて「やったあ!」
- ・ ブロックパズルで遊んでいた子が、遊びたい 4・5 歳児に「順番ね」「次は〇〇くんだよ」と伝える場面があり、日頃、年長児に言われて学んでいる
- ・ 廃材遊びで剣を作る。芯と広告誌で仕上げ、持って遊ぶ。「危ないから工夫してみて」と言うと、先を折り曲げてアレンジしていた。そしてその説明をしてくれた
- ・ トランプのばば抜きを異年齢で行うと 5 歳児が 3 歳児に順番やルールを教えていた。

他にも現職保育者は自然とのふれあいの場面を捉えたエピソードも見られた。その時季ならではの自然を子どもと一緒に感じたり、保育者自身が自然を利用して仕掛けたことに対する子どもの反応の受け止めなど、子どもと一緒に生活を作っていく保育者ならではの視点であった。

<自然の中での発見>

- ・ 園庭の氷を必死に集め、料理を作ろうと水を入れたら、全部溶けてしまって、とても残念そうだったが、「水に弱たってわかってよかったね」とポジティブな声掛けをしていた。
- ・ 影と影が重なると僕がいなくなるよ。

現職保育者と保育科学生に共通していることとしては、「子ども同士がかかわる姿」の中で感動する姿を見つけている点である。特に他人への思いやりが見られた場面を取り上げているコメントが多い。

<人への思いやり>

- ・ 教室になかなか入れず、教室からの飛び出しの多かった子のために、クラスの友達が段ボールで家を作ってくれて、居場所ができたことで、クラスで過ごせるようになった
- ・ 給食のお皿をこぼしてしまい、近くにいた友達が「だいじょうぶ?」と一緒に拭いていた。

- ・ ゲームをすると全員で約束していたが、片付けが終わっておらず、一人間に合わない子がいると、みんなで待ってあげていた。“ゆっくりでいいからね”という子もいた。
- ・ 水道の蛇口が開けられない子どもが自分で開けられたのを見て、周りにいた子が“やったあ～！”と一緒に喜んでいた。
- ・ バスの中で眠そうにしている園児に対し、「〇〇〇くん、眠そうだから、少し小さな声にしよう」と言った

最後に本研究より、現職保育者と保育科学生の子どもを捉える視点の傾向について明確となった。それぞれのコメントについて、奥山（2013）の保育の5領域の視点から分析してみると、保育科学生のコメントは、領域「健康」や「人間関係」に関する内容に終始しているが、保育者のコメントは領域「環境」の内容も取り上げられており、子どもを捉える視点の広がりが見える。また、学生は子どもの目に見える行動に着目しているのに対し、保育者はその子どもの内面の変化にまで視点が及んでいる。この点について、領域「健康」や「人間関係」の育ちについては、子どもの行動から捉えやすく、興味・関心の拡大などの領域「環境」等の育ちについては内面の育ちとして、表面上からは捉えにくい可能性が示唆される。

今後の学生への教育において、このような子どもの内面を捉える視点を養うとともに、学生同士のディスカッションなどを通して、さまざまな子どもの捉え方に気づき、視野を広げることが必要である。

#### 引用・参考文献

1. 文部科学省（2019）「幼児理解に基づいた評価」チャイルド本社
2. 中俊彦（1996）「保育者の保育観－幼稚園と保育所の比較からみた－」和歌山大学教育実践研究指導センター紀要，6，Pp.129-142.
3. 梶田正巳、杉村伸一郎、後藤宗理、吉田直子、桐山雅子（1990）「保育観の形成過程に関する事例研究」名古屋大学教育学紀要教育心理学科，37，Pp.141-162.
4. 佐藤有香、相良順子（2017）「保育者の経験年数による「幼児理解」の視点の違い」日本家政学会誌，68（3），Pp.103-112.
5. 高濱裕子（2000）「保育者の熟達化プロセス：経験年数と事例に対する対応」発達心理学研究，11（3），Pp.200-211.
6. 奥山優佳（2013）「保育者が子どもを見取る視点（1）－活動案や話し合いから－」東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要，3，Pp41-52.

# 「保育所見学学内実習」の実践と学び 3

小川 美由紀      小澤 拓大

## I はじめに

本学はこれまで、保育科 1 年次の 6 月上旬に「保育所見学実習」を実施してきた。この実習は、本学に入学後初めて保育現場に出向き、実際に子どもの様子を観察したり、保育者の援助や保育環境について学んだりする重要な機会と捉え、宮崎県内約 40 園の保育所または幼保連携型認定こども園に訪問し、園の一日を見学するものであり、保育実習指導 I の一環として行う実習であった。しかし昨今来のコロナ禍により、令和 2 年度及び令和 3 年度の保育所見学実習は中止を余儀なくされ、「保育所見学学内実習」に代替えし実施した。

筆者らは、保育所見学実習の主な目的である「子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいについて知り、保育者を目指す意識を明確にする」と「夏季休業期間の体験実習にむけて、観察・参加実習の方法について理解する」の 2 つについて、学内実習となってもこれらの目的が達成されたかどうかの効果検証を行ってきた。その結果、保育所見学実習が学内実習となっても、その教育的効果は十分にあったことが示されている<sup>1) 2)</sup>。今年度においても、保育所見学実習は前年度に引き続き学内実習として実施することとなった。

そこで、保育実習の担当でもある第一著者は、保育科 1 年生にとって“保育現場を知る” 第一歩となるこの学内実習において、よりリアルな保育現場の臨場感と現場の保育者との対話の機会を保障すべく、これまで 2 回にわたって実施した内容をさらに改善し、協力園との連携を強化したうえで、学生への指導を行うこととした。

また、学内実習へと切り替えた令和 2 年度から継続して協力いただいている A 園、B 園、C 園には、今年度も学内実習への協力を快諾いただけた。そこで、次の 2 点について新たなる連携・協働を試みた。1 つ目は、A 園からの保育実践（主に主活動）の様子を Zoom にてリモート中継し模擬見学をすること、2 つ目は、B 園の園長に来学いただき対面での講話をいただくとともに、園からの Zoom 中継にて保育環境について模擬見学をすることである。

本研究では、上述したような学内実習の内容の改善と、保育現場とのさらなる連携強化を図って実施した令和 4 年度の「保育所見学学内実習」が、従来の保育所見学実習の目的を果たす上で、学生にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにすることを目的とする。

## II 保育所見学学内実習（令和4年6月3日）

前述した協力園 A 園、B 園、C 園との打ち合わせを経て「保育所見学学内実習」を実施した。コロナ禍での密を避けるため、4 クラス約 40 名のうち 2 クラスが 230 名収容の大教室、残り 2 クラスがそれぞれ定員 50 名の教室に分かれて受講した。日程表を以下に示す。

時 間	内 容	主担当
<b>1 限目</b> 9:05～  9:20～ 9:30～ 10:05～	<b>見学実習の一日の流れと保育内容の実際</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問時の挨拶</li> <li>・ オリエンテーションについて（説明）</li> <li>・ 反省会について（説明）</li> <li>・ A 園園長先生より、保育理念等の講話</li> <li>・ 保育のリモート中継（A 園）</li> </ul> ☆ ワークシート整理	小川   ※Zoom 中継あり  ※講師出迎え （D 教員・E 教員）
<b>2 限目</b>	<b>保育環境の実際 1</b> <b>講 師：B 園園長先生</b>	小川 ※Zoom 中継あり
<b>3 限目</b> 13:00～  13:30～	<b>「保育内容の実際」についての振り返り</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各クラス、グループにて質問したいことを考える。 → クラスでの代表質問を決める。</li> <li>・ A 園と再び Zoom でつながり、質疑応答にて学びを深める。</li> </ul>	小川 ※Zoom 中継あり
<b>4 限目</b> 14:40～  15:40～	<b>保育環境の実際 2・学内実習の振り返り</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C 園の保育環境の実際について、写真や映像から学ぶ。</li> <li>・ 先輩保育士からのメッセージ（VTR）</li> </ul> ☆ ワークシート及び「保育所見学実習記録（提出5）のまとめ	小川

1 限目は、まず訪問時の挨拶やオリエンテーションについて、第一著者が作成したスライドで留意点を示しながら、学生自身がこれからの実習準備に向かっていくイメージがもてるよう問いかけを多くしながら、指導を進めた。

次に、A 園とのリモート中継をつなぎ、まずは A 園園長より園の「保育理念・方針」についてご講話いただいた。このことは、これから実際に、学生自身が保育実習先を訪問するうえで、事前に園の概要を調べたり、実習前のオリエンテーションをしたりすることの模擬体験という点で効果的であったと考えている。園長からの講話の後は、Zoom でつながったまま A 園内をリモート中継していただいた。学生には、実際に自分が A 園にいと想定しながら、演習シートにそれぞれの場면을観察できるよう「子どもたちの表情、声、様子」「先生方の動き、声掛け、援助」について“見たまま、感

じたまま、ありのまま、書き留めよう！”としたうえで進めた。また昨年度と同様、午睡の時間となる3限目の時間帯に、A園の先生方には学生からの質問に直接応答してもらおうこととしていたため、映像を見ながら疑問に思ったこと、直接聞いてみたいことは書き留めておくよう伝えた。

2限目は、B園園長に直接ご講話いただいた。B園ともリモート中継をつなぎ、「保育環境の実際1」というテーマで、B園長から直接学生に保育環境づくりへの思いや魅力を語ってもらった。学生の使用するワークシートには、園庭の魅力ある環境を模擬見学することで見えてくる率直な思いを、“子どもの気持ちになって”書き留めるよう伝えた。学生はB園の魅力ある環境と、園長から語られる保護者とともに行う環境づくりへの思いに引き込まれ、熱心に聞いている様子であった。終わりには園長より、これから保育者を目指す学生へのメッセージが送られ、2限目は終了した。

3限目は、「保育内容の実際」についての振り返りの時間として、A園と再度Zoomでつながり、学生が1限目に模擬見学し、観察したなかでの疑問点を直接園の先生方に質問する時間とした。まず、グループワークにて自分が尋ねたいことを出し合い、グループで1つの質問に絞った。次に、各グループからの質問をクラスで共有し、最終的に代表の質問を1~2つに絞っていった。A園の先生方には、4クラス分の質問に順次答えていただいた。予定を上回る質問が積極的に出されたことで、今日の保育内容や子どもの姿を、園の先生と学生がともに振り返る有意義な時間となった。このことは、これからの実習においても、学生が積極的に保育者に質問し、現場での学びを深めていくことの大切さを再現できたと考える。

4限目は、実際に現場に行く見学実習では、子どもの遊びや保育者の関わりの方に観察の視点が向きやすくなるために見落としがちな保育の環境について、第一著者の解説を交えながら、「保育環境の実際2」としてC園の室内環境を写真や動画を中心に観察した。玄関から室内に入り、季節感ある装飾、全園児の誕生表、金魚の水槽、共有部分に設置されているAED、さらには3歳以上児が登園してシールを貼る場所や連絡帳を入れるカゴ、与薬依頼書を入れるポストなど、学生が些細な環境構成にも目を向けられるように問いかけていった。続いて園舎の1階部分にある1歳児保育室、2歳児保育室、1~2歳児用トイレ・沐浴室、3歳以上児トイレ、0歳児保育室、調乳室、0歳児用トイレ・沐浴室等を順に観察した。調乳室や便洗いの場面では、それぞれにエプロンを付け替える理由を考える時間も設け、補足等を行った。2階部分では、調理室、3歳児保育室、手洗い場、4歳児保育室、3~4歳児用トイレ、テラス等を観察した。ただ模擬見学するのではなく、見学しながらも学生自身が人的環境や物的環境を“観察する”という視点をもてるよう工夫を行った。終わりには、C園の保育教諭2名からの学生に向けたメッセージを発信した。1名は男性保育教諭、1名は本学卒業生であったため、学生にとっては保育者を目指す意志を明確にするという点で親しみやすい機会だったと考える。最後に、本日の一日の見学実習を振り返り、ワークシート及び記録の整理を行った。

### Ⅲ 保育所見学学内実習の効果測定

ここでは、今年度実施した保育所見学学内実習の効果を学生へのアンケート結果から検討する。

#### 1. アンケート概要

実施日：令和4年6月3日 4限

対象：保育所見学学内実習参加者（本学保育科1年生）

方法：Google フォーム

倫理的配慮：

アンケート画面上に以下の内容を記載した。

「今年度の保育所見学実習は、外部講師による講話、保育のリモート中継、現場の保育者との Zoom による質疑応答などを通して学内で行いました。この「保育所見学学内実習」全般の振り返りのためにアンケート調査を行いたいと考えています。以下の留意事項をお読みの上、アンケート調査に同意をいただける方はご協力をお願いいたします。」

#### 【留意事項】

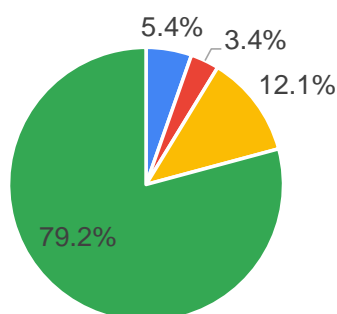
- ・このアンケート調査は無記名式ですので、個人が特定されることはありません。
- ・本調査への協力は任意であり、参加の有無に関わる不利益はありません。
- ・得られたデータは学会発表等で使用することがあります。その際にも、個人が特定されることはありません。
- ・このアンケート調査の回答内容は成績には全く反映されませんので、安心してご回答ください。また途中で回答を止めても構いません。

その上で、「このアンケート調査の目的を理解し、ご協力いただける方は以下の「同意する」ボタンをクリックしてください。」という質問項目を設定し、「同意する」を選択した学生のみデータを使用した。このような対応をした結果、最終的には149人分のデータが分析対象となった。なお、本研究は宮崎学園短期大学研究倫理審査会の承認を得ている（承認番号：2021009）。

#### 2. 保育所見学実習の目的との関連

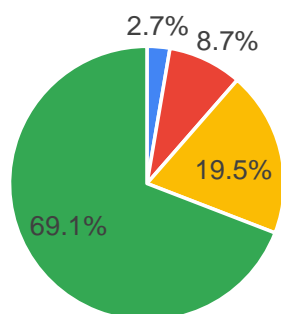
保育所見学実習では、「子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいについて知り、保育者を目指す意識を明確にする」という目的がある<sup>3)</sup>。そこで、学内実習であってもこの目的が達成できたか、すなわち実習の質が担保されているかを学生へのアンケート結果から検討する。

問：保育所見学学内実習を通して子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいについて、理解できた。（回答件数 149 件）



- 全くあてはまらない
- ややあてはまる
- あてはまる
- とてもあてはまる

問：実際に現場に行くことはできなかったが、映像を通して保育者を目指す意識を明確にできた。（回答件数 149 件）



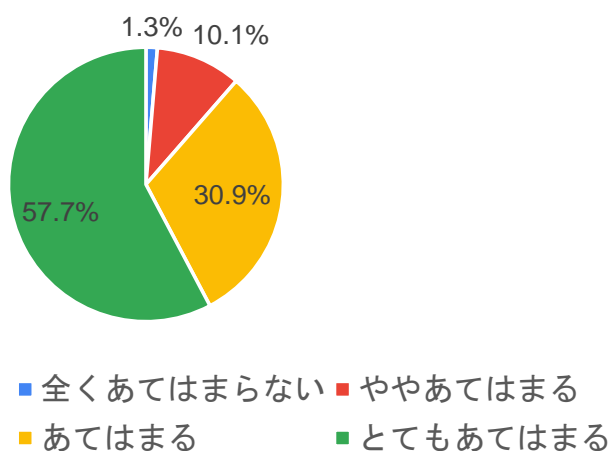
- 全くあてはまらない
- ややあてはまる
- あてはまる
- とてもあてはまる

上記の結果から、今回の学内実習において、「子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいについて知り、保育者を目指す意識を明確にする」という保育所見学実習の目的はおおむね達成できたと考えられる。なお、結果は学生の自己評価であること、各問に対して「全くあてはまらない」、「ややあてはまる」と回答している学生が一定数おり、いずれも改善の余地があることは留意が必要である（このことについては以降の結果の解釈でも同様である）。

### 3. 体験と疑似体験

学内実習は映像を通しての実習となるため、やはり危惧されるのが体感の少なさである。もちろん、実際の体験には適わないであろうが実習担当者としては少しでも保育所見学実習の一日の流れ（訪問・オリエンテーション・保育の観察・反省会）を体感して欲しいと考えている。そこで、以下の質問を試してみた。

問：映像を通して保育所見学実習の一日の流れ（訪問・オリエンテーション・保育の観察・反省会）を疑似体験できた。

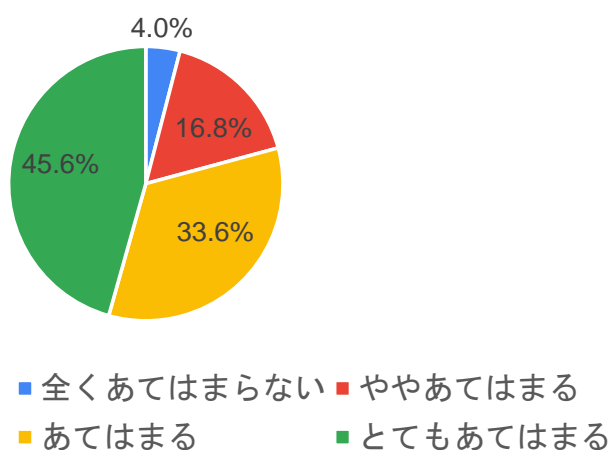


上記の結果より、疑似的ではあるものの保育所見学実習の一日の流れをある程度は体感することができたと考えられる。

#### 4. 実習の事前準備についての学び

保育所見学実習は入学後、本学学生が参加する初めての实習であり、今後の実習に向かうまでの事前準備を理解するという役割もある。そこで、以下の質問を試みた。

問：実習に向かうまでの事前準備（例：実習先の概要を調べる、手遊び歌や絵本の読み聞かせなどを準備する）が理解できた。



上記の結果より、多くの学生は事前準備についても理解を深めることができていると考えられる。ただし、他の問に比べて「ややあてはまる（16.8%）」もしくは「全くあてはまらない（4.0%）」の割合が多くなっていることには留意が必要である。

## IV まとめ

本論では、3年に渡って継続・改善をしてきた保育所見学学内実習について論じた。次年度は対面での実習、すなわち通常通りの保育所見学実習が行えるかもしれない。しかし、実習担当者（第一著者）としては、適宜改善を加えていきながら次年度以降も保育所見学学内実習の実施を提案する。その理由は以下の通りである。

### 1. 学びの視点の明確化

保育所見学学内実習では、動画を用いて疑似的に見学実習を体験することになる。そのため、ある程度自由に見学（観察）ができる保育所見学実習と比べて、こちらが観察の視点を定めることになる（例：子どもや保育者のどのような姿を観るか、環境構成のどこに着目するか）。言い換えるとこちらが学んで欲しい観点で学んでもらえるということになるであろう。これは学生の主体的な学びを阻害するというわけではなく、むしろ入学後間もない（6月）の学生にとっては、初めの一歩目として適した学習ではないかと考えている。この保育所見学学内実習を経て「学び方（保育の観方）」の基礎を学び、その後の実習では主体的に学びを深めていければよいのではないだろうか。

### 2. 初期段階における実習準備に対する共通理解

通常の保育所見学実習では、リーダーのみが電話対応を行っていた。しかし、今回のような保育所見学学内実習を行うことによって、実習準備としてどのようなことを行うべきかを丁寧に指導することができ、学生・教員間および学生間での共通理解が深まると考えられる。

### 3. 負担軽減

学内実習とすることによって、本学教員の負担を軽減することができると考えている。現在、本学科では保育科カリキュラムの改革等、注力すべき事柄が多数ある。今後のカリキュラム改革においては、実習だけを保育現場での学びとするのではなく、科目間連携や通常授業の一環として保育現場に出ることが検討されていくであろう。少しでも教員の負担を削減することは間接的に本学の教育の質を高めることになると考えている。

## V 引用文献

- 1) 小川美由紀・久松尚美（2021）「保育所見学学内実習」の実践と学び．宮崎学園短期大学教育研究，17．24-31
- 2) 小川美由紀・久松尚美・小澤拓大（2022）「保育所見学学内実習」の実践と学び2．宮崎学園短期大学紀要，14．84-96
- 3) 宮崎学園短期大学（2021）「実習の手引き」．8

# 「音楽理論」のテスト勉強に対する意欲について

小澤 真美子

## I はじめに

本学保育科において、音楽療法士 2 種免許を取得希望の学生が履修する科目として、2 年次後期の「音楽理論」がある。筆者は本年度、初めて当科目を担当した。8 年前まで、宮崎学園高等学校音楽科にてこの科目を担当していたが、音楽や演奏の専門家を目指す高校生を対象としていた当時とは違い、本学では保育科の学生を対象とすることから、専門性をどこまで追求するのかについて、自分なりに考えた。音楽療法に役立つ内容ということも踏まえ、その分野の本を何冊か読み、その中で重要性が述べられていた「リズムと拍子」については丁寧に扱おうと考えた。そして、最終的には学生が自分の力で短いフレーズの作曲ができるという目標を目指して、授業を行った。

扱う単元を絞ったとはいえ、「音楽理論」は文字通り、音楽の理論であるから、音楽経験の少ない学生にとって難解と思われる内容を理解させることも必要な科目である。そのため、ある程度、単元を区切って確認テストを行い、知識の習得を確認しながら次のステップへ進むという方法を取った。そして評価については、確認テスト I : 30%、確認テスト II : 40%、作曲課題 : 25%、出欠カード内容 : 5%で行った。

本論では、確認テスト I・II に対するテスト勉強への学生の意欲について、アンケート結果をもとに述べる。

## II 確認テストについて

### 確認テスト I

○実施日：第 5 回目（10 月 27 日） ○平均点：72.5 点

○試験範囲：派生音の音名・音符と休符・連符・タイ・リズムと拍子・拍子の種類

### 確認テスト II

○実施日：第 10 回目（12 月 22 日） ○平均点：84.2 点

○試験範囲：速度記号・反復記号・音程

## III 調査について

### 1. 対象者と調査時期

2022 年度「音楽理論」履修者の保育科 2 年生 27 名のうち、確認テスト II 終了直後の第 11 回目（1 月 12 日）に出席した 21 名にアンケート用紙を配付し、21 名（100%）から回答を得た。なお、アンケート調査を行うにあたっては、調査のまとめを公表することはあるが個人が特定されることはない旨等を明記した。

## 2. 調査内容

質問内容は以下の5つである。

- 1) 確認テスト I の前 1 週間のテスト勉強はどのぐらい行ったかとその理由。
- 2) 確認テスト II の前 1 週間のテスト勉強はどのぐらい行ったかとその理由。
- 3) 「音楽理論」テスト勉強に対する意欲に関わる要因を以下から全て選択する。
  - ア. 単位取得を目指す気持ち
  - イ. 授業の雰囲気
  - ウ. 授業のわかりやすさ
  - エ. 教科書の見やすさ
  - オ. 配布資料の見やすさ
  - カ. 単元 (テスト範囲の内容) への興味・関心
  - キ. 単元 (テスト範囲の内容) を習得したいという気持ち
  - ク. 本人の性格
  - ケ. 自宅の勉強環境
  - コ. 周囲の人からの励まし
  - サ. その他
- 4) 質問 3) の回答のうち、ア. を除いて、最も考えられると思う項目の記号を 1 つ、記入する。
- 5) 質問 4) の回答理由を記述する。

## III 結果と考察

質問 1) と 2) を設定した理由は、確認テスト I の平均点 (72.5 点) と確認テスト II の平均点 (84.2 点) に差があったからである。結果としては、「かなり勉強した」(52.4%) 「まあまあ勉強した」(38.1%) と「テスト当日に見直した程度」(9.5%) 「全く勉強しなかった」(0%) の割合は、1) と 2) とともに同じであった。「かなり勉強した」の理由については「良い点を取りたかったから」が多く、2) においては「前回のテストで悔しかったから勉強した」というものが多かった。確認テスト II の方が、平均点が 11.7 点も上がった理由としては、確認テスト I から得られた反省が多少はあるものの、テスト勉強時間の変化はそう見られなかった。ただ、筆者が授業をしていて感じたこととして、確認テスト I の後、それまであまり授業に積極的でなかった層の学生の集中力が上がっていた、上位層からの質問が増えた、ということがあるため、全体的に授業に取り組む姿勢が良くなっていたように思う。

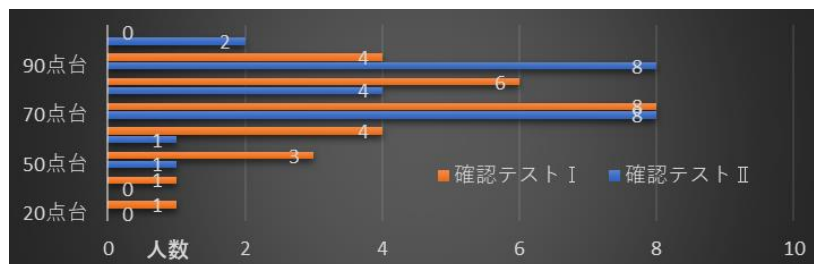


図 1. 確認テスト I と確認テスト II の点数分布

質問3)については、この確認テストが単元の内容の習得を確認するためのテストであるため、そのテスト勉強に対する意欲に与える要因を知りたくて設定した。そして、選択肢ア.は当然のことであるため、それ以外で最も考えられると思う項目について質問4)で選択してもらい、その理由を質問5)で記述してもらった。

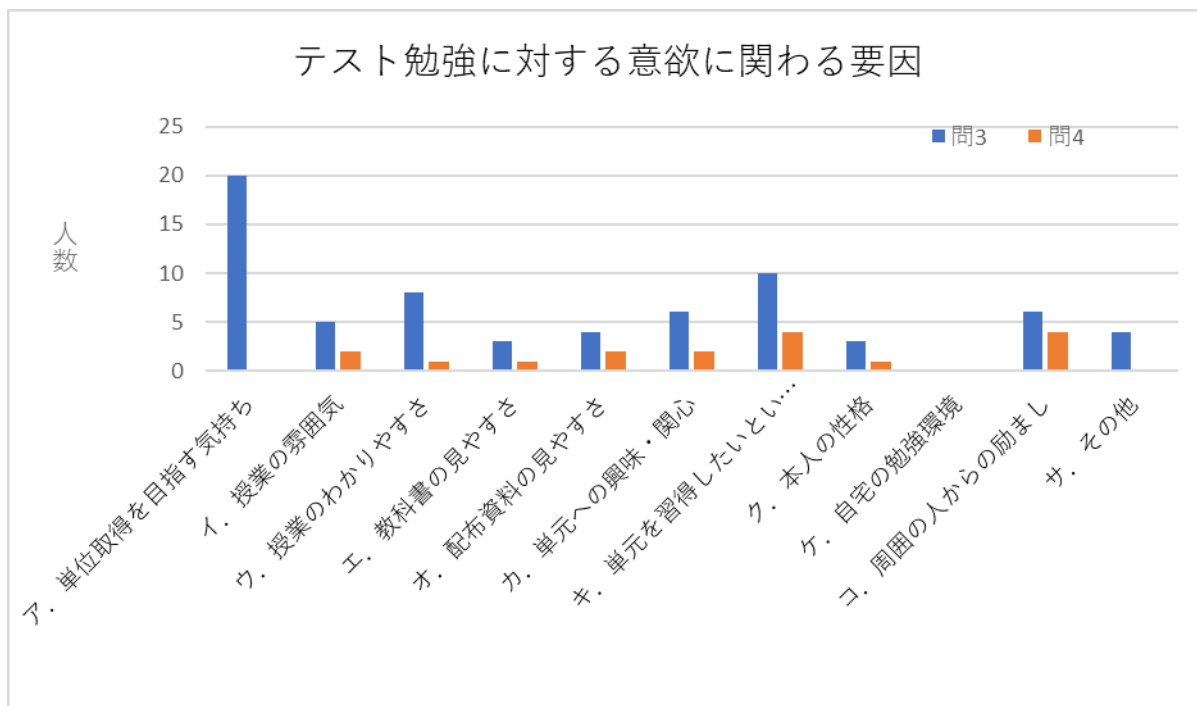


図2. 質問3)と質問4)の回答

図2に結果を示す。質問3)については、「ア.単位取得を目指す気持ち」を除くと、「キ.単元を習得したいという気持ち」(10名)、「ウ.授業のわかりやすさ」(8名)、「カ.単元への興味・関心」(6名)、「コ.周囲の人からの励まし」(6名)が上位であった。そして、質問4)では、最も考えられるものとして「キ.単元を習得したいという気持ち」(4名)、「コ.周囲の人からの励まし」(4名)が一位であった。

表1. 質問5)の記述内容

選択	記述内容
イ	皆がわかるように努力したり、私が難しいとつぶやくと教えてくれたり、授業中の雰囲気がとても良かった。
イ	分からない部分があっても、友達や先生の「わかってもらいたい」という思いが伝わるので、より集中して取り組もうと思うことができる。
ウ	しっかり理解できていないとテストが解けないから。
ウ	自分ひとりでは勉強することが難しい科目を授業でわかりやすく説明していたから。
エ	教科書を見ていると勉強しようという気持ちになる。
オ	配布資料が見やすく理解しやすかったので、勉強がはかどった。
オ	わかりやすいプリントになっていて勉強しやすく、復習もしやすかったから。
カ	もともと音楽が好きで、音楽理論に興味があり、おもしろいと感じているから。
カ	そもそも音楽理論の授業に興味があり、コードや音楽の基礎を学びたいと思っているので、テスト勉強も意欲的になっているから。
キ	保育士は子どもたちに合わせて楽譜を簡単にしたりしなければならないと思うから。(就職先で活かしたい)
キ	わからないところをそのままにするとテストの問題が解けないと思ったから。
キ	授業で習ったことをしっかりと覚えることができれば、少しでも活用することができるかなと思ったから。
キ	テスト範囲を覚えておくと、ピアノを弾く時に使えると思うからしっかりと覚えたいと思い、勉強した。
ク	負けず嫌いで、勉強のスイッチが入ると集中してできる性格だから。
コ	周囲の人から「頑張れ」「頑張ってるね」と言ってもらえるのもっと頑張ろうという気持ちになれるから。
コ	一緒に頑張っている仲間がいるから楽しい。
コ	特になし
コ	クラスのみなどと一緒に頑張ろうと思ったから

「キ.単元を習得したいという気持ち」を選んだ学生の理由としては、表1.にもある通り、「今後に活かしたい」という内容ものが多かった。また、「コ.周囲の人からの励まし」を選んだ学生の理由としては、「仲間の支えが勉強への意欲につながる」という内容が多かった。選択肢「イ.授業の雰囲気」の記述内容にも、「皆がわかろうと努力したり、私が難しいとつぶやくと教えてくれたり、授業中の雰囲気がとても良かった」や「分からない部分があっても、友達や先生の『わかってもらいたい』という思いが伝わるので、より集中して取り組もうと思うことができた」など、「コ.周囲の人からの励まし」に共通する内容があった。これらことから、単元の内容が実用的で今後に活かせると認識できる内容であることと、周囲からの精神的な支えが、テスト勉強に対する意欲に関係しているということがわかった。

また、誰も選択しなかったものとして、「ケ.自宅の勉強環境」がある。このことから、少なくともこのアンケートに回答した学生は自宅での勉強環境に困っていない、もしくは、そのせいで勉強に対する意欲は左右されない、と思っていることがわかった。

#### IV まとめ

本論では、テスト勉強への意欲に関わる要因として、単元の内容が実用的で今後に活かせると認識できる内容であることと、周囲からの精神的な支えが、テスト勉強に対する意欲に関係しているということが、アンケート調査結果から導き出された。さらに細かくアンケートの自由記述を見ると、授業の雰囲気や配布資料、教科書に至るまで、全てにおいて大切であるということも分かった。少数意見の中にも、授業改善のヒントがあると認識し、一つひとつの意見についてしっかりと考え、今後の授業に反映させていきたい。

# 「上杉鷹山」の生き方に学ぶ

甲斐 俊文

## はじめに

本稿は、現代ビジネス科において 2022 年度（令和 4 年度）から開講した「新宮崎創生論 I」の講義内容の一つとして作成したものである。

今回取り上げた「上杉鷹山」は、高鍋藩（宮崎県）藩主の息子として生を受け、後に米沢藩（山形県）藩主の養子となり、第 9 代藩主として破綻の危機に瀕した藩財政の改革に取り組み、財政再建を成し遂げた名君として知られている。

また、アメリカ合衆国大統領 J・F・ケネディが最も尊敬する日本人と紹介されたこともあり、広く知られるようになった。

何故、今日も多くの人に敬われ、評価されるのか、その人間像を生き方をとおして解き明かしていきたい。

## 1 上杉鷹山〔1751.7.20-1822.3.12（宝暦 1-文政 5）〕の生涯

### （1）誕生～幼少期

- ① 1751 年、高鍋藩第 6 代藩主秋月種<sup>たねみつ</sup>美の次男として江戸屋敷にて誕生。
- ② 母は筑前秋月藩主黒田長貞の娘春<sup>はる</sup>。幼名を松三郎、後に直松と称した。



### （2）上杉家の養子に、そして藩主へ

- ① 1760 年米沢藩主上杉重定の娘幸<sup>よし</sup>姫の婿養子となる。
- ② 母春は米沢藩主上杉綱<sup>つなのり</sup>憲の娘豊<sup>とよ</sup>が母であるので綱紀の孫娘である。従って、松三郎は綱憲<sup>そうそん</sup>の曾孫に当たる。
- ③ 1766 年（明和 3）に元服し、時の将軍徳川家治の一字をもらって治<sup>はるのり</sup>憲と名乗り、翌年 17 歳で家督を相続する。
- ④ 上杉家に移った治憲は細井平洲、滝<sup>たきかくだい</sup>鶴台、渋井孝徳に師事。特に平洲を厚く尊敬し、生涯の師と仰いだ。
- ⑤ 治憲が養子となった当時の米沢藩の状況は、財政危機に瀕し、そのうえ権臣の悪弊もあり、滅亡寸前ともいうべき状態にあった。



- A 自ら助ける [「  
」] … 鯉の養殖
- B 近隣社会が助け合う [「  
」] … 五人組、十人組、一村単位の組合  
\* 孤児、障害者への対応  
… 災難時～近隣四か村の救援
- C 藩が手を貸す [「  
」] … 古希の祝い（敬老の気風の醸成）

- 2) 農村の振興に気を配り、「籍田の礼」を行って荒蕪地を開拓。黒井堰、飯豊山穴堰などの灌漑用水を開削して農地を拡張（新田を開発）した。
- 3) 「樹芸役場」「縮布製造所」「製藍染物役場」「陶焼場」などを設置。漆、桑、楮、青苧、紅花を植え、「養蚕手引」を作成し、米沢織りの基を作るなど種々の産業を開発。また、国産を他領に販売するに不良品売り出しを取り締まるなど、きめ細やかな施策を実施した。
- 4) 備に備えて、「備籾倉」を建設した。また、救荒植物の解説「かてもの」を配布した。
- 5) 風俗を乱す者を取り締まり、また、教学を振興し、1776年（安永5年）藩校興讓館、1793年（寛政5年）医学館好生堂を創設して人材を育成を図った。

#### (4) 治憲隠居 → 鷹山と号す

- ① 1785年（天明5年）、養父重定の心情を思い、35歳で重定の実子治広に家督を譲り、鷹山と号し、餐霞館に隠居した。
- ② 隠居に当たり、義弟治広に「人君の心得三箇条」を伝授した。  
\* 「伝国の辞」と呼ばれ、上杉家代々の家訓となる。

一、 国家は先祖より子孫へ伝え候国家にして我私すべき物にはこれ無く候  
 一、 人民は国家に属したる人民にして、我私すべき物にはこれ無く候  
 一、 国家人民のために立ちたる君にして、君の為に立ちたる国家人民にはこれ無く候

- ③ 11代治広、12代斉定の後見として政務の万般を聴き、藩の財政再建を成功させた。
- ④ 1787年（天明7年）8月実父秋月種美重病のため急ぎ出府、その際に江戸城に呼ばれ、将軍家斉から国政の賞賛を受ける。それより名君鷹山の名が喧伝されることになった。
- ⑤ 1822年（文政5年）3月12日、米沢に没し上杉家廟所に葬られた。享年72歳（満70歳）。\* 疲労と老衰のために睡眠中に死去。

2 「上杉鷹山」は、今日も多くの人々から敬われ、評価されています。その理由はどういうところにあると思いますか。

## おわりに

米沢市教育委員会発行の道徳郷土資料『ふるさと 米沢の心』（小学生版）には、実に三分の一のページを割いて上杉鷹山に関する内容（「ふるさと米沢」の項に1話および「上杉鷹山公の心」の項に8話が物語として、また「尋常小学修身書に掲載された上杉鷹山公のお話」）が掲載されている。これは、上杉鷹山が社会の発展に尽くした人物であり、その生き方や考え方が人々に感動を与え、それがやがて豊かな心を育み、将来の困難に立ち向かっていく力（生きる力）に繋がると考えてのことであろう。

特に昨今は、自分の欲望を追求するあまり、人権を無視するなど、周りを顧みない暗い、また悲しい出来事（事件）が数多く見られる。それだけに、現代社会に生きる私たちには、「人間として、どう生きたらよいか」を真剣に考えること、つまり正しい価値観（価値判断力）が強く求められている。このことが、今日「上杉鷹山」が脚光を浴びる原因であろう。

## 【引用・参考文献】

- (1) 『宮崎大百科事典』 宮崎日日新聞社 pp. 82
- (2) 『宮崎県謎解き散歩』 永井哲雄編著 新人物文庫 pp. 152-154
- (3) 道徳郷土資料『ふるさと 米沢の心』（小学生版） 米沢市教育委員会  
pp. 11-14 ・ 38-62 ・ 92-93

# 資格取得を促進するための授業実践

加藤 淳

## 1. はじめに

宮崎学園短期大学現代ビジネス科では、日本商工会議所が主催する「リテールマーケティング（販売士）」検定試験に対応する科目として、「販売学総論Ⅰ」「販売学総論Ⅱ」が開講されている。また、本試験は、「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の5科目で構成されており、関連科目として「マーケティング」も挙げられる。

なお、「販売学総論Ⅰ」および「マーケティング」は2年生の前期科目、「販売学総論Ⅱ」は2年生の後期科目になるため、学生は年間を通して、「リテールマーケティング（販売士）」に関する知識を学ぶことができる。

「リテールマーケティング（販売士）」検定とは、昭和40年代後半に誕生した歴史のある資格であり、わが国の流通業界で唯一の公的な資格制度であるため、社会的評価や認知度が高いことが特徴となっている。

そこで、「リテールマーケティング（販売士）」検定の概要および検定試験について述べながら、資格取得を促進するための授業実践について考察する。

## 2. 「リテールマーケティング（販売士）」検定の概要

本試験は、昭和40年代後半に大手の小売チェーン店の台頭から中小小売商業を保護するための施策の一つとして、従業員の資質向上を目的とした「小売商」検定をスタートしたことが始まりである。その後、小売業を取り巻く周辺の産業など、対象とする範囲が広がったことから、「販売士」検定へと名称が変更されている。さらに、「修得できる知識や実務能力をよりの確に表すため」との理由から、平成27年度からは「リテールマーケティング（販売士）」検定に名称が変更された。

なお、本試験の各級（1級から3級）のレベル（程度・能力・人物像）は、以下のように設定されている。

### （1級）

- ・経営に関する極めて高度な知識を身につけ、商品計画からマーケティング、経営計画の立案や財務予測等の経営管理について適切な判断ができる。

- ・マーケティングの責任者やコンサルタントとして戦略的に企業経営に関わる人材を目指す。

### (2級)

- ・マーケティング、マーチャンダイジングを始めとする流通・小売業における高度な専門知識を身につけている。
- ・販売促進の企画・実行をリードし、店舗・売場を包括的にマネジメントできる人材を目指す。
- ・幹部・管理職への昇進条件として活用している企業もある。

### (3級)

- ・マーケティングの基本的な考え方や流通・小売業に必要な基礎知識・技能を理解している。
- ・接客や売場づくりなど、販売担当として必要な知識・技術を身につけた人材を目指す。
- ・流通・小売業に限らず、BtoCの観点から社員教育に取り入れている卸売業や製造業もある。

## 3. 「リテールマーケティング（販売士）」検定試験

本試験は、平成27年度から「リテールマーケティング（販売士）」検定に名称変更されているが、試験科目に大きな変更点は見られない。上記の通り、試験科目は「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の5科目で構成されており、各科目70点以上の合格基準があるため、各科目をまんべんなく学習することが求められる。

また、本試験の出題形式については、1級は、1科目あたり、穴埋記述式10問、穴埋択一式10問で、5科目合計で100問（90分）が出題される。2級は、1科目あたり、正誤択一式10問、穴埋択一式10問で、5科目合計で100問（70分）が出題される。3級は、1科目あたり、正誤択一式10問、穴埋択一式10問で、5科目合計で100問（60分）が出題される。なお、1級では、科目合格制度<sup>1)</sup>、2級・3級では、科目免除制度<sup>2)</sup>がある。令和3年度からは、試験方法がネット試験方式となっており、試験会場のパソコンを使用し、インターネットを介して試験が実施される。

なお、本試験の各級の実受験者数・合格率などは、以下の通りである。

### (1級)

期間	実受験者数	合格者数	合格率
令和 4.4.1～9.30	485名	86名	17.7%
令和 3.7.28～3.31	795名	137名	17.2%

## (2級)

期間	実受験者数	合格者数	合格率
令和 4.4.1～9.30	2,880 名	1,651 名	57.3%
令和 3.7.28～3.31	5,655 名	3,136 名	55.5%

## (3級)

期間	実受験者数	合格者数	合格率
令和 4.4.1～9.30	3,597 名	2,064 名	57.4%
令和 3.7.28～3.31	8,894 名	5,607 名	63.0%

### 4. おわりに

近年、流通業界を取り巻く経営環境は激変しており、販売技術の向上や顧客ニーズを読み取る力が欠かせないものとなっている。そのため、本学科の学生が本試験に合格することにより、販売・接客技術を始め、販売促進に向けた企画立案や在庫管理、マーケティング、店舗の管理などの幅広い実践的な知識と、流通・小売業を始めとして、業種・業態を問わず、顧客満足度を高めるためのノウハウを習得済みである事をアピールすることができる。

とくに、本学科の学生には販売業・接客業を希望する者が一定数いるため、本試験に合格し、販売士としての能力を現場で発揮することは大きな強みになると思われる。そこで、「販売学総論Ⅰ」「販売学総論Ⅱ」の授業では、過去問を取り入れた課題演習などの授業実践を行うことにより、「リテールマーケティング（販売士）」検定を受験する動機づけ、意識の向上を促す取り組みに重点を置きたい。

### 注

- 1) 70点以上取得した科目は「科目合格」となり、その有効期限は科目合格した受験日の属する年度の翌年度末までとなる。
- 2) 日本商工会議所の指定通信教育機関による「販売士養成通信教育講座（スクーリング修了が必須）」または、日本商工会議所が開催する「販売士養成講習会（予備試験合格が必須）」を修了した場合、「販売・経営管理」科目が免除され、その有効期限は受講終了日の属する年度の翌年度末までとなる。また、3級については、公益財団法人全国商業高等学校協会主催「商業経済検定試験」の所定科目に合格した場合、「マーケティング」科目、または「マーケティング」科目と「販売・経営管理」科目が免除され、その有効期限は「商業経済検定試験」受験日の属する年度の翌年度末までとなる。

#### 引用・参考文献

上岡史郎（2021）『レクチャー&トレーニング 日商リテールマーケティング（販売士）検定試験 3 級』実教出版

上岡史郎（2022）『1 回で合格！リテールマーケティング（販売士）検定 3 級テキスト & 問題集』成美堂出版

# 宮崎の将来を担う若者育成プログラムV

## ～報告書から見える活動の成果～

河野 美香子

### I. はじめに

5年連続で宮崎市から採択を受け、地元企業や経済団体と連携したプロジェクトを通して、宮崎の企業の魅力を知るとともに、企業の経営者や地域の方々の地元貢献への強い思いを学生が実感できる活動を行ってきた。

今年度は、高齢者（来年度に小学生）を対象にビジュアルプログラムを活用しての学生企画の交流会や、SNS やデザインで地元企業の PR を行うなどの活動を行った。また、今年度より三股町と三股町商工会が官民連携で進めている活性化推進事業「五本松交流拠点整備事業」に新たに取り組むこととなった。若者の視点をそのまちづくりに活かしたいとの地域の思いで、より実践的な能力を身に付けられる取り組みが始まった。

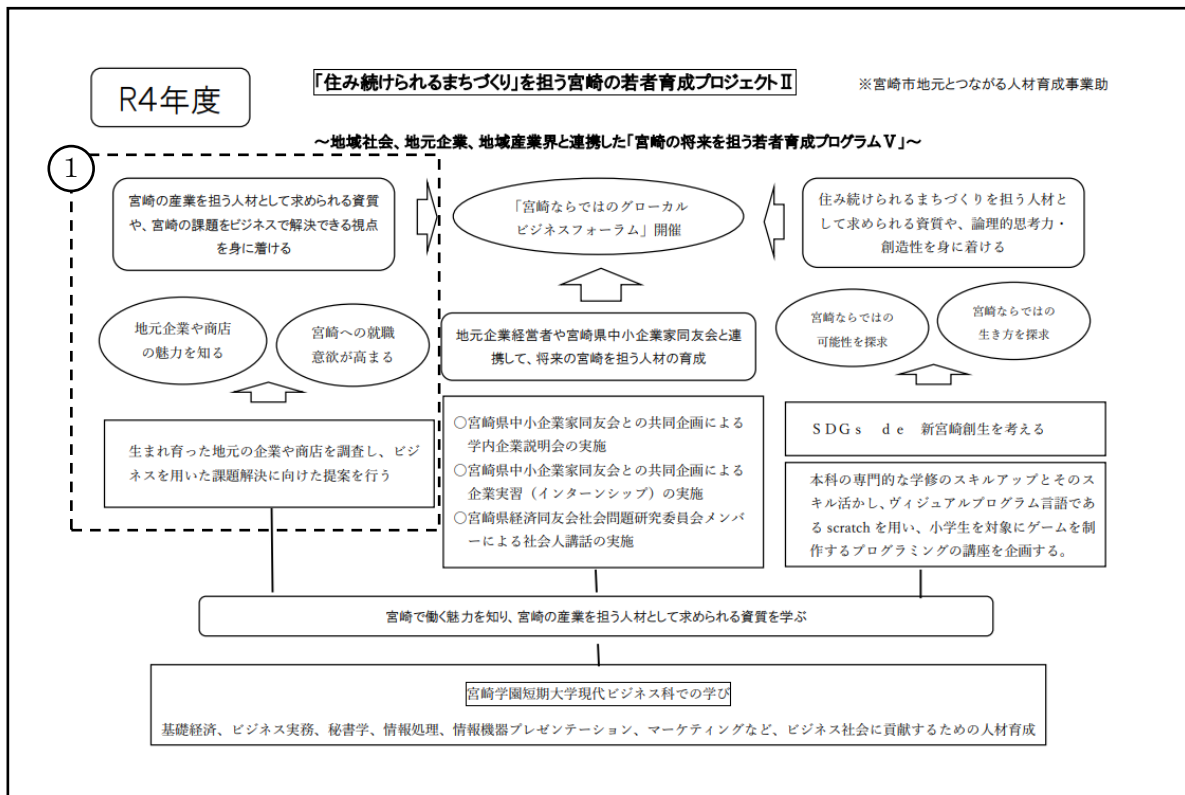


図1 宮崎の将来を担う若者育成プログラムVの構造図

本稿では、筆者が担当した図1（①破線部分）の取組みを、行った成果や学生の成長を報告したい。

## II. 目的

宮崎を支える地元企業や団体が、どのような理念を持ち、どのような強みがあるのか、またどのような課題を抱えているのかを調査し、本学科の専門的な知識や技術を用い、魅力を発信し、商品や取り組みをできるだけ多くの方に知ってもらうことで、地域貢献を行う。

## III. 期待する成果

- (1) 情報リテラシーやデータ形式についての学びを深めることができる。
- (2) 情報を収集する適切な手段や発信する技術を習得できる。
- (3) 学生が自ら取材することで、人々の声を聴き情報を抽出する力を高めることができる。
- (4) 調査結果を基に、双方向の考えをまとめ表現することができる。

## IV. 活動内容

表1 グループ構成

No.	企業・団体など	内容	学年	人数
1	宮崎県中小企業家同友会	プレゼンテーション マップ	1年	2名
2	宮崎食研有限会社		2年	3名
3	かわさき屋株式会社		1年	3名
4	しのぼん	Instagram	1年	3名
5	宮崎食研有限会社		1年	3名
6	かわさき屋株式会社		2年	3名

### 1. 取り組み内容

表1のように、現代ビジネス科の学生で構成されたグループが下記の2つの内容に取り組んだ。

#### (1) プレゼンテーションマップ<sup>i</sup>

取材やこれまでにあるWEBの情報・データを通して知り得た情報を、パソコンを用いて、図解を取り入れ一枚の紙やページで分かりやすく表現する。

#### (2) Instagram

SNSの一つである、Instagramを活用し、加工した画像や動画で情報を発信し、フォロワーやリーチ数などを分析する。

### 2. 活動の流れ

- (1) この活動は表2のように2コマ続きの授業科目「実践ビジネス演習Ⅰ・Ⅱ」にて行い、計30コマで構成されている。

表2 活動の流れについて

授業回数	日にち	共通する活動内容
第1回	1	10月7日 グループ編成 担当企業の調査
	2	
第2回	3	10月14日 意見交換 SNSの見せ方について
	4	
第3回	5	10月28日 企業訪問 企画立て方、スケジュール作成、 制作方法について
	6	
第4回	7	11月4日 企業訪問 企画・制作 各グループの進捗発表
	8	
第5回	9	11月11日 企画・制作
	10	
第6回	11	11月18日 企画・制作 図解の方法について 各グループの進捗発表
	12	
第7回	13	11月25日 企画・制作物の精査
	14	
第8回	15	12月2日 企画・制作
	16	
第9回	17	12月9日 企画・制作
	18	
第10回	19	12月16日 スケジュールの見直しと結果の分析 企画・制作
	20	
第11回	21	12月23日 企画・制作
	22	
第12回	23	1月13日 企画・制作
	24	
第13回	25	1月20日 報告会の準備 プレゼン資料、発表原稿作成
	26	
第14回	27	1月27日 報告会リハーサル 報告会
	28	
第15回	29	2月3日 報告書作成
	30	

(2) スケジュールの見直し

各グループで活動内容が異なるため、学生は周りの様子を見て足並みを揃えることが難しいが、報告会というゴールの見える後半の12月16日に、改めてスケジュールの見直しを行った。図2のように、グループごとに明確なスケジュールを立てられていた。

授業回数	日にち	共通する活動内容
第10回	19	12月16日 スケジュールの見直しと結果の分析 企画・制作
	20	
第11回	21	12月23日 企画・制作
	22	
第12回	23	1月13日 企画・制作
	24	
第13回	25	1月20日 報告会の準備 プレゼン資料、発表原稿作成
	26	
第14回	27	1月27日 報告会リハーサル 報告会
	28	

図2 学生が立てたスケジュール

## V. 学生の報告書からみる成長

令和4年度宮崎の将来を担う若者育成プログラムVの報告書からの抜粋である。表3-1はプレゼンテーションマップに取り組んだグループであり、表3-2はInstagramでの活動に取り組んだグループである。

表3-1 学生の報告書からの抜粋（プレゼンテーションマップ）

今回の授業を通して伝えることの難しさやどうすればよいのかなどを考えることの楽しさを学ぶことができ、ハプニングも多々ありましたが、完成まで行くことができたので良かったです。
今回対象を子供にしたことでどうすればより分かりやすくなるのか、これでも伝えることができるのかなど様々な課題を見つけることができました。
この実践ビジネス演習を通して企業への理解を深めることができました。 広報・SNS関連の仕事に就きますが、今回のプレゼンテーションマップを通し、コンセプトの決め方や、情報の精査の仕方、見やすいデザインなど様々なことを経験できました。

表3-2 学生の報告書からの抜粋（Instagram）

全体を通して、私たちの活動は実社会に触れることができた良い経験だと思います。全く知らない企業と連絡を取り合いながら投稿を作成するのは非常に難しかったです。連絡をしても全く返信が来ないことも多く自分たちで、戦略を考えて行動することが大切だと感じました。
生活リズムを考慮した時間にインスタ投稿することで、通勤通学時間や帰宅時間に電車などでスマホをみている人が多いことから、そのような時間に発信することで見てもらいやすくなると学びました。また、しのぼんのイメージは学校のイメージにつながるため、PRという立場としての責任を持つことの大切さを学びました。

## VI. まとめ

現代ビジネス科では、パソコンを用いる科目が数多くあり、そのなかには、技術を身に付ける科目から、アイデアを表現する力を養う科目まで幅広くある。その専門的な技術を実践的に社会貢献などに活用できる場所があることで、より学生のスキルアップにつながっていると考える。

## VII. 最後に

プロジェクトの実施にあたり、学生を温かく受容れていただきました企業・団体の皆様、宮崎市をはじめ、ご協力ご支援を頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

---

i プレゼンテーションマップ：デザイン思考に基づく発想力向上と情報処理技術向上のために考案した技法

# 児童の権利擁護について改めて考える

(保育者の職業的倫理観を涵養するために)

木村匡登

はじめに

21世紀は令和時代を迎え、世界平和を願う活動をはじめ持続可能な社会を形成する取組が世界規模でなされている。子どもを取り巻く状況においても世界共通の子ども観が確認され、子どもの人権擁護に向けた活動が実施されている。しかし、その一方で、過去の悲劇の反省もむなしく国家間の紛争による国民の生活が揺るがされる事態となっていることはマスメディアで連日報道されているとおりである。

子ども家庭福祉の根幹である子どもの人権擁護は、子どもの生命、成長、発達のもとより、子ども一人ひとりのニーズの充足を可能とし、自己実現が適切に展開されることが保障されなければならない。

筆者は前稿において、児童福祉の基本は「児童の生命を護ること（生存保障）」と「健やかに育てること（発達保障）」であると強調した。つまり、子どもの健やかな成長・発達を保障するために、子どもを取り巻く現状やその家庭の状況を十分に理解し、子どもの権利を守る観点が必要なのである。そのうえで児童福祉は子どもとその家庭がもつニーズを効果的に充足するための社会システム（制度や政策）が構築され、解決に向けた実践を行うことといえる。

本稿ではその実践に欠かせない子どもの権利擁護について改めて考えたい。

## 1. 子どもの権利擁護

子どもの人権擁護は、子ども家庭福祉の根幹となるものである。人権とは「人が生まれながらにしてもっている固有の権利」であり、誰からも侵されることのない基本的な権利のことである。子どもの権利が保障されるということは、先述の通り、子どもの生命、成長、発達を根底に、子ども一人ひとりのニーズの充足を可能とし、自己実現が適切に展開されることを意味している。そのことは「子どもは一人のかけがえない存在として、よく生きること、豊かに生きることの実現」を目指すものである。

そのために、子ども家庭福祉は子どもの育ちを保障する家庭を支援し、共生できる社会に働きかけ、子どもの人権を守ることが求められている。

しかし、このような子ども観が培われるまでには、子どもたちが虐げられてきた歴史がある。近代以前は「子どもは大人の所有物」や「小さな大人」として捉えることが一般的であり、子どもを一人の人間として扱うという考え方は近代に入ってから

ことである。

スウェーデンの教育学者エレン・ケイ（Ellen Key）は、「20世紀こそは児童の世紀になること」を願い、1900（明治33）年に『児童の世紀』を著した。その思想は徹底した生命尊重と子どもを大人の付属物や所有物でない独自の権利主体としての存在であることとし、子どもを養育するために家庭の重要性を強調した。しかし、その思想に反して、近代社会は世界を巻き込む二度の大戦がくりかえされ、今もなおその戦禍にさらされている国がある。

かつて、世界を巻き込む大きな戦争は多くの人々の生命を奪い、家族や住居を失った。その終局には世界平和を願い、その戦禍の反省から国際連合が1945（昭和20）年に設立され、人民の基本的な人権、人間としての尊厳および価値の実現を目指して、「世界人権宣言」（1948（昭和23）年）が世界に発信され、「国際人権規約」（1966（昭和41）年）として示された。これらを基礎として、子どもたちの安定した生活を目指し、子どもの人権を明確に示した国際的な規約として「児童の権利に関する条約」が1989（平成元）年に国連総会において採択（日本は1994（平成6）年に批准）された。

2016（平成28）年の「児童福祉法」改正では、第1条には「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」とあり、「児童の権利に関する条約」について明文化するとともに子どもの人権がより一層明確に示された。

## 2.児童の権利に関する条約

「児童の権利に関する条約」は、これまでの宣言などで示された子どもが持つ権利について、その権利の実現をめざして条約として具体化されたものであり、前文と54条から構成されている。

前文には「世界人権宣言」や「国際人権規約」に基づく子どもの権利保障全体について位置づけられており、すべての者は差別を受けないこと、すべての権利および自由を有すること、子どもは特別なケアや保護を受ける権利があることが示され、特に「家族が、社会の基礎的な集団として、並びに家族のすべての構成員、特に、児童の成長及び福祉のための自然な環境として、社会においてその責任を十分に引き受けることができるよう必要な保護及び援助を与えられるべきであることを確信し、児童が、その人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきであることを認め、児童が、社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべき」であるとし、親・家族・子どもの成長と福祉のための環境を重視している。

この条約には四つの原則があり、まず一つ目に「命を守られ成長できること（生命への権利、生存・発達の保障）」であり、二つ目に、子どもに関することが行われる時は、「子どもにとって最も良いこと（子どもの最善の利益の考慮）」を第一に考えられるということであり、三つ目に、子どもにとって自分に関係のある事柄について自由に、「意見を表明し参加できること」ができるということ、そして四つ目に、大人はそ

の意見を子どもの発達に応じて十分に考慮すること、すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも「差別のないこと」が保障されることが示されている。

そして、この条約の特徴はこれまでの宣言などで見られた「子どもは保護される存在」としての権利を有する（受動的権利）という考え方だけでなく、子ども自身が自分の意見や考えを表明したり、子ども自身が自由にグループをつくり活動する（参加する）権利（能動的権利）についても規定されたことである。つまり、権利の主体としての子どもの位置づけで、年齢相応にその両者の権利行使ができ、子どもらしく生きることができる（育つことができる）ということである。これらの守られるべき子どもの権利として、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」がある。

この条約に批准して締約国となった国は国内の法律を整備し、子どもの福祉の実現を図ることとなる。そして、その条約実現については国連にその進捗に関する報告をしなければなら（条約第 44 条）ず、国連の委員会は、締約国から提出された報告について、提案および一般勧告する（条約第 45 条）こととなっている。

日本政府はこれまで、委員会からの改善のための提案・勧告については国内法の改正等を行い、改善してきた。特に第 4 回・第 5 回統合定期報告書についての総括所見においては、子どもの人権に関わる日本国としての対応として、2016（平成 28）年の「児童福祉法」改正、および、児童ポルノの所持を犯罪化するに至った「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」の改正、子供・若者育成支援推進大綱（2016（平成 28）年）、第 4 次「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」

（2018（平成 30）年）および子供の貧困対策に関する大綱（2014（平成 28）年）など、前回の審査以降に子どもの権利に関連してとられた制度上および政策上の措置について評価されている。しかし、その一方で特に改善の指摘を受けた項目として、①差別の禁止、②子どもの意見の尊重、③体罰、④家庭環境を奪われた子ども、⑤リプロダクティブヘルスおよび精神保健、⑥少年司法の運営が挙げられる<sup>2)</sup>。

また、「児童の権利に関する条約」を発展させるために、これまで 3 つの選択議定書が採択されている。「児童の売春、児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書」（2000（平成 12）年採択、2002（平成 14）年発効）、「武力紛争における児童の関与に関する児童の権利に関する条約の選択的議定書」（2000（平成 12）年採択、2002（平成 14）年発効）、「個人通報制度に関する第三選択議定書」（2011（平成 23）年採択、2014（平成 26）年発効）である。

### 3.子どもの権利と専門職

時代の移り変わりは著しく、子どもとその家庭に関わる課題は複雑・多様化している。子ども虐待、体罰、いじめ、子どもの貧困、要保護児童など児童福祉問題が多発しており、そのどれもが子どもの人権・生命にかかわる課題であり、子どもの権利が適切に行使されず、社会的に擁護を必要とする子どもたちが増加している実情がある。

それ故、子どもの権利を守る取組が一層求められる。

しかし、どれほど崇高な理念を掲げた条約や法律が整備されても、その内容が広く、人々に知られ、係る問題が生じた際に、専門的に関わる実践者がいなければ画餅にすぎない。支援は人と人とのつながりの中で行われる。子どもを権利の主体として、子どもの人権を守り、育てるという子どもの最善の利益を尊重した家庭を含めた支援には、職業倫理の高い使命感をもった専門職の確保が重要となる。

保育は児童家庭福祉の一分野であり、子育てを取り巻く多様な問題に的確な対応ができるよう、法律や制度が整備されている。その制度を運用し、子どもや保護者を支援していく中心的担い手が保育者（保育士）である。保育士は児童の保育および保護者への保育に関する指導を行う専門職として位置づけられており、これは子どもの保育（ケア）と保護者に対する保育に関する指導（ソーシャルワーク）の両方の支援方法を有し、保育現場における保育士のソーシャルワーク機能が期待されている。すなわち、「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うこと」（「児童福祉法」第18条の4）であるとおり、その専門性は高く、社会的にもその責任は大きい。

今後、更に深刻化・複雑化する保育ニーズに対応するために制度が充実したとしても、その保育サービスを提供するのは保育者（士）である。保育者は日常的な業務において子どもの関わり（保育）から、子育てにかかわる不安や悩みを抱えた保護者と向き合いながら（子育て支援）、日々かかわっている。その実践者たる保育者（士）が専門職としての価値を有し、高い使命感を持った実践でなければ、子どもの最善の利益を守ること（権利擁護）は出来ない。

おわりに

人々の生活上で抱える問題は、極めて深刻な状況であるといえる。その問題は生きる意欲や人の生命そのものまでに深くかかわっている。これらの問題はひとりでは解決できない程、生活ニーズが複雑に絡み合っている人々がいることを示しており、的確に対応していくことが求められる。

これら支援を必要とする人に対して、社会福祉に従事する者は思いやりや愛情をもってかかわることのできる豊かな人間観を持ち、「この人を何とかしたい（助けたい・育てたい）」と思う高い使命感をもった支援者としての姿勢、そして生活課題の解決に向けた専門的知識・技術を駆使した実践が要求される。

保育領域においてもその実践は専門職としての専門性を持ち、倫理観に裏付けられた「専門的知識」、「専門的技術」とその状況における的確な「専門的判断」が必要である。また、全国保育士会倫理綱領は保育者としての行動指針が示されており、実践の拠り所として、常に自分自身の実践を点検し自己研鑽に努めなければならない。

これらを踏まえ、職業倫理観を培える保育者養成にあたっていきたい。

参考

国連子どもの権利委員会委員・弁護士 大谷美紀子監修『子どもの権利条約カードブック みんなで学ぼう わたしたちぼくたちの権利』日本ユニセフ協会、2019年

# 近代における感染症対策の実態

—小寺家文書をてがかりに—

黒野 伸子

## I はじめに

幕末から明治維新にかけて全国的に医学の西洋化が進んだ。しかし当時は衛生観念が低く、赤痢、腸チフス、ジフテリアなどの感染症が流行した時代でもあった。これらの感染症は一度罹ると命の危険にさらされる。根岸（1991）は、住民たちが西洋医学導入以前から伝承されたさまざまな医療を行うことによって病苦を克服してきたと述べている<sup>(1)</sup>。衛生管理の重要性を重く見た長与専齋らは「衛生」概念の普及を進め、明治10年代ごろから各地域に衛生委員が設置されるようになった。地域の医家や指導者たちは感染症の脅威にさらされながらも、地域の安全を守るために奔走していた。

本稿は、小寺家文書をてがかりに、岐阜県大垣市上石津地域における医師と指導者が感染症対策に臨んだ実態を明らかにすることを主な目的とし、近代地域医療解明の一端としたい。なお、小寺家文書の詳細については拙著<sup>(2)</sup>に詳述しているので参照されたい。

## II 小寺家文書の歴史的価値について

小寺家文書は岐阜県大垣市の旧家小寺家に伝来し、大垣市が所蔵する8937点に及ぶ資料群である。小寺家は、美濃国石津郡時・多良郷を支配した旗本高木家の旧家臣の家筋にあたり、文書群は現当主小寺登氏の代まで当家で保管されていた。

本研究の一次資料として使用した近代文書について、小寺家文書目録を作成した石川（2012）は小寺家文書を登氏の祖父にあたる弓之助とその家族の活動の集積であると評価している<sup>(3)</sup>。保存状態は良好であるが、最も価値が高いのは領収証、明細書、書付、下書きに至るまで捨てずに残されていたことである。散逸を免れた貴重な文書は、当時の生活様式を余すところなく今に伝えている。特に当主弓之助とその家族が書き継いだ小寺家日誌は、感情を交えずに事実のみが整然と記載しており、歴史的事実の検証に耐え得る正確性を備えている。

## III 研究方法

明治20～30年代の感染症対策を中心とした動きを医家と患者の両面から考察する。対象とした一次資料を以下に示す。①～③は大垣市教育委員会所蔵であるが、旧所有者の小寺登氏とともに史料の研究利用許可、掲載許可をともにいただいている。病院規模を示す資料として、同時期愛知県新城市に開業していた信玄病院の平面図および

写真を用いた。小寺家文書の翻刻および解説は名古屋大学石川寛による。

- ① 薬剤受取証 3 通：明治 24（1891）年発行 若山春畦（薬局）他
- ② 種痘証明書：明治 23（1890）年～30（1897）年 西脇友輔発行
- ③ 小寺家日誌：明治 40（1907）～43（1910）年
- ④ 信玄病院平面図：泉田英雄作成、調査写真：2003 年泉田英雄撮影

#### IV 結果と考察

##### 1. 上石津地域における感染症予防と制度の整備

明治 20 年代に上石津地域では赤痢が流行し始め、明治 29（1896）年の死者は 169 名に達している。この頃から衛生組合が設立され、組合事務所には「石灰」「生石灰」「石灰酸」等が感染症予防品として常備されるようになった。明治 30 年代に入ると一ノ瀬村、多良村、時村などに隔離病舎の建設が始まり、昭和 20～30 年代までその役割を果たしていたようである。

このように、当該地域では明治維新直後の比較的早い時期から感染症対策が進められていたが、特筆すべきは種痘の早期開始である。西脇秀策（後改め秀挺）は種痘の重要性を訴え、嘉永 5（1852）年には「岐阜種痘所」を開設している。明治初期には 9 名の種痘医を数えることができる。秀策の弟西脇友輔も種痘の普及に尽力した一人である。このような動きを的確に進めるために、各地では警察が介入して対処にあたっていた。笠原（2007）によれば、民衆は決して協力的ではなかった。患者の隠匿や酷い風説の中にあっても、警察の力は感染拡大の措置に大きな効果があったのである<sup>(4)</sup>。小寺家文書には西脇友輔の発行した種痘証明書が 10 枚余伝来する。小寺家では、明治 30（1897）年伝染病予防法施行前年に家族全員が接種しており、日誌にも家族に接種をさせた旨の記録がある。小寺家が地域の教導者として役割を果たしていたことが伺える。

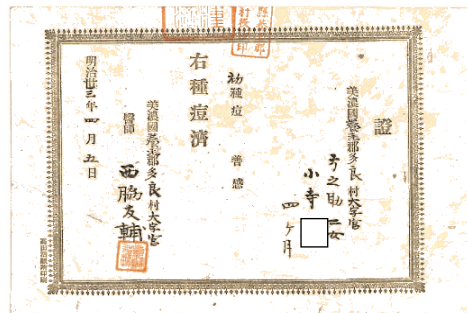


図 1.

小寺弓之助次女の種痘証明書  
明治 33（1901）年西脇友輔発行  
大垣市教育委員会所蔵

※一部画像処理を施した。

##### 2. 上石津地域における在村医の活躍

明治後期になり、大垣市とその周辺には大規模病院が開院され始めるが、上石津地域には、数名の医師が在村医として活躍していた（表 1）。そのうち、現段階で小寺家文書に記録が残る医師は「若山春畔」「西脇郁」「三輪大造」の 3 名である。いずれも薬剤領収証、日誌内容、薬剤広告等から診察の事実、薬剤購入履歴、情報収集状況などの医療行動を推測することができる。小寺家日誌から読み取れる明治 42（1909）年から明治 43（1910）年にかけての主な医療行動は以下の通りである。対象患者は弓之助長女である。

- ①明治 42（1909）年 8 月 13 日条：西脇郁に診察料、薬剤料支払い。
- ②同年 8 月 14 日条：三輪大造に往診料支払い。

③同年 9 月 23 日条：西脇医師（西脇郁と思われる）に往診依頼。

④明治 43（1910）年 1 月 30 日条：西脇郁に医療費支払い、菓子箱 1 個を届ける。

⑤明治 43（1910）年 2 月 8 日条：三輪大造に往診依頼。以後数回の往診を依頼。

以上の記載から小寺家は複数の在村医と関わりを持っていたことがわかる。当家は有数の名家であり、その行動は地域の規範となっていた。そのため、医師の選択も慎重であったことが推測される。医師、看護師、付添人に対する付け届け、開業祝、医療費支払い等の記録も正確に残されており、医業経営への支援の様子が読み取れる。

表 1. 「在村医一覧」

『新修上石津町史』 p.575 より筆者作成

担当地域	着任年	医師氏名	小寺家文書記録	戸数	人口
牧 田	明治 43(1910)	五井貫三 <u>若山春畔</u>	薬剤領収証	511	2,572
一之瀬	明治 43(1910)	村上 巖		200	902
多 良	明治 44(1911)	<u>西脇 郁</u> <u>三輪大造</u>	開業祝を届ける、往診 往診	759	3,559
時	明治 43(1910)	岡田祥美		617	2,943

### 3. 近代後期の医療提供環境

本章では、愛知県新城市に明治 41（1908）年に開業した信玄病院の画像から医療環境を概観する。感染症対策は現代とは比較にならないだろうが、衛生観念は浸透していた。外来棟廊下（図 2）は木床であるが診察室は天然リノリウム張りであった。明治 45（1912）年に開院した山形県の医院がリノリウム床であった記録<sup>(5)</sup>があり、この頃から衛生管理を行う場所にリノリウムが使用され始めていたことがわかる。図 3 は薬局の様子である。時代が下ったものが混在しており画像だけでは判断できないが、薬剤保管棚はガラスが嵌め込まれていて、衛生的な保管がなされていた。



図 2 「信玄病院内部の様子」

左上：来棟廊下 泉田英雄撮影

左下：調剤室 泉田英雄撮影

右上：診察室

出典「教育と文化 No118」

#### IV おわりに

本稿では、近代における感染症対策の様子を小寺家文書の記載から考察した。西洋医学を基礎とした医療体系は明治維新から徐々に整備されていたが、大垣一帯がいち早くその体制にしたがって衛生医療の基礎を築いていたことが明らかとなった。江間家に学んだ蘭方医たちが地域医療の先鞭となって活躍したことも大きい。小寺家のような旧家が彼らを支援した事実も忘れてはならない。小寺家に現存する種痘済証明書と日誌内容の比較検討から当家が在村医西脇家を支援していたことは明らかであり、教導者として地域医療の発展を支えていたのである。

今後も近代地域医療の解明に向けて未解読資料の調査研究を継続していきたい。

#### 【謝辞】

本稿執筆にあたり、調査研究にご協力くださった旧所有者小寺登様、上石津郷土資料館、大垣市教育委員会各位、現代医学についてご教示くださった藤田医科大学消化器内科学尾崎隼人医師、信玄病院調査写真の使用を許可してくださった元豊橋技術科学大学泉田英雄氏に厚く御礼申し上げます。

本研究は JSPS 科研費 JP22K00866 の助成を受けたものです。

#### 【引用文献】

- (1) 根岸謙之助 (1991) 『医療民俗学論』 雄山閣、pp.6-7.
- (2) 黒野伸子、石川寛、大友達也 (2020) 「小寺家文書にみる明治後期の地域医療 (2) - 明細書から読み解く明治後期の医療費 -」 『レセプト論考 第2号』 pp.17-36.
- (3) 石川寛編集・解題 (2012) 『小寺家文書目録』 大垣市教育委員会、名古屋大学附属図書館、pp.vi-x.
- (4) 笠原英彦 (2007) 「伝染病予防法までの道のり：医療・衛生行政の変転」 『法學研究 加藤久雄教授退官記念号』 pp.113-117.
- (5) 渡邊敬三 (1998) 「仕上げ材料の変遷 (6) 張り床材料」 『FINEX Vol.10』 p.34.

#### 【主要参考文献】

- ・泉田英雄 (2007) 「旧信玄病院」 『愛知県の近代和風建築』 愛知県教育委員会、p.270.
- ・長田尚子 (2004) 「近世後期における患者の医師選択」 『国立歴史民族博物館研究報告 第116集』 pp.317-342.
- ・黒野伸子、石川寛、大友達也 (2020) 「小寺家文書にみる明治後期の地域医療 (1) - 日誌から読み解く患家の医療行動 -」 『レセプト論考 第2号』 pp.2-16.
- ・黒野伸子、石川寛、大友達也 (2022) 「西洋医学の受容過程と近代地域医療の発展 - 東海地域における医師たちの活動をてがかりに -」 『JADP 論文集特別号』 pp.1-10.
- ・香月牛山原著中村節子翻刻・注釈 (2016) 『小児必用養育草』 農山漁村文化協会
- ・新修上石津町史編集委員会編 (2004) 『新修上石津町史』 上石津町教育委員会
- ・辻下榮一編 (1984) 『上石津の人物史 明日を拓いた人々』 上石津町教育委員会
- ・森 誠 (2018) 「信玄台地の巨人 牧野文齊」 『教育と文化 No118』 pp.4-6.

# 医療的ケア児に対する インクルーシブ保育の動向と考察

桑迫 信子

## I. 医療保健科学の発展と医療的ケア児の増加

厚生労働省の人口動態調査によると、2021（令和3）年の新生児死亡率は0.8人（対1000人出生）<sup>1)</sup>で、50年前（1971年）の8.2人と比べ約1/10となっている<sup>2)</sup>。低出生体重児（2500g未満）の増加にも関わらず、過去20年以上も世界最高水準の新生児死亡率を維持している<sup>3)</sup>のは、日本のめざましい医療保健科学の発展を裏付けるものである（図1）。そして、新生児集中治療室（NICU）で救われた命は、状態が安定すると人工呼吸器や胃瘻などの処置を継続させ在宅での生活を可能としている。このように、身体機能の恒常性を維持する為に医療的処置や支援が不可欠な小児を「医療的ケア児」（18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等に在籍するもの）といい、2020年時点での全国における医療的ケア児数（在宅）は約2.0万人<sup>4)</sup>と推計され（図2）、宮崎県内では約180人（2022年3月時点）と報告されている<sup>5)</sup>。

在宅で暮らす医療的ケア児の障害の種類は様々だが、昼夜を問わず喀痰吸引を実施する等、家族の負担は大きい。またその為に、主として介護する家族の離職や社会的孤立も問題視されてきた。そこで、医療的ケア児の健やかな成長と家族の就労支援及びレスパイトケアを目的として、2021（令和3）年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。この法律には、医療、保健、福祉、教育、労働等が連携し地域社会で継続的に支援することが盛り込まれており、本県では2022（令和4）年7月に「宮崎県医療的ケア児支援センター」が開設され、相談業務や医療機関並びに事業所との連携が一元化された。また、宮崎市の公立保育所では医療的ケア児の保育所における受入体制が整備され、2023（令和5）年6月から稼働する。このように、制度や専門的人材の配置により、医療的ケア児の豊かな成長と当事者の暮らしの質的向上に期待が高まっている。併せて、今後の医療的ケア児の増加を見据え、誰もが安全で健やかに生活できる地域づくりと専門的人材の育成が求められている。

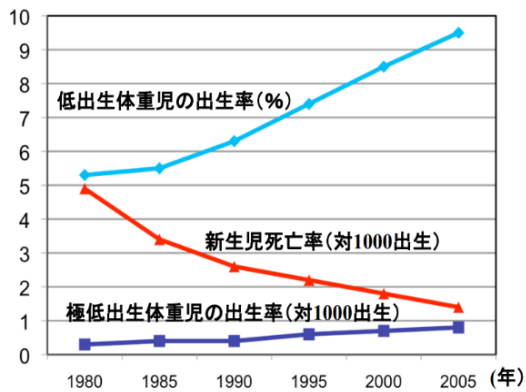


図 1. 低出生体重児の 5 年単位の出生推移<sup>6)</sup>

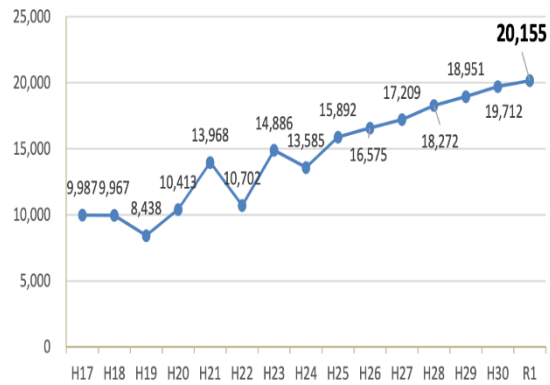


図 2. 在宅の医療的ケア児の推計値 (0～19 歳)<sup>7)</sup>

## II. 医療的ケア児への保育支援

保育所保育指針によると、保育所の役割は「保育を必要とする子どもの保育」とされ、障害のある子どもの保育計画及び評価では、「適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること」<sup>8)</sup>とある。しかし、厚生労働省 (2021) の行った医療的ケア児の保育所受け入れの調査によると、回答のあった 855 市区町村のうち受け入れ可能な施設がある市区町村は 32.3%、医療的ケア児の受け入れがある市区町村は 22.3%で保育を必要としても入所困難な状況が示された<sup>9)</sup>。また、NICU の数は人口と比例する為、医療体制のみならず関連する福祉サービスの地域格差も起こりうる。このように、医療的ケアが必要な子ども達は、保育所のみならず利用できる福祉施設が限定的で、家族以外の社会的交流の機会が極めて乏しい。翻って、医療的ケア児の成長に見合った保育所での集団生活は、同年齢層との自然な交流の機会となり、発育・発達に良い結果をもたらすだろう。そこで、言葉や身体能力が著しく発達する時期を境に乳児期と幼児期の二つに分類し、医療的ケア児の保育の視点を整理する。

まず乳児期においては、医療的ケア児のみならず基本的信頼関係の獲得が重要課題であり、愛着形成のできる養育や家庭を中心とした生活環境が望ましい。加えて、医療的ケアが必要になった背景からは心身機能の脆弱さや医療依存度の高さが予測される為、体調の安定を最優先にした、『子どもの成長や発達、状態安定のための支援』\*が必要である。保育士の役割としては、家庭内での児の情報を家族から引き継ぎ安全な保育にいかすと共に、食事や排せつなどの状況を観察し家族に伝える必要がある。また、これらの内容は協働する看護師・栄養士・介護福祉士・コーディネーター等との連携に役立て、『チームによる支援』\*として継続できる体制づくりが求められる。また、普段から医療的ケア児の些細な成長の変化を見逃さず家族と喜び合うなど、家族間の情緒的繋がりが最大限にもたらされるよう配慮しなければならない。これまで病院で行っていた医療的処置を家族が担うことへの身体的・精神的負担を受容し、より良い家庭環境となるよう福祉サービスの全体を調整することは、

\*『 』内は「医療的ケア児支援の特徴」を示す。医療的ケア児等支援者養成研修テキストより抜粋<sup>10)</sup>

『子どもと家族の暮らしに対する支援』\*であり家庭生活が安定する為の大きな支えとなる。

次に幼児期になると、一般的に自我の芽生えや表現方法を獲得し、集団や社会の中での成長が顕著な時期を迎える。保育士の役割としては、乳児期における医療的ケア児の保育を基に、障がいの程度や発育発達のレベルに合わせた個別支援を積み重ねる必要がある。そして、集団保育による共同生活は、生涯にわたる生きる力の基礎並びに体力や知力の向上に繋がるという視点で保育を創意工夫しなければならない。植田ら（2020）は、日本医師会小児在宅検討委員会の作成した「医療的ケア児の生活を支える構造」を基に、「保育所への受け入れプロセスからみた生活の再構造化」を示している（図3）<sup>11)</sup>。これは、医療的ケア児が保育所という社会生活を送ることにより、体力が徐々に向上し健康が維持される過程を示したものである。医療的ケア児には十分な健康面への配慮が必要であるが、本来の発育過程に合わせた子ども集団の中で、少しずつ免疫力を高めることも大きな利益となり得る。また、周囲との交流は五感への刺激をもたらし感情形成に影響すると共に、人に対する愛情と信頼感を育む機会となる。このように、医療的ケア児のみならず、子ども達が“相互の違いに気づき・受容し・助け合える”小さな共生社会を作っていく為には、保育士の倫理観に裏付けられた専門的支援が欠かせない。

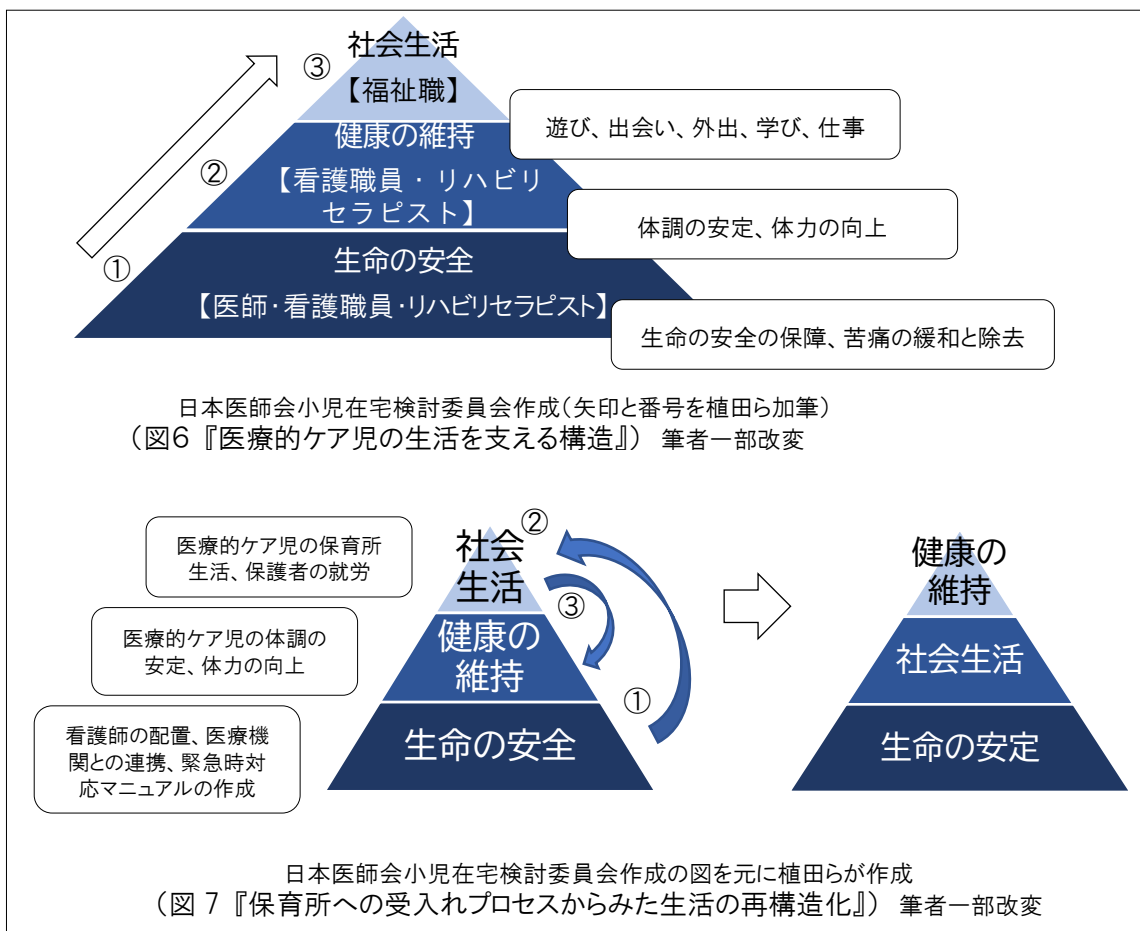


図3. 植田他（2020）が示した「保育所への受け入れプロセスからみた生活の再構造化」引用

### Ⅲ. 保育士と介護福祉士の資格を医療的ケア児の保育にいかす

本来の保育に加え、医療的ケア児を含む多様な子ども達への新たな保育の方策が求められる時代となった。基本的に、医療的ケア児に必要な看護や介護の支援では個々のニーズに基づく問題解決過程を用いる。その為、保育と医療の融合においては、研修等を行いながら集団保育のメリットを生かした個別支援を共通理解し工夫する必要がある。

行政主導による医療的ケア児のインクルーシブ保育は始まったばかりであり、人材確保など今後の段階的な取組みが注目される。特に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律では、第2章第9条及び10条において、看護師以外の人材として介護福祉士が明記されている。保育士と介護福祉士の養成に教育的側面から貢献すると共に、両資格を有する者の実地研修ができる環境と仕組みの構築に期待したい。

#### <文献>

- 1)厚生労働省（2021）「人口動態統計，第1表人口動態総覧」  
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/d1/03\\_h1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/d1/03_h1.pdf)（2023年1月16日閲覧）
- 2)厚生労働省「平成23年人口動態統計月報年計（概要）の概況，第2表人口動態総覧（率）の年次推移（2-1）」  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai11/toukei02.html>  
（2023年1月16日閲覧）
- 3) 楠田聡（2009）「これからの新生児医療体制新生児集中治療室（NICU）の現状と課題」  
<https://www.acute-care.jp/-/media/acute-care.jp/pdfs/document/qa-journal/pdf/qa-jno9.pdf>（2023年1月16日閲覧）
- 4)厚生労働省社会保障審議会障害者部会報告書，  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000794739.pdf>（2023年1月7日閲覧）
- 5)宮崎日日新聞2022年4月21日付記事「医療的ケア児相談ワンストップ、県支援センター開設へ」
- 6)楠田聡「日本の新生児医療の現状、課題そして対策」より「低出生体重児の5年単位の出生推移」を抜粋 [https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/11/d1/s1120-11t\\_0002.pdf](https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/11/d1/s1120-11t_0002.pdf)  
（2023年1月16日閲覧）
- 7)厚生労働省（2020）『「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について』より「在宅の医療的ケア児の推計値（0～19歳）」を抜粋  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000794739.pdf>（2023年1月17日閲覧）
- 8)厚生労働省，保育所保育指針，1保育所保育に関する基本原則，  
[https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1)（2023年1月23日閲覧）
- 9)令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「保育所等における医療的ケア児の受入れ方策等に関する調査研究」、みずほ情報総研株式会社2021（令和3）年3月，[https://www.mizuho-rt.co.jp/case/research/pdf/r02kosodate2020\\_0101.pdf](https://www.mizuho-rt.co.jp/case/research/pdf/r02kosodate2020_0101.pdf) 8  
（2023年1月23日閲覧）
- 10)末光茂ほか監修（2020）「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」，中央法規出版，p.2
- 11)植田嘉好子他（2020）「医療的ケア児とその家族へのインクルーシブな支援の実際と課題」川崎医療福祉学会誌，Vol. 30，No1，pp47-59.

# 音楽療法士養成・こども音楽療育士養成についての 一考察

後藤 祐子

## 1. はじめに

筆者は、宮崎学園短期大学こども音楽教育センターにて、音楽療法士としてセラピーや音楽レッスンを実践している。今年度で 32 年目を迎えているこども音楽教育センターには現在 100 名を超える在籍者がおり、在籍者の中には、20 年以上継続してレッスンを受け続けているという方もいる。このセンターは、宮崎学園短期大学の音楽療法実習・こども音楽療育実習の実習施設としての役割も担っており、毎年 20～30 名程の学生がセラピーやレッスンに参加している。学生たちは、実習の中で、対象者と一緒に音楽活動を体験し、様々な対象者と出会っていく。今回は、本センターで行われた「スプリングコンサート」に参加した学生に対して実施した実習後アンケートから、学生が対象者との音楽を通して何を感じ、学んだのかを考えると共に、こども音楽教育センターが担う役割についても考えたいと思う。

## 2. こども音楽教育センター

宮崎学園短期大学こども音楽教育センターは平成 3 年（1991 年）6 月に、「母と子どものための音楽研究所（Music Harmony School）」として開所した。当時の資料によると、清武町を音楽文化豊かな地域に発展させたいという願いが綴られており、地域に根差した、質の高い音楽教育の実践と研究を積み重ねていくことが根幹にあることがわかる。その後、地域社会のニーズに合わせてながら「音楽療法教室」と名称を変え、現在の「こども音楽教育センター」へと続いている。

2023 年 2 月現在の在籍者数は 103 名である。多様な感覚を使った音や音楽でのアプローチを行い、人の発達を支えることを何よりも大事にしてセラピーやレッスンが行われている。コースが大きく「セラピーコース」と「ミュージックコース」の 2 つに分かれている。以下に概要を記す。

### (1) 概要

#### ①セラピーコース

セラピストが、対象の方々に合わせて、多様な感覚を使った音や音楽でのアプローチを行い、心身の発達をサポートすることを目的としている。

#### ②ミュージックコース

<乳幼児対象の音遊び>

いろいろな感覚を使って音や音楽を体験することを大切にしている。音や音楽に合わせて動いたり、季節ならではの遊びを音と一緒に体験したりと楽しく遊びながら身体いっぱい音や音楽を体験し、一人ひとりが表現する楽しさを感じ、創造的な遊びの体験の場となるようレッスンをを行っている。

〈児童・成人対象の音楽レッスン〉

多様な楽器を用いて楽器を演奏したり、他者と一緒にアンサンブルしたりする中で、個々の音楽力を高めながら、いろいろな人と音や音楽で交流し音楽を創っていくことを大切にしている。アンサンブルコース、ドラムコース、ピアノコースがあり、個々のニーズに合わせて、グループまたは個別でレッスンをを行っている。

(2) スプリングコンサート

こども音楽教育センターでは、レッスンの成果発表の場として、1年～2年に1回の頻度でコンサートを開催している。第1回コンサートが行われたのは平成4年(1992年)5月。今年度(令和5年2月)に開催されたコンサートは第23回スプリングコンサートとなった。ここ数年はコロナ禍ということもあり、実施が出来ず3年ぶりのコンサート開催となったのが、第23回スプリングコンサートであった。

### 3. 音楽療法実習・こども音楽療育実習

令和4年度の音楽療法実習およびこども音楽療育実習の履修者は、音楽療法実習が22名、こども音楽療育実習が6名であった。各実習については以下の通りである。

(1) 音楽療法実習

こども音楽教育センターで行われているセラピー及びレッスンに年間15回(事前事後指導含む)参加する。さらに外部施設に2日間(16時間)の実習を行う。

(2) こども音楽療育実習

こども音楽教育センターで行われているセラピー及びレッスンに年間7回(事前事後指導含む)参加する。さらに外部施設に2日間(16時間)の実習を行う。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、外部施設2日間の実習を学内代替え実習とした。

### 4. アンケート結果と考察

アンケートはGoogleフォームで音楽療法実習、こども音楽療育実習の履修生を対象に実施した。アンケートでは、コンサートに参加した感想を自由記述で回答してもらった。以下の6つの気付きの視点から抜粋した回答を記す。

#### 【対象者の成長した姿に対する喜び】

- ・セッションに何度か入った子どもたちの発表を観ていると、親心みたいなものが生まれ、こちらがハラハラしたり、「ここまで上手になったのだな、頑張って練習したのだな」と、嬉しくなったりしました。
- ・セッションに入ったときの姿とコンサートでは大きく成長していると思いました。
- ・今までセッションに入ることがある対象者の方々の演奏している姿を見て改めて

『音楽』の素晴らしさというのを感じました。

・どの発表も初めの頃のセッションとは全く違う姿がみれて、音楽の力はすごいなと感じました。家族で出演したり、短大生を巻き込んで行ったり、自分達で考えながら作り上げていてすごいと感じました。

・セッションに入った時、実習生が入ると緊張して思うように進められなかったりなどしていた方も堂々と発表していて、凄く感動しました！

・知的や精神が普通の人と違う事とか、生活に支障があったりして、人一倍辛い思いをしているのかもしれませんが、それでも精一杯、音楽を頑張っ、好きなことを見つけて続けて、いく努力が伝わりました。

#### 【演奏する姿に対する気付きや感想】

・肢体不自由の方は、先生方の補助がありながらの発表でしたが、何故か表情を読み取る事が出来そうで、何となくですが、緊張しているんだろうとか、表現できて楽しいんだろうなと思いました。そして、その一生懸命さに心を打たれ、涙が出てきて、けれど心が苦しくな。参加者のひたむきさに、自分自身が洗われるような気持ちになりました。

・とても素敵なコンサートで感動しました。それぞれ今まで頑張ってきたことを、十分に発揮しており満足そうに笑顔で演奏している姿を見て元気をもらいました。また、緊張する中堂々と一生懸命に発表しておりとても感動しました。

・それぞれの演奏をみて、みなさん上手に弾いていて、素敵な演奏を沢山聴くことができ嬉しく思います。

・実際にコンサートを見てとても感動しました。楽しそうにそして上手に演奏している姿を見て音楽の力はすごいなと感じました。

・子どもたちのなかには緊張している子もいれば、恥ずかしがる子もいて、それぞれ違いがみられたけど、全員が音楽をすることを楽しんでいるように見えました。

・色々な子どもたちがいて、それぞれ自由に楽しんでいる姿がありました。見ている方もとても楽しい気分になりました。

・途中で中々前に出て行けない子もいたけれど、友達が「一緒にやろう！」と促すと自然と前に出て行って友達の手を借りて凄いなと思いました。

・楽器を最後まで一生懸命に演奏する姿にとっても感動しました。今まで頑張ってきた様子を見ることができ嬉しかったです。

#### 【今後の自分の成長に関すること】

・スプリングコンサートの演奏をみて、自分自身も自分の得意を見つけて、活かして、頑張っていきたいと思いました。

・音楽療法の授業やコンサートを通して、もっとたくさんの方に音楽の楽しさや、言葉にしなくても音楽を通して気持ちを共有することが出来るということをお伝えられるようにしたいと思います。

・私も『音楽』の素晴らしさや楽しさを子ども達に伝えていける保育者になりたいと思います。

#### 【セラピストの関わり方への気付き】

・セラピストも無理やりやらせるということはせず、音楽や音を使って子どもたちが自ら音楽をやりたくなるようにしていて凄いなと感じました。

・先生たちが子どもたちを見ながらピアノなど合わせていてすごいなと思いました。子どものその日の気分に合わせてなかなか発表が始まらなかったりした時も臨機応変に対応していたので、臨機応変に対応することの大変さ大切さも学びました。

#### 【音楽の可能性についての気付き】

・20年以上続けている人もいて、音楽は人に感動を与え、そして言葉にしなくても想いは通じるんだと感じました。言葉では上手く伝えられなくても音楽を通して、気持ちを共有したり、演奏をして楽しさを周りの人と共有したりすることができることを実感することが出来ました。

・何十年間も通い続けている方もいてその方々が涙ぐみながら先生方やご家族の皆さんに感謝の言葉を述べている姿を見て私自身も込み上げてくるものがありました。音楽を通して人と人が出会って長い期間その繋がりが続くというのは素晴らしいことだと思います。

#### 【保護者や観客の姿への気付きや感想】

・保護者の方の寄り添い方も素敵で、他の参加者にも温かい拍手を下さり、非常に胸が熱くなりました。

これらの学生の記述から、対象者が音楽する姿から様々なことを感じ、受け取っていることがわかる。これほどまでに対象者が精一杯の力で演奏している姿に学生たちが感動するのは、年間15回（または7回）の音楽療法レッスンへの参加の中で関わった対象者たちの姿を知っているからこそであると思う。そして、スプリングコンサートという発表の場で見えた対象者が音楽する姿から、また新たな対象者の可能性を感じたのだろう。中島・山下が著書の中で「人が音楽する時、その人の心が動きます。その心の動きが、呼吸の変化となり体を動かし、音を動かし、音楽を創るのです。」と述べているように、音や音楽にその人が映し出され、音や音楽を互いに受け取り、伝え合いながら、私たちはコミュニケーションしているのであろう。そうであるからこそ、人が音楽する姿に感動し、心が動かされるのだと学生の気づきから教えられた。学生のコンサート参加実習は、実習の締めくくりとしてとても貴重な学びの時間となったと考える。

#### 6. おわりに

人が生きていくエネルギーとなる音楽の可能性を学んだ学生たちが、これからそれぞれが働く保育現場で会おう子どもたちと共に音楽を生み出して欲しいと願う。

#### 引用・参考文献

中島恵子・山下恵子『音と人をつなぐコ・ミュージックセラピー』（春秋社 2002）p36

# 指導案作成における新しい試み

～ウェブ作成から子どもの今を捉えた活動を考える～

## 高妻弘子

### 1. はじめに

文部科学省における教職課程コアカリキュラムでは、保育内容の指導法の到達目標の中に

3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。

4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。

という項目がある。

保育科では2年次の実習になると部分実習や責任実習などの保育実践も経験し、講義での専門的学びと現場での実践を結びつけながら保育士としての技術を身に付けていくことになる。

『これからの時代の保育者養成・実習ガイド』には、実習において子ども主体の保育を実践するために必要なこととして

①子どもの生活やあそびの「今」を細やかに観察すること、

②「これまで」の子どもの生活とあそび、保育者の願いを知ること、

③子どもと楽しく活動できる内容をデザインすること

の3点が挙げられており、指導案作成の流れとしては、まず子どもの興味・関心を理解することから始まり、活動のねらいと内容を考える→環境構成を考える→活動の流れ、保育者の援助を考えるとなる。指導案を作成するには、まずは子どもの「今」を観察し、子どもの興味・関心を理解することから始めるが、実際に子どもが目の前にいない学生は何を手掛かりに指導案を作成したらよいのだろうか。

近年、「現在の子どもの姿及び設定理由」をあらかじめ記入した指導案を配付し、そこから指導案を作成していたが、今回、より具体的に子どもの姿を捉えながら遊びの展開を予想し、指導案を作成してほしいと思いウェブ作成を試みた。

### 2. 対象

科目：保育内容「言葉」の指導法 受講者

学年：保育科1年 4クラス 147名

### 3. 演習の実際

まず、“絵本『あいおえおたくはいびん』が大好きな子ども達”という設定を行う。

そこから子どもの興味・関心がどこにあるか、これからどんな遊びが予想できるか図(ウェブ)にしてみることにした。手順としては次の通りである。

- ①『あいうえおたくはいびん』の絵本を見る(科目担当者が読み聞かせをする)
- ②そこから考えられる子どもの興味・関心、遊びを予想してウェブを書く
- ③できたウェブのなかで、今後子どもがこうするだろうと思う方向性を選ぶ
- ④ねらいを考える
- ⑤活動内容を考える
- ⑥環境構成を考える
- ⑦活動の流れ、保育者の援助・配慮を考える

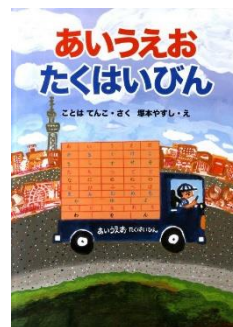


図1は学生が実際に書いたウェブである。子どもと関わる機会も少なく、初めてのウェブ作成だったため、最初はイメージが浮かばなかったようだが、グループ活動にすることで広がりが見られた。

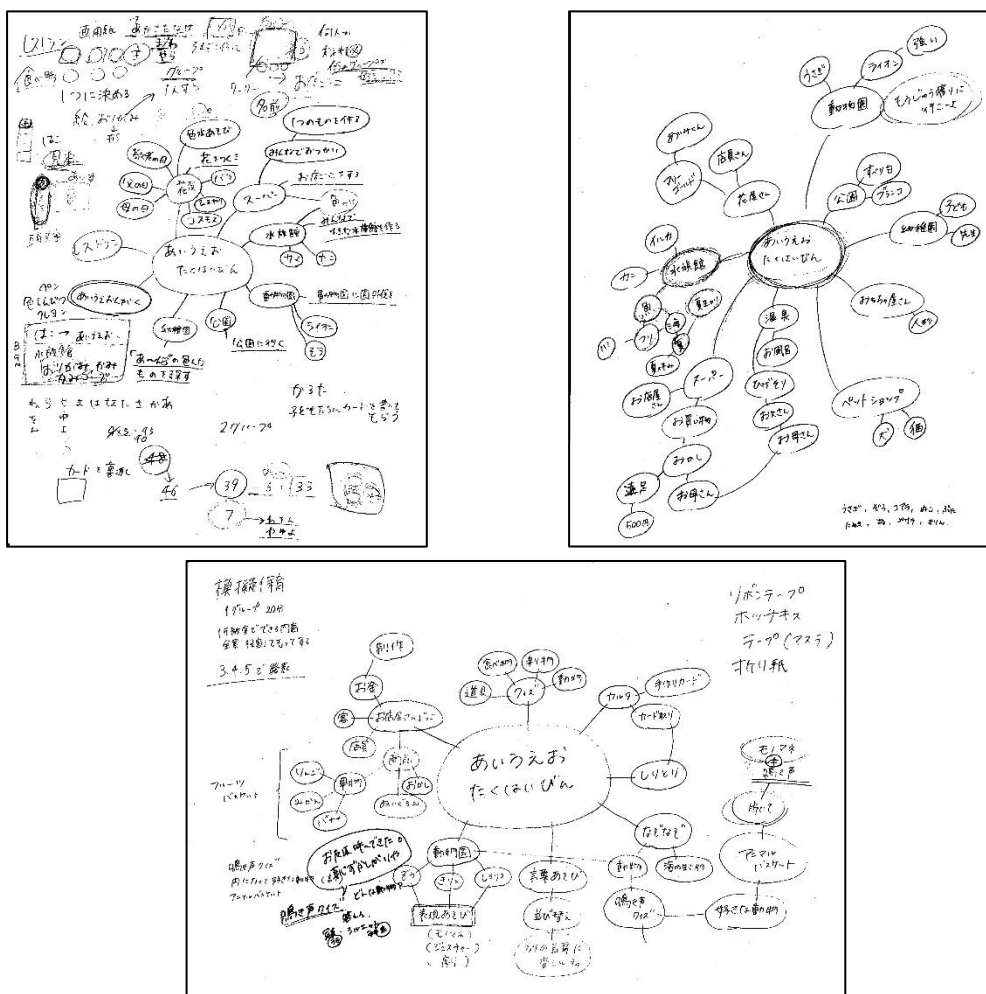


図1 学生が書いたウェブ



プのうち2グループのみだった。見た保育を書くのは図式が書きやすいが指導案は時系列の方が書きやすいとのことだった。

各クラスで行った模擬保育の活動内容を表1にまとめた。同じ活動名はAクラス、Cクラスの「動物ジェスチャー」のみで、あとはすべて活動名が違っている。もちろん似たような活動はあったものの活動内容はすべて違うものであった。1冊の絵本からこれだけの活動が予想できたことは驚きであり、喜びであった。

表1 各クラスで行った活動内容

Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス
<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物ジェスチャー</li> <li>・動物狩り (人数集めゲーム)</li> <li>・文字釣りゲーム</li> <li>・食べ物当てゲーム</li> <li>・自分の名前から言葉を作ろう(食べ物)</li> <li>・文字合わせゲーム</li> <li>・クリスマスリース作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配王様ゲーム</li> <li>・海の生き物を作ろう (シルエットクイズ)</li> <li>・スーパーの食材で料理を作ろう</li> <li>・動物園を作ろう</li> <li>・お花畑を作ろう</li> <li>・食べ物宅配ごっこ</li> <li>・お店屋さんごっこ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物ジェスチャー</li> <li>・カレーライスバスケット</li> <li>・水族館を作ろう</li> <li>・カルタあそび</li> <li>・宅配レース</li> <li>・魚を作って釣りをしよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名前付けカードゲーム</li> <li>・動物絵合わせ</li> <li>・フルーツバスケット</li> <li>・お弁当作り</li> <li>・クリスマスプレゼントを描こう</li> <li>・アニマルバスケット</li> <li>・ケーキ屋さんごっこ</li> <li>・動物園マップ作り</li> </ul>

#### 4. 効果と課題

以前の指導案作成では、まず活動内容を決め、流れを考えたいうでねらい、子どもの姿と設定理由を記入する傾向がみられていた。そこには、子どもの姿が具体的に想像できない壁があったのではないかと思う。そこで近年は「現在の子どもの姿及び設定理由」をあらかじめ記入した指導案を配付し、そこから予想される「ねらい」と「活動内容」を考える指導案作成にしていた。すでに、子どもの姿、設定理由が書かれていることもあり模擬保育の活動が似たような内容になりがちだった。今回、ウェヴに取り組んだことで具体的な子どもの姿を予想しながら「子どもの今」を捉えた活動内容を考えることができていた。これは現場実習での大きな力になると考える。

しかし、中にはウェヴがほとんど広がらない学生やヒントを出しても遊びを思いつかない学生もいた。図1で示したようなウェヴ作成ができる学生との差はどこからくるのだろうか。子ども達の成長に豊かで幅広い体験が必要ならば、そこにいる保育士は豊かで幅広い遊びを知っておく必要がある。幼児期に自らたくさん遊んだ経験があれば、それを基に遊びの展開がどんどん広がるであろう。体験の未熟な学生やイメージの広がりにくい学生にとって、子どもの姿を把握する力、遊びが広がる力をつけるにはどうしたらよいか今後探っていきたい。

#### 引用文献・参考文献

教職課程コアカリキュラム：文部科学省 <https://www.mext.go.jp>

『これからの時代の保育者養成・実習ガイド』中央法規出版株式会社 p.116-117

『あいうえおたくはいびん』株式会社くもん出版

# 「子どもの食と栄養」における効果的な調乳実習 の実施時期の検討

高妻瑠弥乃

## 1. はじめに

筆者の担当する「子どもの食と栄養」は保育士養成課程の必修科目であり、保育士試験において児童福祉法施行規則第6条の10で定められている8科目のうちの1科目である。また、この科目のシラバスは「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別紙3「教科目の教授内容」<sup>1)</sup>に定める教科目「子どもの食と栄養」の内容に準じて作成をしている。

本学において、令和3年度まで「子どもの食と栄養」は2年次の通年科目で全30回の演習2単位としていたが、令和4年度からカリキュラムが変更になり、2年次前期に「子どもの食と栄養Ⅰ」全15回で演習1単位、2年次後期に「子どもの食と栄養Ⅱ」全15回で演習1単位へと変更になった。各15回ずつの授業回数となったためシラバスの見直しを検討していくなかで、令和3年度まで通年全30回のうちの22回目（11月）の授業で実施していた調乳実習について、令和4年度からは、前期開講科目の「子どもの食と栄養Ⅰ」全15回のうち14回目の授業（7月）の実施に変更した。

「子どもの食と栄養」科目では、令和3年度までは筆者の前任の科目担当教員のシラバスに則って11月に調乳実習を実施していた。しかし、保育実習Ⅱで実際に保育園において調乳を任される学生も少数ではあるが数名いる。これまでのように11月の調乳実習では、保育実習Ⅱの開始時期のあまりにも直前で、振り返りが十分に行えないまま実習をスタートすることになってしまい、たとえ実際に調乳を任されなかったとしても、実習に臨む学生には準備不足の不安が残ってしまうことを危惧した。そこで、今年度より授業内での振り返りや個人での練習期間が十分に確保できる7月上旬に調乳実習を実施することとした。

ただし、今年度は2020年から続く新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、調乳実習の実施を断念しようかとも考えた。その理由として、調理実習室を使用した調乳実習は、一方向を向いての動作ではなく、調理台を班メンバーで囲んでの作業となり、また、本学の調理実習室が保有する哺乳瓶の本数からも、一人一本の哺乳瓶での作業は不可能で、1班5人程度の共同作業にせざるを得ない状況があるため、ソーシャルディスタンスを確保できない調乳実習自体を中止することも検討した。しかし、調乳実習を実施することは、保育者養成において実践的な食支援の一端となる

ことは明白である。そのため、今年度は換気や消毒の徹底、試飲の際の黙食などの感染対策を十分に行いながら、調乳実習を実施した。本研究では、その調乳実習がもたらした学生の学習成果を検討したい。

## 2. 方法

### (1) 調査対象

○保育科 2 年生 175 名（回答者数 115 名 有効回答率 65.7%）

内訳は、「子どもの食と栄養Ⅰ」を履修したのち、「子どもの食と栄養Ⅱ」も履修した学生で、途中で出席日数不足による失格となって受講をしなくなった 2 名を除いた学生。

### (2) 調査時期

○2023 年 1 月 13 日～2023 年 1 月 23 日

### (3) 調査の方法

○Google Forms を用いたウェブアンケート

「子どもの食と栄養Ⅱ」の授業内でアンケートについての主旨や、倫理的配慮についての説明を行い、それを理解したうえでアンケートへの協力をしてもよいという学生に回答してもらった。

### (4) 調査内容

- ・ 調乳実習への参加の有無
- ・ これまでの調乳行程での、哺乳瓶消毒の経験の有無
- ・ これまでの調乳行程での、粉ミルクの希釈の経験の有無
- ・ これまでの調乳行程での、哺乳瓶の洗浄の経験の有無
- ・ 調乳経験実施後の意識
- ・ 2 年次の保育実習Ⅰb、保育実習Ⅱ、および教育実習での調乳の機会の有無
- ・ 保育実習Ⅱの実施前に調乳実習を行ったことへの意識

## 3. 結果と考察

アンケート調査の結果、アンケートに回答した 115 名のうち、今年度の調乳実習に参加した学生は 107 名であった。そのうち、哺乳瓶消毒の経験があるものが 17%（18 名）、経験がないものが 83%（89 名）、煮沸消毒以外の哺乳瓶消毒経験のあるものが 14%（15 名）、ないものが 86%（92 名）であった。消毒方法では、煮沸消毒の経験があるものが 3 ポイント上回ってはいたものの、全体的に哺乳瓶を消毒したことのある学生が 20% 以下と低い値を示した。

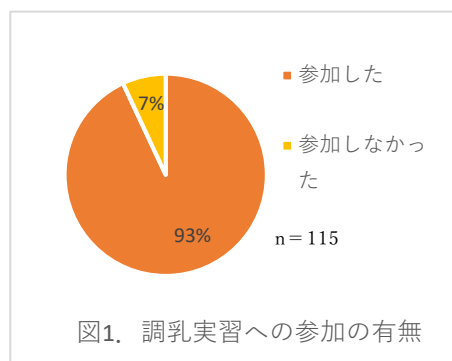
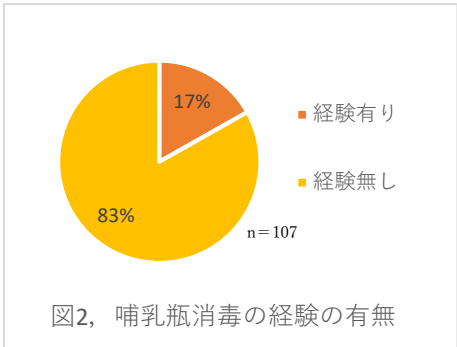
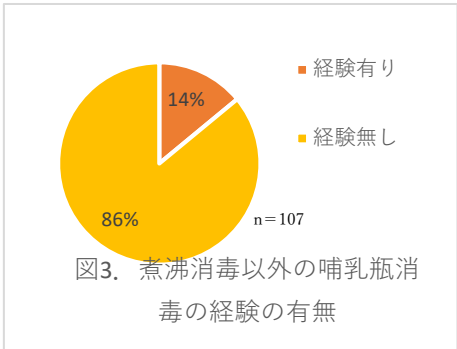


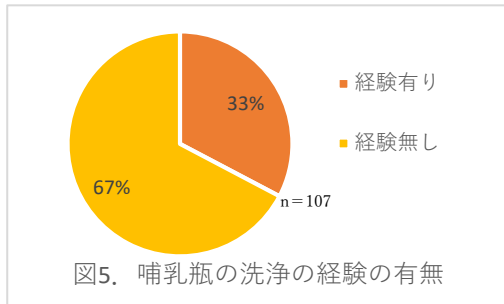
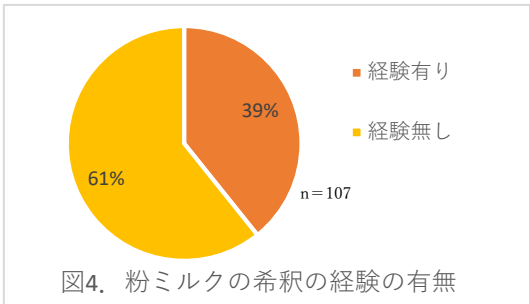
図1. 調乳実習への参加の有無



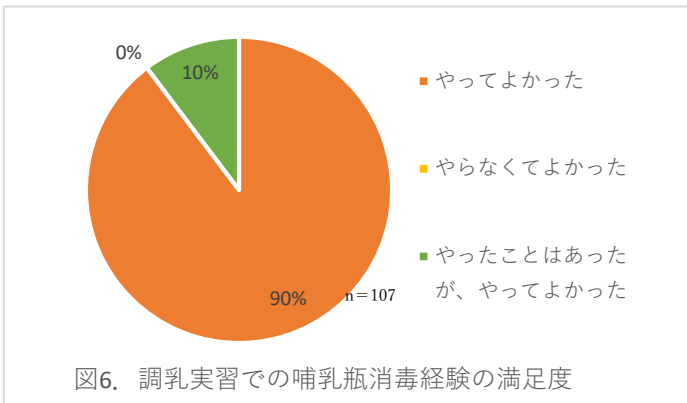
次に、さまざまな調乳行程のうち、育児用調製粉乳（以下、粉ミルク）の希釈の経験の有無をみると、粉ミルクを希釈したことがある学生は39%（42名）、ない学生は61%（65名）で、哺乳瓶の消毒はしたことはないものの粉ミルクを湯で希釈したことはあるという学生もいることがわかった。



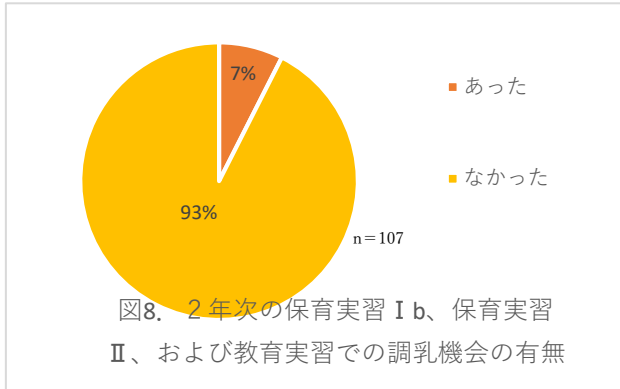
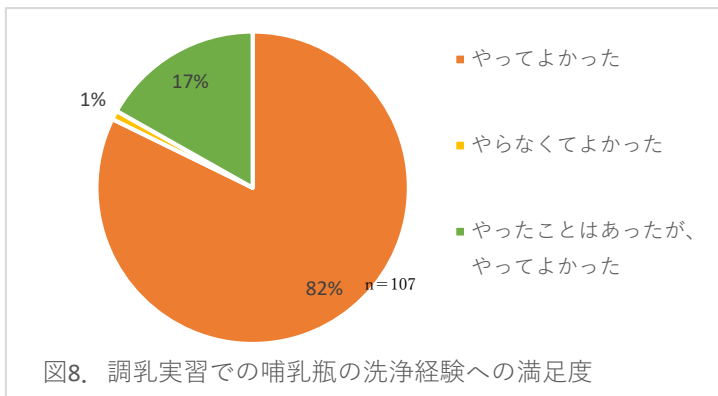
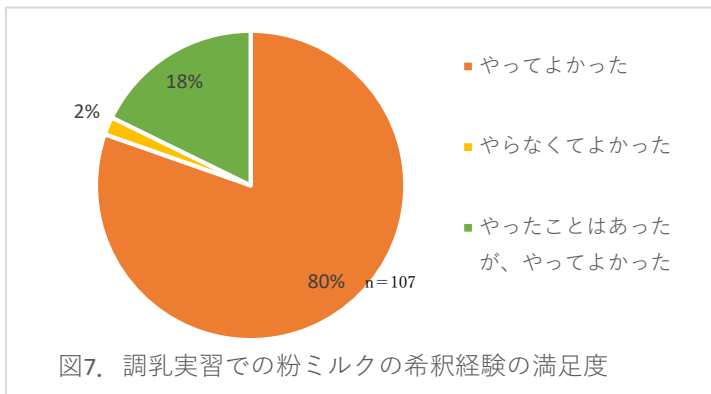
使用した哺乳瓶を洗浄したことがある学生については、経験がある学生が33%（35名）、ない学生は67%（72名）で、哺乳瓶の消毒よりも経験のある学生は多かったが、それでも3割弱の学生に留まった。これらのことから、粉ミルクの希釈は4割近い学生に経験があるものの、それ以外の調乳行程の哺乳瓶の手入れに関する部分を経験したことがない学生が多くいることが明らかになった。



今回の調乳実習経験について満足したかどうかでは、これまで各調乳行程の経験がなかった学生も、あった学生も、ほとんどの学生において、やってよかったと回答した。しかし、粉ミルクの希釈経験で1名、哺乳瓶の洗浄経験で2名の学生が、やらなくてもよかったと回答した。この内訳をみると、粉ミルクの希釈と哺乳瓶の洗浄をやらなくてもよかったと回答した学生は同一学生で、理由は「調乳実習でやらなかった



としても実際に保育実習先でやっていたかもしれなかった」というものである。また、もう1名の哺乳瓶の洗浄をやらなくてもよかったと回答した学生は理由の記述内容から、間違えてこの項目に回答したと考えられる。

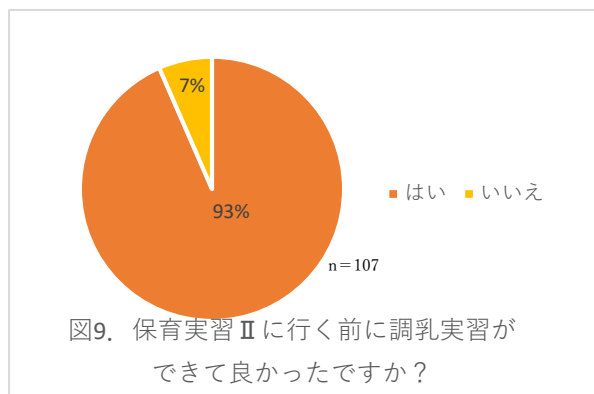


今回、7月に調乳実習を行ったのは、保育実習で実際に調乳を行うことがあるかもしれないという前提で、保育実習 IIの前、あるいは乳児院や児童養護施設をはじめとする児童福祉施設等で実習する保育実習 I bの実施前に、調乳実習を行いたいと考えたためということとは前述のとおりである。2年次で実施された保育実習 I b、保育実習 II及び教育実習での学生の調乳機会の有無をみると、多くの学生は臨地実習での調乳は経験していないものの、7%（8名）の学生が保育及び教育実習中に調乳を行っていたことが明らかになった。

また、これらの実習の中で最も乳児らへの調乳の機会があると考えられる保育実習 IIの前に、調乳実習で調乳する経験ができてよかったと感じた学生は93%（100名）であった。その理由として「保育実習で実際にやってもやらなくても、気持ちの余裕が持てるから」「使わないにしてもその知識が必要な場合があるかもし

れないからその準備として必要だったと思う」「保育実習 I aで0歳児クラスに入った時、調乳する場所や作る様子を見る機会があったから」「保育実習 IIで調乳に興味を持って観察することが出来たから」「保育実習ではコロナの関係で見ただけだったから実際にやれてよかった」「保育実習に行った保育園では混ぜる際にスプーンでガジャガシャ泡立っていたので、保育実習に行く前に調乳実習をすることで正しい知識を学び間違った知識を得なくて良かったと思ったから」「色々なやり方を知った上で保育実習に臨むことで現場での学び方が分かり、充実した保育実習を送ることができた」「保育園には乳児がいなかったので調乳実習で学べてよかった」「実際に保育実習で活用できたから」などの記述が得られた。一方で、「いいえ」と回答した学生は7%（7名）で、その理由として「保育実習で実際に調乳をすることがなかったからやらなくてもよかったと思った」「保育実習 IIでは2週間すべて5歳児クラスで実習した

から」「以前に調乳をしたことがあるし、保育実習で未満児クラスには配当にならなかったから」など、理由はすべて保育実習中に調乳する経験がなかったためというものであった。



これらのアンケート調査の結果から、多くの学生は調乳経験がなく2年次を迎えるが、保育園での2週間という長期の実習の前に調乳実習を経験することで、実際にやる機会がないとしても知識として準備しておく必要があると感じ、また、調乳実習で得た知識を持って保育実習に行くことでより深い学びに繋がると感じていることが明らかになった。

なった。

近藤<sup>2)</sup>によると、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都の4都県の保育士養成を行っている私立短期大学のうち27校において、20校(74%)の短期大学で「子どもの食と栄養」の科目で調乳実習を実施している。本学においても「子どもの食と栄養」科目内で調乳実習と調理実習を1回ずつ行っているが、今後の調乳実習も、保育実習I bとIIの前に調乳技術を習得できる時期として7月実施を継続していきたいと考える。

#### 引用文献

- 1) 厚生労働省『雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発第1209001号』、2003,12,9
- 2) 近藤 清華『保育士養成課程における科目「子どもの食と栄養」の現状と課題：短期大学のシラバス分析から』 川口短大紀要 26巻、pp117-128、2012-12-01、<http://id.nii.ac.jp/1354/00000676/> (最終閲覧日 2023/2/1)

# 「絵本の世界を遊ぶ」体験を通して育つもの

佐々木由喜子

## はじめに

保育内容の5領域のなかの「表現」については、これまでも様々な解釈や方法論がなされ、未だ混沌としている領域であるとも言える。「感性」や「表現」は、心の内面の動きを捉える領域であるがゆえに、正解のない道を、「想像力」や「創造性」というキーワードに導かれて進む探検となる。あらゆる即興性と遊び心を散りばめ、出来栄の美しさに執着しない勇氣も必要である。

領域「表現」は、途方もない選択肢と可能性に満ちたものであり、そのまま保育者の経験値や力量、そして何よりも感性が大きく影響してしまうだろう。特に大人の価値観や満足度が発動し、本来、護るべき子どもたちの表現の発芽や心情までも潰してしまうことが何より懸念される。子ども達の自己表現は素朴であり、大変刹那的である。仕上がりの美しさよりも、その過程を大切にす配慮や受容の柔軟さは、子どものすぐ傍らで見守る保育者にこそ求められてくるだろう。

## 1、研究の背景

非認知能力に代表される「感性」については、今日、多くの実践者や研究者により論考され、脳科学の分野では科学的な分析も行われている。また、多様性の尊重と受容については、今日の重要な課題であることは言うまでもない。

刺激に対する敏感さ、感じ方は経験にも左右される。受容のプロセスは多種多様であるからこそおもしろい。が、自然に表現することのできる環境、特に、保育者自身のしなやかな感性は、何よりも重要な鍵となっていくと考えられる。

保育者を目指して学ぶ現代の学生たちは、昨今の新陳代謝の激しい社会事情のなかで育ち、情報の多さから価値観も多様化している。また、入学後に初めてピアノの弾き歌いの学習を始めた学生も多く、音楽に対する苦手意識を抱える学生も多い。音楽の体験を楽しいものにするために、学生自身が子どもの心に立ち返って遊ぶこと、楽譜のない自由な音楽の世界を体験させたいと考えた。

実施時期が入学直後であり、学生たちは、まだまだ友人関係もぎこちなく、恥ずかしさも多分に抱えており、戸惑いも見られている状況であった。グループによる表現活動を介すことにより、人間関係構築への良い影響も活動の効果として期待された。

## 2、学習の目的と留意点

本実践の主なる目的としては、領域「表現」の目指す内容を、音楽的な感性の伸展と経験を軸として、ことばと絵、そして音(音楽)が相関する「絵本の世界を遊ぶ」をテーマとして、一連の流れの中で体験させることである。

具体的には、半期 15 回の授業計画の前半、連続する 4 回の授業で、ことばと絵から受けるイメージを、声や楽器、動き、そして創作画として表現することを通して、保育者としての表現力の大切さや表現の可能性に気づかせることである。

## 3、対象と方法

対象) M 短期大学保育科 2022 年度 1 年生 77 名 (2 クラスに分け実施)

方法) 2022 年度前期授業 保育内容「表現」の指導法 I (90 分)

第 2 回目より 4 回連続

実施した主な内容)

- 1) 描かれたことばや図形を声や音で表現する。
- 2) 楽器の音や環境音に耳を傾け、図形譜にして表現する
- 3) 機能と声<sup>1)</sup>にこだわらない即興的で自由なピアノの弾き方を体験する。
- 4) 絵本のことば (オノマトペ<sup>2)</sup>) と絵から受ける印象を、グループで話し合い、音と動きで表現する。

使用した絵本 : 『だるまさんが』 かがくいひろし / 作 (ブロンズ新社)

- 5) 『だるまさんが』の絵本の内容から発展して、学生各自が 1 シーンを考える。

オノマトペと付随する絵を創作画にして発表する。

選書の理由) 絵本『だるまさんが』は、かがくいの手による大変ユニークなだるまの絵とオノマトペが特徴的で、広く保育現場で親しまれている作品である。今回のテーマ「絵本の世界を遊ぶ」ための教材として非常に適しており、学生が今後、幼児との活動において応用が期待できると考えた。



## 4、授業内容と学生の反応について

1・2 週目の導入的な活動から 3・4 週目に発展する中心的な活動のなかの、学生の主な様子についてまとめる。

○1・2 週目 主に、上記の 1) より 3) の内容の活動

環境音としての音 (例えば風の音などの自然音) や既成の楽譜にない図形からイメージされる音のカタチを、感じる、見ること、よく聴くことを最初の活動に設定した。学生にとっては初めての経験も多く、戸惑ってしまう様子も多かったが、あたかも遊ぶように楽しんでいる様子も見られた。イメージを音に出すこと、意識して声を出すという経験は、子ども達との活動でも生かされるだろうと思われる。一方で、ペダルの使用を含めて、ピアノの奏法の新しい方法を体験したことで、ピアノ表現の可能性を認知した様子がみられた。不安と驚きが入り混じった活動となった。

○3週目 主に、上記の 3) より 4) の内容の活動

絵本『だるまさんが』を読み聞かせて鑑賞し、絵本の特徴を話し合い、グループに分かれて絵本の内容に合わせた動きや音を考え、発表し鑑賞しあう。

2週目までの活動を経て、ことばや絵に対してのイメージをとらえるのが敏感になったように感じられた。絵とことばと音、そのコラボレーションを実際に体験し表現し鑑賞しあった。

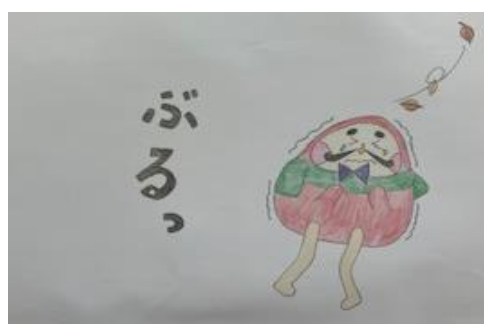
「正解や間違いがない」表現活動であること、教室にあるものや今できることから発想し、まずは動いてみようと呼べると、学生たちは動き始めた。7人前後のグループで、提示された時間内に発表の方法を考え、今できうる表現活動としてまとめた。高校までの学びで同様の内容を経験してきた学生も見られたが、新しい友人たちと言葉を交わしながら、和気あいあいとした姿も見られ、楽しい時間となった。

○4週目 主に、上記の 5) の内容の活動

絵本『だるまさんが』をベースに、続く 1 シーンを学生自身が個々に考え、絵とオノマトペを創作画（サイズ B4・画材は主に色鉛筆を使用）に表現する。

「だるまさんが」の部分のことばを共通とした以外は、全く自由に創作するように促した。できあがった作品は、声に出して読みあげ、鑑賞しあった。

同じテーマから出発し創作した作品でありながら、同じ内容の絵やオノマトペが全く無かった。そのことに学生は驚き、想像することの面白さや、改めて多様な発想があることに感動が広がった。これまでの経験による絵本に対する固定されたイメージが崩れ、言葉の響きやリズムから広がるイメージを立体的に遊ぶことで、新しい世界の扉が開いたと考えられる。以下に、学生作品より 3 つの作品を紹介する。





C.

## 5. 考察 体験を通して学生のなかに育つもの

児童文化財としての絵本の読み聞かせは、保育内容「言葉」の領域だけではなく、「人間関係」をはじめ「環境」「健康」そして「表現」の各領域をつなぐ大切な活動であることは、これまでも多くの実践者や研究者に語られていることである。耳から聞くことばと、絵から想像することばが一つになる体験により「心の脳」<sup>3</sup>が育つために大変役立つと考えられている。

今回の活動は、絵本のもつイメージを3次元的にとらえ表現する、ある種の「ごっこあそび」や「劇遊び」ともいえるだろう。幼児の生活の中心は遊びであり、「ごっこあそび」は子どもたちの生活の様々なシーンにおいて展開されている。体験した学生にとって、そうした子ども時代の気持ちを取り戻し、創造的な表現を体験する機会となった。こうした活動が一連の流れの中に発現し、個人と全体の活動の双方を散りばめながら、バランスよく体験することが本研究のねらいでもあった。学生たちは、それぞれの感性を認め合いながら、共に作り上げることの楽しさを実感として感じたと思う。この体験が、学生の生活や未来に活かされて欲しいと願う。

最後に、表現の方法は、言葉、音（音楽）、ダンスなどの身体表現、造形表現と多岐にわたって可能である。それらは複合的に融合しながら、刺激に対する身体感覚を育てていく。様々な感覚器官を刺激する経験の積み重ねにより、豊かな感性が生まれ、柔軟で個性的な発想の素地が育まれると考える。AIと共に暮らし、ICTによる教育が始まっている。プロジェクションマッピングなどの新しい技術も、次々に保育の活動に導入される時代がくるだろうと思うが、であればこそ、これまで以上に身体感覚やしなやかな感性を大切に作る未来であって欲しい。

### 引用・参考文献

- 1 機能和声とは、18世紀から19世紀の西洋音楽にみられる調性を伴った音楽のことであり、主音を中心に主和音・属和音・下屬和音の三和音の機能を重視した和声理論。学生の学習するピアノ曲や童謡曲のほとんどがこの理論をもとに作られている。
- 2 オノマトペ（仏） 擬音語や擬態語、擬声語を意味する言葉。
- 3 「心の脳」 大脳辺縁系のことであり、喜怒哀楽を感じるだけでなく、こわい・悲しいことや、うれしい・楽しいことの意味がしっかりわかるという役割をもつ。谷村宏子編著「保育内容の指導法」ミネルヴァ書房、2018、p.125.

# 睡眠不満足要因についての研究 -M-GTA 分析結果を基に-

武村順子

## 1.研究の背景

睡眠に関する問題には2つの視点がある。ひとつは、健康からの視点である。健康政策である「健康日本21（第2次）」において、睡眠は生活習慣として捉えられ、改善に計画的に取り組むことで、国民の健康寿命の延伸を図ることとされている。<sup>1</sup>二つ目は、経済的な視点である。日本経済新聞によると寝不足により日本が失う経済の損失は「15兆円」<sup>2</sup>とされている。これは、寝不足によるビジネスマンのパフォーマンス低下からの経済損失と解釈できる。この2つの視点は、経済産業省の健康経営という、「日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組み」<sup>3</sup>へと繋がる。言い換えれば、不十分な睡眠は個人の問題ではなく、国家規模の損失になるということである。

また、株式会社矢野経済研究所によれば「24時間社会が浸透し、長時間労働や交代制勤務の常態化や雇用不安、睡眠の問題を抱えている人の数は上昇している」<sup>4</sup>とし、5人に1人が何らかの睡眠に対する不満足を訴えていることを示している。これらは、マーケットとしての需要があることを示唆しており、ヘルス産業に属する睡眠関連ビジネスという新しいカテゴリーが生み出された理由でもある。

このように、睡眠は個人の健康領域に留まらず、経済効果やビジネスとも深い関係がある。よって、睡眠を理解しマネジメントできることは、新しい可能性に繋がり、マネジメントできないということに伴う損失は、人生のチャンスを失うことに匹敵する。本学でも、生活調査において学生の睡眠時間を把握し、睡眠不足による問題発生を回避しようとしているが、講義中の居眠りや寝坊による遅刻、睡眠不足と思われる日中の倦怠感を訴える学生は常に一定数存在している。また、筆者の担当する科目においても「不健康だと思うこと」への回答に、「十分に睡眠がとれていない」とする学

---

<sup>1</sup> 厚生労働省「e-ヘルスネット」

[https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/policy/21\\_2nd.html](https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/policy/21_2nd.html)、(最終閲覧日：2023.2.4)。

<sup>2</sup> 日本経済新聞（2021）「寝不足日本が失う15兆円睡眠時間はOECD最下位」

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO75949090R20C21A9CT0000/>、(最終閲覧日：2023.2.4)。

<sup>3</sup> 経済産業省「健康経営」

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenko\\_keiei.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html)、(最終閲覧日：2023.2.4)。

<sup>4</sup> 株式会社矢野経済研究所（2021）「睡眠関連ビジネス市場の現状と将来展望」

[https://www.yano.co.jp/market\\_reports/C63107400](https://www.yano.co.jp/market_reports/C63107400)、(最終閲覧日：2023.2.4)。

生が多く存在する。しかし、睡眠不満足への意識や対策には、学生の個人差や独特な価値観がある。そのため、本論文においては、睡眠不満足とは睡眠不足によるものに限らず、睡眠に満足していない感覚として定義する。

これらのことから、「睡眠不満足を感じる理由は何か」ということをリサーチクエスションとし、睡眠不満足要因を明らかにするための研究に着手した。研究の方法は、授業内で「眠れていない」とする学生に対し個別にインタビューを行い、その内容から逐語録を作成し、M-GTA の手法により分析を行った。これらの研究成果は、学生の睡眠マネジメント力向上のための教育に反映させたい。

## 2.研究の方法

### 2.1 研究対象

現代ビジネス科において開講している、「看護概論」「健康と疾病」「医療用語Ⅱ」の授業を受講した学生のうち、睡眠不満足を訴える4人の学生に対し、表1のようにインタビュー調査を行った。なお、本研究のインタビュー調査は、本学の倫理委員会より承認を受けている。(承認番号：2022010)

表1 インタビュー調査の概要

リサーチクエスション	：睡眠不満足を感じる理由は何か	
インタビュー対象者	：授業内で睡眠不満足を訴えた4人の学生	
インタビューの方法	：一人ずつ、20分程度、半構造化インタビュー	
インタビューの内容	①満足していない理由 ③眠れるように努力をしていること ⑤眠る前に必ず行うこと ⑦一人で寝るようになった時期 ⑨「おやすみなさい」と言って寝ていたか	②生活の中で困ること ④眠る時間と起きる時間 ⑥眠る場所 ⑧小中高の就寝時間 ⑩生活習慣(食事・運動・入浴)

### 2.2 分析方法

分析方法は、修正版グランディッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)<sup>5</sup>を応用した。この方法は、社会的相互作用に関わる領域において、現象がプロセス的性格を備えている研究に多く用いられる。筆者は、睡眠行動は睡眠以外の知識や価値観からも、プロセスを経て培われているのではないかと考え、この分析方法を試みた。手順は表2の通りである。また、分析ワークシートの例を表3に示す。

表2 分析の手順

①インタビューの逐語録を作成	②逐語録を基に分析ワークシートを作成
③カテゴリーと概念の関係図を作成	④プロセスモデル図を作成

## 3.分析の結果

分析の結果、22の概念を生成し理論的飽和に達した。それらを9つのカテゴリーで分け、その関係を図1に示す。

<sup>5</sup> 木下康仁(2020)『M-GTA 実践の理論家を目指す質的研究方法論』医学書院出版。

表 3 分析ワークシートの例

概念名	深く眠る
定義	ぐっすり良く眠れる睡眠
ヴァリエーション (具体例)	回答者 3：目が覚めてまた寝てではない(朝の目覚めがいい睡眠) 回答者 3：(寝たり起きたりがなくなったら)楽になる 回答者 3：お昼はいっぱい、疲れるようにしてる 疲れば眠れる(深い眠り) 回答者 4：リラックスできるような眠り(音が気にならないくらい) 回答者 4：眠れない印象ではない(眠ったという感覚が欲しい)
論理的メモ	眠ったという感覚が持てる睡眠状態の説明

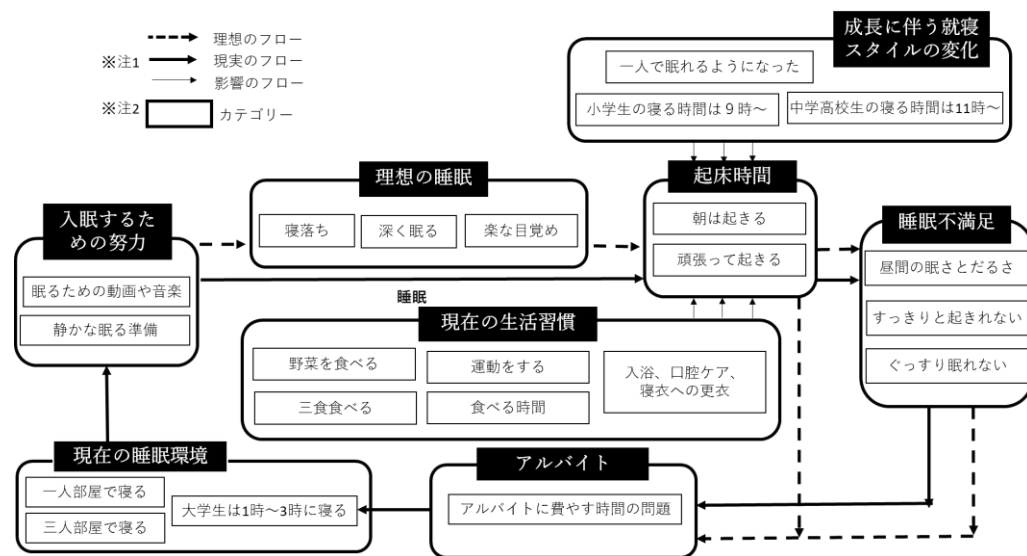


図 1 カテゴリーと概念の関係図

図 1 より、学生達は、兄弟姉妹で使用する部屋の問題など、睡眠環境が十分に整っていないとしても、入眠をするための努力を行い眠りにについている。そして、理想の睡眠が得られなかったとしても、日中活動のために起床し、睡眠不満足を抱えたままアルバイトに行き深夜に就寝するという生活パターンを繰り返している。さらに、社会活動に参加するためのスタートとなる「朝は起きる」は、「成長に伴う就寝スタイルの変化」や「現在の生活習慣」などの健康リテラシーから影響を受けている。一方で、カテゴリー「入眠するための努力」は真逆の意味である「眠るための動画や音楽」と「静かな眠る準備」の概念で構成されており、これらは「理想の睡眠」を導くことには機能していない。さらに、「現在の生活習慣」を支える高い健康リテラシー能力を持ちながらも、「睡眠不満足」のために生活を調整するという行動は、概念の関係から見つけ出すことができなかつた。

これらのことより、睡眠不満足を生み出す大きな要因は、良質の睡眠を得ようとする「睡眠リテラシー」が低く「理想の睡眠」を得ることに繋がらないことや健康的な日常生活を送ろうとする「健康リテラシー」との連動がないことである。これらがしっかりと機能すれば、「睡眠がとれない直接の原因」は解決されると考える。睡眠不満足を生み出すプロセスモデルを図 2 に示す。

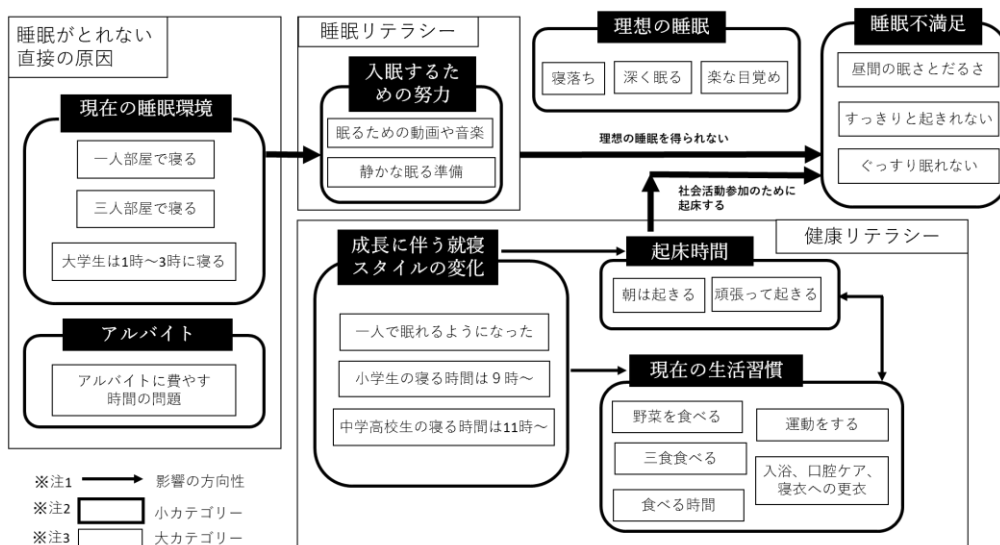


図 2 睡眠不満足を生み出すプロセスモデル図

#### 4.まとめ

「睡眠不満足を感じる理由は何か」ということをリサーチクエスチョンとし、睡眠不満足要因を明らかにするために、M-GTA の手法により分析を行った。その結果、「睡眠リテラシー」の低さや「健康リテラシー」との連動のなさが、睡眠不満足を生み出す要因であるとの結果に至った。

前述に示したように、睡眠問題は国策レベルの問題である。しかしながら、「睡眠リテラシー」は、幼い頃の基本的な生活習慣で培われるものである。特に「眠るための動画や音楽」について、現在はスマートフォンの使用となるが、TVなどを観ながら入眠する習慣は以前から問題として存在している。睡眠研究の第一人者である白川修一郎氏が睡眠のリズムを整えるのにやるべきでないこととして、ベッドでのスマートフォンいじりや夜に強い光を浴びることを挙げている。また、TVや音楽を流したままでは、睡眠が障害されることも立証されている。これらのことから、生活習慣としての睡眠の認識や睡眠マネジメント教育を、他の健康教育と同等に行う必要がある。

#### 〈引用・参考文献〉

1. NHK スペシャル取材班 (2018) 『睡眠負債』朝日新書.
2. 株式会社矢野経済研究所 (2021) 「睡眠関連ビジネス市場の現状と将来展望」  
[https://www.yano.co.jp/market\\_reports/C63107400/](https://www.yano.co.jp/market_reports/C63107400/)、(最終閲覧日: 2023.2.4).
3. 木下康仁(2020) 『M-GTA 実践の理論家を目指す質的研究方法論』医学書院出版.
4. 経済産業省「健康経営」  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenko\\_keiei.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html)、(最終閲覧日: 2023.2.4).
5. 厚生労働省「e-ヘルスネット」  
[https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/policy/21\\_2nd.html](https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/policy/21_2nd.html)、(最終閲覧日: 2023.2.4).
6. 日本経済新聞 (2021) 「寝不足日本が失う 15 兆円睡眠時間は OECD 最下位」  
<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO75949090R20C21A9CT0000/>、(最終閲覧日: 2023.2.4).

# コロナ禍における専攻科の3年間の取り組み

～ 介護実習状況と介護福祉士国家試験対策 ～

## 戸敷早苗

### 1. はじめに

2020年1月我が国で初めて新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）が確認され、その猛威は私たちに様々な不安や影響を与えた。1年課程の専攻科である本学の場合、コロナ禍とは言え、入学してから約10か月後には介護福祉士国家試験（以下、国家試験）を控えていることから、常に感染拡大状況を睨みながら、授業や実習、国家試験対策を行わなければならない、柔軟な判断や対応が求められた。本研究では、コロナ禍の3年間（2020～2022年度）の授業・実習実施状況と、この間の介護福祉士国家試験・学力評価試験過去問（以下、過去問）の継続した取り組み及び個人成績の可視化による学生の学習意欲を高めるためのこころみについて報告する。

### 2. 介護実習への影響と対応策

2017（平成29）年度より介護福祉士養成校に国家試験が課せられるようになって以降、これまでも後期授業開始後（10月）から国家試験（1月末）までの約4か月間、週1回のペースで過去問の取り組みを実施してきた。しかし、2020（令和2）年度からの3年間は、その時のコロナ感染拡大状況により実習時期の変更、それに伴う夏季休業期間、後期授業開始日の変更をも余儀なくされた（表1）。その度に実習施設及び学内関係部署と相談し、できる限り実際の介護現場での実習が行えるよう二度三度と調整を図りながら、それでも厳しい場合は学内代替演習に切り替えて実施してきた。その場合も、常に実習開始直前の感染拡大状況での判断となるため、予めもしもの事態を予測しながら専攻科教員間で話し合い、前年度よりもさらに学習効果を高めるためにはどうすれば良いか検討を重ね、学内外の講師陣の協力のもと毎回工夫し、内容の充実を図ってきた（表2）。

表1. 過去3年間の実習時期（2020～2022年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
例年の実習予定時期		→		→		→		→		
2020（令和2）年度		→	→	→			→		→	
2021（令和3）年度		→	→	→			→		→	
2022（令和4）年度		→		→			→	→		

● 実習Ⅰ ● 実習Ⅱ-1 ● 実習Ⅱ-2 ● 実習Ⅰ

表 2. 過去 3 年間の介護実習状況 (2020~2022 年度)  は、学内代替演習

	実習 I	実習 II - 1	実習 II - 2	実習 I
2020 (R2) 年度	<del>5/18~5/29 (10日間)</del> 課題レポート (4日間) + 6/8~6/15 (6日間) GW,事例演習、ディベート、高齢者疑似体験	<del>6/29~7/17 (13日間)</del> A) 7/6~7/10 (5日間) B) 7/13~7/17 (5日間)  B) 7/6~7/10 7/20~7/22 (8日間) A) 7/13~7/22 (8日間) 調べ学習、GW,事例演習、製作、音楽レク、移動、清潔保持の介護	<del>8/24~9/11 (13日間)</del> 10/14~10/30 (13日間)	<del>10/26~10/30 (5日間)</del> 12/7~12/11 (5日間) 訪問介護に関するグループ調べ学習・発表、介護観レポート
2021 (R3) 年度	<del>5/17~5/28 (10日間)</del> 5/17~5/21 (5日間課題) 5/31~6/4 (5日間) Zoomによる講話 (2施設)、事例演習、感染対策 (手洗い、防護服作成)、コミュニケーション、手話、事例演習・発表	<del>6/28~7/16 (13日間)</del> A) 7/5~7/9 (5日間) B) 7/12~7/16 (5日間)  B) 7/5~7/9、 7/19~7/21 (8日間) A) 7/12~7/21 (8日間) 認知症GW、感染対策、音楽レク、事例演習、製作レク、ハンドトリートメント、介護過程の展開	<del>8/23~9/10 (13日間)</del> 9/27~10/15 (13日間)	<del>10/25~10/29 (5日間)</del> 12/6~12/10 (5日間)
2022 (R4) 年度	5/16~5/20 (5日間) Zoomによる講話 (4施設)、陶芸、手話、音楽療法、ハンドトリートメント、コミュニケーション、事例演習、発表	6/27~7/15 (13日間)	<del>8/22~9/9 (13日間)</del> 9/26~10/14 (13日間)	<del>10/24~10/28 (5日間)</del> 11/7~11/11 (5日間)

### 3. 介護福祉士国家試験対策の取り組み

1年課程の専攻科では、入学後から国家試験までの約10か月間でほぼ全ての授業を終えるために、授業、実習、国家試験対策を同時進行的に行わなければならない。しかし、国家試験対策として過去問の取り組みを開始するのは例年後期授業開始以降であり、開始時点では未学習の内容も多く、学生は授業よりも前に過去問にチャレンジし、分からないワードや間違い箇所を振り返りを行うなど自己学習的な形で学びを進めなければならない。そのため、週1回のペースで過去問の取り組みを行うと同時に、間違い箇所については、学生が個人で用意した国家試験対策ノートで振り返りを行い、週1回提出することで教員側は学生個々の学習状況の把握に努めた。また、ノートを返却する際は、学生個人の直近の過去問の得点と国家試験対策ノートにまとめられた内容を踏まえて、重点的に学習すべき科目や再度確認が必要と思われる内容について、一人ひとりに応じたコメントを入れるようにした。そして、時には学習方法が分からない、得点が伸び悩んでいるなど個人の困り事を解消するために、学生同士でノートを見せ合い、ノートのまとめ方や学習方法を互いに尋ねながら、自己学習の充実を図るためのヒントを得る機会を設けた。そうすることで、孤独になりがちな国家試験までの数か月間をクラスメイトと共に励まし合い、支え合いながら乗り越えられる関係性を築きたいという意図があった。

また、8月以降の特に実習II-2の時期は厳しい感染拡大状況が続き、二度三度と実習時期が変更になり、それに伴い夏季休業期間の変更も余儀なくされた。コロナ禍以前より実習が近づくと徐々に不安や緊張が高まり、精神的に不安定になる学生はいたものの、この3年間は特に先の見通しが立ちにくい状況下で気持ちを保つことも難しく、不安は余計に増幅したに違いない。しかし、このような状況下であっても、常

に国家試験を念頭に置きながら対策を講じる必要があり、この3年間は毎年全10回以上の過去問の取り組みを実施し、その年の状況に応じて授業実施日や夏季休業期間を調整しながら確実に回数を重ねてきた（表3）。

表3. 過去3年間の過去問取り組み状況（2020～2022年度）

2020年度	① 10/2	② 10/6	③ 11/5	④ 11/9	⑤ 11/16	※1 11/24	⑥ 12/10	⑦ 12/14	⑧ 12/24	⑨ 1/12	⑩ 1/19			※2 33回
2021年度	① 8/30	② 10/27	③ 11/1	④ 11/8	⑤ 11/15	※1 11/22	⑥ 11/29	⑦ 12/13	⑧ 12/22	⑨ 12/24	⑩ 1/11	⑪ 1/17		※2 34回
2022年度	① 9/6	② 9/13	③ 10/24	④ 10/31	※1 11/21	⑤ 11/28	⑥ 12/5	⑦ 12/12	⑧ 12/15	⑨ 12/16	⑩ 12/19	⑪ 1/17	⑫ 1/23	※2 35回

※1『学力評価試験』、※2『介護福祉士国家試験』

#### 4. 個人成績の可視化による学生の学習意欲の喚起

国家試験本番では慣れない試験会場の雰囲気の中で、決められた時間内に問題を解かなければならず（総試験時間数220分、出題数125問）、高い緊張感と集中力が求められる。そのためにも、過去問の取り組み回数を重ねて試験問題に慣れ、出題傾向を知るなど本番に備える必要がある。本学では例年、後期授業開始から国家試験までの約4か月間で最低でも過去5年分の過去問に取り組むことを目標としており、短期決戦で国家試験に挑まなければならない本学学生には、過去問の取り組みを可視化できるよう工夫し、学習意欲を喚起することが重要であると考えた。

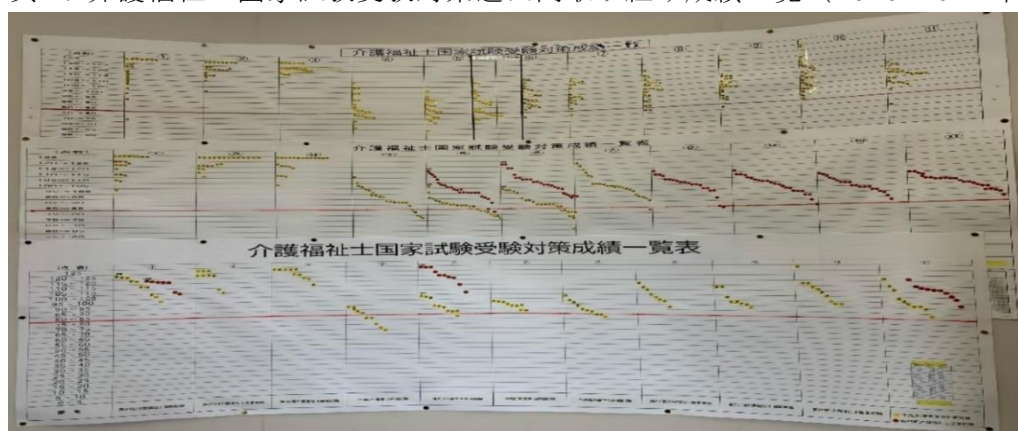
可視化するための工夫の1つ目は、教員は模造紙で学生全員分の得点が閲覧できる成績一覧表を作成し、過去問に取り組む度にクラス全員分の得点シールを貼り、全体の成績が確認できるようにした（写真1）。個人情報観点から、それを教員の研究室内に掲示し、研究室に訪れた学生のみが閲覧できるようにした。また、模造紙に貼る個人の得点シールには学籍番号の下2桁のみを記し、専攻科学生・教員以外が大まかに見ただけでは個人が特定できないように配慮した。成績一覧表を見た学生たちは、クラスの中で今自分がどの位の位置にいるのかを確認し、時には不安を覚えクラスメイトに負けないようにと学習へのモチベーションを高めたり、また時には自分の日々の自己学習の成果が結果として現れてきたことを喜び励みにしたりしていた。この取り組みは、コロナ禍になってからの3年目で、過去2年間の学生の成績一覧表も一緒に掲示しているため、学生は自分たちと先輩たちの同時期の成績比較ができるようになってきている。これは、1年課程の本学の学生たちにとっては大きな刺激となっているようだ。教員側も常に例年同時期との比較ができるため、学生指導の一助となっており、過去問の得点や週1回提出される国家試験対策ノートの内容、授業中の様子などから気になる学生については、早めの個人面談実施や状況に応じて保護者の協力を得るなどの対応をしてきた。

2つ目は、学生にはA4サイズの個人用の過去問成績一覧表を配布し、ファイルに閉じて毎回過去問の得点を記入できるようにした。そうすることで、次の目標点数が定まり、丁寧な振り返りや自己学習への動機付けになっていると考える。

例年11月末の学力評価試験が近づくと、学生たちはよいよ国家試験が近づいて

きたことを意識し始め、学習姿勢にも変化が見られるようになる。過去問 1～3 回までは、入学時に購入する過去問解説集\*から出題している。夏季休業中に何度も過去問解説集に目を通し自己学習の末、過去問にチャレンジするため満点に近い学生も多いが、中には得点率が 6 割にも満たない学生もおり、夏季休業中の個人の学習取り組みが顕著に現れる。しかし、4 回以降は初見の問題であるため、全体的に得点がぐんと下がり、これまでどのような学習をしてきたかが分かる。その現実を目の当たりにして落ち込んだり焦りを覚えたりする学生もいるが、このタイミングでこれまでの学習方法を見直し、今後の取り組みや姿勢を改める機会にもなっているようである。

写真 1. 介護福祉士国家試験受験対策過去問取り組み成績一覧（2020～2022 年度）



## 5. おわりに

コロナ禍での日々は、私たちに非常に大きな不安やストレスを与え、様々な場面で柔軟な判断や対応が求められた。このような困難な状況下であっても、国家試験全員合格というゴールに向かって、決して学びを止めることなく学生、教職員一丸となって、一步一步確実に前進し続けた 3 年間であった。

感染症法の改正により、2023 年 5 月 8 日からコロナは、季節性インフルエンザなどと同じ「5 類感染症」に位置づけられることが決定した。まだまだコロナ収束とはいかないものの、この間は常に工夫し諦めない姿勢を持ち続け、学生たちは確実に力をつけて国家試験に挑むことができた。この経験を糧に、「専攻科に進学してよかった」と学生が誇りに思える専攻科であり続けることを願っている。

### 【参考文献】

1. 桑迫信子・戸敷早苗（2021）「介護福祉士国家試験への支援対策（その 2）～有事（コロナ禍）における教育体制づくり～」『宮崎学園短期大学 教育研究第 17 号』, pp56-62.
2. 戸敷早苗（2022）「介護福祉士国家試験に向けたころみ ～『介護過程』の得点を伸ばすための方策～」『宮崎学園短期大学 教育研究第 18 号』, pp69-72.

\* 過去問解説集『介護福祉士国家試験 過去問解説集 2023』中央法規出版

# 教育課程論における「全体的な計画」を 学生が作成する効果

中川 志保

## 1. はじめに

〈教育課程論〉シラバスの中で、「教育課程及び保育課程を学ぶ意義について理解を深める」とある。これまでは、幼稚園は「教育課程」、保育所は「保育課程」、幼保連携型認定こども園では「全体的な計画」という言葉を使っていた。しかし、2017年の改訂・告示で幼稚園は、幼稚園教育要領・総則の中で「一体的に教育活動が展開されるように全体的な計画を作成するものとする」とあり、保育所は、保育所保育指針・総則の中で「保育所の生活の全体を通して、総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成しなければならない」とある。また、幼保連携型教育・保育要領では、総則に「教育および保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画等」として役割が記されており、3園共通に「全体的な計画」という言葉を使うようになった。「全体的な計画」は、その園の全体像を示している。そのため、幼稚園、保育所、認定こども園ごとに一つ作成される。「全体的な計画」は、総則の中の位置づけであり、重要性が理解できる。また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説では、教育と保育を一体的に提供するために創意工夫を生かして、園長の責任の下、全職員が協力し、作成する必要性をあげている。

しかしながら、学生が園に就職した際には、もう既に作成されているといっても過言ではない。そのため、毎年振り返りはするものの作成に最初から携わるということはずまいと言ってよいだろう。就職してから作成するものは、年間指導計画や、月間指導計画等である。そこで、「全体的な計画」をどのように作成するのか、シュミレーションの意味も含めて学生に「全体的な計画」の作成を提案してみた。すると学生側からの提案もあり、グループごとに作成後、発表することとなった。その授業展開の様子と学生の感想を含めて考察する。

## 2. 授業の概要

### (1) 取り組みの実際

対象者：教育課程論（前期授業）を受講している学生（保育科1年生） 77名

内容：6～7名のグループ（12グループ）を作る。

「全体的な計画」の見本を見せながら、全体的な計画作成の説明を行う。

その後、自分達の理想の園を考える（1コマ目）。

考えたことを模造紙にまとめていく（2コマ目）。

グループごとに発表する（3コマ目）。 と、授業展開した。

① 〈調べながら、話し合う様子〉

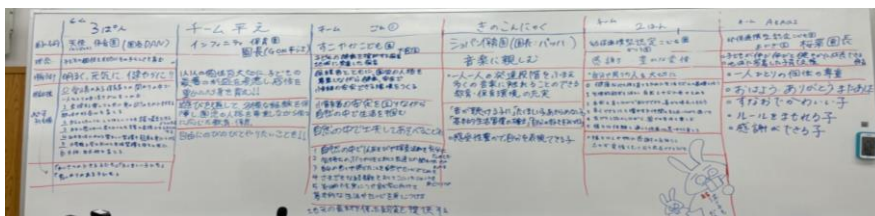
学生たちが、スマホを使用して調べたり、配付した資料の中から抜粋したりしながら、自分達の作りたい園像を膨らませていく。始めはなかなか意見が出ずにどう進めたらよいのか分からないグループもあった。しかし、グループごとに教師が回って再度説明をすると理解し、進めることができた。



② 〈グループごとに話し合った内容を板書し共有する〉

他のグループの内容を見ることで、自分たちと違う考えがあることに気づく。また、自分達が調べ忘れていた部分にも気づくことができた。

その他、自分達のグループ名「うちら」、「きのこんにゃく」、「元気もりもりです」、「チーム AKAGI」等や、自分たちの園名「天使（えんじえる）保育園」、「さわやかこども園」、「幼保連携型ダリア園」、「はらぺこ幼稚園」、「ショパン保育園」、「しぜんのくに幼稚園」等、ユーモアがあり面白い命名がなされた。



③ 〈模造紙にまとめる〉

教師から、紙の大きさを指定せずに自分達で考えていく授業展開とした。すると色ペンを使用して色分けをして見やすくするなどの工夫が見られる。また、模造紙が足りずに継ぎ足し大きな「全体的な計画」が出来上がったグループもあった。

また、時間内に終わらずに、残って作業をする学生も見られ、授業に対する意欲や責任感を感じる事ができた。



#### ④ 〈発表の様子〉

自分たちで指し棒も作っており、発表に意欲を示している様子が窺えた。また、発表の仕方もそれぞれで、一人で発表するグループ、分担を決め順番に全員で発表するグループとあった。

また、聞く側も真剣に聞く様子が見られた。



#### (2) 学生の感想

毎回授業後に感想を3行程度記入してもらった。以下、授業後の感想を抜粋する。

- ・今日は、全体の計画の完成の日でした。皆で作上げた後の達成感は凄かった。
- ・グループで実際に「全体的な計画」を作ってみて、とても難しいと思った。子どもたちの成長のために現場で働く保育士さんは、いろいろ考えているのだと思った。
- ・他のグループの人たちの発表を聞いてみて、様々な園があり、それぞれ違った特色があり、面白かったし、自分達もしっかり発表できた。
- ・全体的な計画を全部一から自分たちで考え作成するのは、大変だと感じた。量が多く、一つ一つ考えていくのは大変だったが、グループごとの発表では、園の個性があると感じ、面白かった。
- ・それぞれの園によって特色があって面白かった。要領・指針を基に作っているとは言え、ここまで違いが生まれるのだと思った。
- ・自分たちの園を想像し、全体的な計画を作成した。子どもにどう育ててほしいのか。そのためにどのような活動をすればいいのかなどを話し合った。また、計画を考える中で、保育者はどのようなことを意識しているのか、考えているのかについても知ることができた。発表では、どのグループも詳しく書いていて園名や目標が関連していてよかった。自分達のグループは小学校接続や食育について抜けているところがあった。抜けている部分もしっかり考え直してよりよい計画にしたい。
- ・「しゃぼんだま幼稚園」という名前をつけ、理念を考えた。なって欲しい子どもの姿を想像すると、きりがなくて一つに決めるのが大変だった。
- ・「森」がテーマの幼稚園なので「森」を中心に考えていこうと思う。
- ・保育の理念等を基に各年齢の目標を考えた。進行具合が遅かったなので、作成する

人を役割分担して進めた。

- ・話し合いをする際は、みんなの意見を言い、聞きました。いろいろな意見があり、とても勉強になりました。
- ・自分達で作成するのは、思っていたよりも難しかったけれど、グループで協力することの大切さを学びました。
- ・全体的な計画を作ることで、書き方や保育園の仕組みを知ることができた。

以上のように、「全体的な計画」を作成するに当たり、様々な感想が学生より述べられた。

### 3. 考察

〈教育課程論〉の授業において、次の3点の効果が期待できる。

1 つ目は、学生たちに「全体的な計画」の作成を行うのかどうかの意思確認を行ったことで、取り組むべき課題への主体性が期待できる。

2 つ目は、グループ内でお互いの意見を出し合い、意見の擦り合わせを行ってまとめていく中で、協力して取り組むことの大変さ、難しさ、楽しさ、面白さを味わうことができた。さらには、入学直後にも関わらず、学生同士の一体感も育まれたと推測する。結果としてグループによる共同作業の大切さを認識することで、保育者の人間性、専門性の形成に期待できる。

3 つ目は、「全体的な計画」を完成させたという達成感と共に、保育者の仕事や子ども理解等、現場の様子を想像することができた。この経験により、学生たちの保育者としての自覚や意欲を高められると期待できる。

以上3点の効果を通して、「全体的な計画」が、学生にとって今後行うべき様々な計画の基になる、ということをしかり理解できたと考える。

最後に、出来あがった「全体的な計画」は、それぞれの学生の思いが反映され、ネーミングから理念、内容に至るまでとてもよいものに仕上がったと自負している。今後も学生と一緒に作っていく授業のあり方を模索していきたい。

ー引用文献・参考文献ー

無藤隆 監修 (2017). 「幼稚園教育要領ハンドブック」学研.

内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2018). 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館. pp.68-82.

厚生労働省 (2018). 「保育所保育指針」フレーベル館.

松本峰雄 監修 (2019). 「保育の計画と評価演習ブック」ミネルヴァ書房.

# 古典は文楽（ぶんがく）から

原田 真理

一般教育科目「文学」で、日本の古典作品を読んでいる。古典に親しみを持っている学生は少ない。中学、高校で数時間触れる程度では、やむをえないであろう。しかし、手書きで写すしかない時代の文章が千年を超えて伝えられ残ってきたという事実は、その作品の持つ力を示している。古典の魅力を学生に伝え、将来手に取ってみようかと思ってもらう種を捲きたい。そのために、おもしろい、楽しいという体験をさせたい。本稿は、その目的達成に向けての試みの報告である。

## 1. 和歌での導入

古語に対する抵抗感を減らすには、和歌から始めるのが有効なように思う。万葉集や古今和歌集などから、恋や四季の歌を中心に取上げた。学生にとってイメージやすく、共感をもって受け止められることが多かった。

次に掲げるのは、大津皇子と石川郎女との相聞歌である。状況を理解するにつれ、感情移入する学生が多い。

107 あしひきの 山のしづくに 妹待つと われ立ちぬれぬ 山のしづくに

108 我を待つと 君がぬれけむ あしひきの 山のしづくに ならましものを

107 は石川郎女を待って「山のしづく」にぬれたという、大津皇子の歌である。夜露に濡れながら、彼女が来るのを長い時間ひたすら待っている姿が浮かぶ。これに対する石川郎女の歌は、あなたが濡れたという「山のしづく」になりたいという熱烈な恋心をうたう。この二人の恋は許されないものであり、だからこそ石川郎女がひそかに抜け出て大津皇子のもとを訪れなければならない。

学生には5・7・5・7・7のリズムで区切れることを説明し、わからない部分を質問するよう促す。質問に答えるかたちで、「あしひきの」が山の枕詞であること、「ぬれぬ」の「ぬ」が完了を意味すること、「なりけむ」の「けむ」が伝聞過去を意味すること、「ならましものを」がになりたいという意味であること等を説明する。語句を理解した後「山のしづく」とは何だと思えるか、各自に考えさせる。最後にこの二人の背景を簡単に説明し、千数百年前に実際に生きていた恋人たちの思いを想像し、各自文章にまとめて終わる。

和歌にはリズムがあり、語句の切れ目がわかりやすい。意味が分からない部分を特定できれば、質問もしやすくなる。初めに、わからないところは何でも質問するようにと話しておき、質問した学生を大いに褒めて回答するようにしている。

## 2, 現代語訳付き資料の使用

現代語訳のついたものを資料として配付することにより、学生自身がある程度理解した上で、疑問点を質問するようになった。現代語訳でも学生にとってはわかりづらいところがあり、なんでも質問できる雰囲気大切にしながら、学生自身の取り組みを促すよう努めている。

2022年度後期では、学生の希望により「竹取物語」を読んだ。特に五人の求婚者の話の部分が読みたいということだったので、長文ながら現代語訳付きのコピーと記入用紙を用意し、各自に読解させた。記入用紙には、求婚者五人の名前、かぐや姫から要求されたもの、どのように対処したか、その結果、そしてそこに出てくるダジャレを書き込む。読む力に差があるので、話に長短があることを知らせ、取り組む対象の選択は各自に任せた。質問も情報交換も自由とし、必要に応じて席を離れることも認めた。結果として、この試みは成功と言ってよいと思う。全員自力で取り組み、読み解いて記入していった。結果ほぼ全員が複数についてまとめ、五人全員を読んだ者も数名あった。概略を説明させてみてもよく理解しており、効果的な学習であったといえる。他の部分も読みたいという感想も多かった。かぐや姫の話は良く知っているはずという思い込みから授業の対象から外していたが、意外に知らない学生もいることもわかった。これを受けて、次年度も扱いたいと考えている。

## 3, 作品の比較

「大和物語」149段は、「伊勢物語」23段の後半部分をもとに作られている。そこで、物語の読解の一つとしてこの二つの比較を試みた。

まず「伊勢物語」23段を読ませ、内容を理解させたのち、「大和物語」149段を読ませた。話が同じだということから、違いを見つけるよう指示し、各自発見した違いをメモさせた。その後、4人程度のグループで話し合いをさせ、各グループで見つけたことを全体に発表させた。

「伊勢物語」の前半は井戸のまわりで遊んだ男女が成長して結ばれるという有名な話だが、「大和物語」ではその部分がなく「むかし、大和の国、葛城の郡にすむ男女ありけり」で始まる。「伊勢物語」「大和物語」に共通するのは、夫を思う妻の一途な思いであり、それをはっきり示すのが「風吹けば沖つ白波たつた山夜半にや君がひとりこゆらむ」という妻の歌である。この歌を理解するには、男の新たな妻が龍田山を越えたところに住んでいることをわかっていなければならず、「大和物語」ではまず最初に男女の居所を明らかにし、この和歌の後ろに「この今の妻の家は、龍田山こえていく道になむありける」と説明がつく。一方「伊勢物語」では夫婦の居所について説明はなく、「河内の国、高安の郡に、いき通ふ所いできにけり」と、新たな妻の居所のみを記す。初めの夫婦が大和にいることは暗黙の了解事項なのである。「大和物語」のほうが、読者には親切といえよう。全般的に「大和物語」のほうが詳しい説明が入る。新たな妻をもうける部分を現代語訳で示すと、「伊勢物語」は「男はこの妻とともに貧しいあわれなさまでいてよいものかと思って」であるが、「大和物語」では「男は思いなやんで、このうえもなくかわいく思いながらも、他に妻をつくってしまった」とあ

る。加えて「この今度の妻は裕福な女だったのである」とまで書く。このような「大和物語」のは過剰なまでの説明は、さまざまな個所に見られる。もう一つの大きな違いは、「風吹けば」の歌を詠んだ妻のその後である。「伊勢物語」では、妻の歌を聞いた夫は「かぎりなくかなしと思ひて、河内へもいかずなりにけり」とある。一方「大和物語」では、女が水を入れた金属のお椀を胸に置くと、水が湯になるという奇想天外な話が加わる。これは、和歌でよく用いる胸の「思ひ」の「ひ」＝火という掛詞を用いた作者の遊びである。表面穏やかな妻の内面を、かたちで表そうとする表現がある。ここから、「伊勢物語」と「大和物語」の登場人物の描かれ方、物語の書き方の大きな違いを読み取ることができる。ストーリー展開は同じでも、別の物語になっていることがわかってくる。学生たちは、物語の読みを深め、作者の意図まで読み取れることに気づいてゆく。

#### 4, 趣向に挑戦

「枕草子」の類聚章段を例に、自分だったら何を題にして何を挙げるかを課題にした。例として示したのは、161段の「遠くて近きもの」である。次に本文を記す。

遠くて近きもの

極楽。舟の道。人の仲。

学生たち作成のものを次に記す。

- ・怖いもの 深夜の電話。
- ・長いようで短いもの 人生、学生生活。
- ・届きそうで届かないもの 推し。背中のかゆいところ。夢。
- ・怖いもの 巨人。戦争。人。
- ・目には見えるが、手に取ることができないもの 太陽や月。桜の花やつぼみ。努力。
- ・大きくて小さきもの 人の器

なかなかの出来ではないだろうか。学生の作品をプリントにして授業で配布したところ、おもしろがって優秀作品を選び始めた。千年前に書かれた「枕草子」という古典が、令和の若者の感性を刺激している現場であった。

現在、多くの日本人にとって古典は身近な存在とはいいがたい。しかし、古典とされる作品は時代を超えた魅力を持ち、我々に刺激を与えてくれる。きっかけさえあれば、だれでも古典の魅力に気づくことができる。「文学」の授業で「楽しい」「面白い」という体験をして、古典の扉を開いてくれる人が増えることを願っている。

#### 引用文献

1. 『新日本古典文学大系 萬葉集一』 佐竹昭広 山田英雄 工藤力男 大谷雅夫 山崎福之校注 岩波書店 (1999年)
2. 『新編日本古典文学全集 竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』 片桐洋一校注・訳/福井貞助校注・訳/高橋正二校注・訳/清水好子校注・訳 小学館 (1994年)
3. 『新編日本古典文学全集 枕草子』 松尾聰 永井和子校注・訳 小学館 (1997年)

# 本学の施設実習改善に向けた、施設実習開始時の リアリティショックに関する考察

保育科 樋口成樹

## 1. 研究の目的と背景

本研究は、施設実習のリアリティショック（以下 RS と略記）について検討した、筆者の研究（2023）の速報版としての性格を帯びつつ、「本学における」施設実習を充実させるために求められる、RS 対策を踏まえた実習に向けての事前指導の向上を目的とする。そのために、今年度の夏に施設実習を行った学生への調査結果から考えられる RS 対策の必要性と、実習及び実習指導計画の改善についての試案を提起していきたい

本学の保育実習 Ib では、児童福祉施設の数と実習生の受け入れ人数が少ないことなどから、別紙図 1 に見られるように、学生の多くが、成人が利用する実習先で実習を行っている。また図 2 が示すように、実習生の多くは、保育所、認定こども園、幼稚園等施設実習の対象となる施設以外に就職する方向である<sup>1</sup>。保育実習 Ib は保育所等で働く保育士に必要な、個別性が高い発達を遂げる人に対する個別性の高い保育を学ぶ実習である<sup>2</sup>。個別性を学ぶには、個別性を理解し、それに応じた対応を学び、その上に立つ実践をして評価するという段階を踏むため、時間がかかる。保育実習 Ib は 2 週間程度の期間と定められており、筆者は厚労省の示す学びに対して、この期間では短すぎると考えている。ともあれ、異質性を体験してショックを受けている間は学習効果が上がりにくいから、ショック期を早く脱するための準備と支援が肝要となる。

## 2. 調査の方法

### （1）調査対象者

本学の、施設実習に関するスケジュールは、1 年次の 6 月に施設見学実習を 1 日行い、2 年次の夏に保育実習 Ib を行うことになっている。施設実習に直接かかわる授業科目として、1 年前期に社会福祉と児童家庭福祉、1 年後期から 2 年前期に、社会的養護 I、II、特別支援教育 I、II が置かれている。これらの科目の学びをもとに、2 年次

<sup>1</sup> 進路についての質問で、児童養護系と回答した者のうち 4 名が実際に就職し、障がいがある成人（高齢者含む）と回答した学生 10 名のうち障がい者福祉関係に就職したのは 1 名であり、7 名は保育所等に就職を決めている。就職についてはなく実習施設について回答している可能性もあり、データの信頼性に制限があることをうかがわせる。

<sup>2</sup> 施設実習の意義について、学生がどれほど理解しているかは明らかではない。

の夏に施設実習に行くことになる。一方で、本学の学生が、知的障害がある成人について学ぶ機会は、シラバス上、ほとんどない。これを補うため、筆者が社会的養護の授業を担当したクラスでは、成人の施設の学びを取り扱うとともに、実習指導の授業内で若干の解説を加えている。

アンケートの対象となった本年度の実習生は、新型コロナウイルス感染の拡大のため、1年6月の施設見学実習を実施することができず、施設見学学内実習という形で学びを行わざるを得なくなった学生である。施設見学学内実習では、成人の施設も含めて、各学生の居住地近くの実習先を、グループで分担して、資料等によって調べる学生を置き、相互発表という形で情報を共有した。

## (2) 調査の概要

本学保育科2年生のうち、保育士資格取得を目指し施設実習を終えた学生174名を対象に、本学の情報管理システムであるユニバーサルパスポートのアンケート機能を用いて調査した。回答期限を複数回延長して、有効回答数は136。回答率が78.2%である。調査は、対象学生が実習を終えた後の令和5年1月である。新年度の新型コロナ第8波の中、大変落ち着かない時期に行った調査であり、学生もしっかり理解せずに回答しているとみられる面も多くあるため、データの信頼性が高いとは言えない中での報告であることを理解されたい。

## (3) 倫理的配慮

対象者には、本調査の主旨、方法、個人情報保護のほか、調査で得られた情報の使用目的を記載し、回答するよう依頼した。これまでのアンケート等の回答率から、回収率が低くなりがちな状況が見られたため、できるだけシンプルな質問とすることにした。

# 3. 調査結果

## (1) 結果の概要

実習先に初めて訪問した際の混乱やマイナスな感情等、否定的な感覚についての質問<実習施設に初めて行ったとき、利用者・職員・施設の環境などに、「ショックを受けた」、「強い違和感をおぼえた」、「実習をしていけるかと不安になった」、「どうしてよいかわからない」というような混乱やマイナスの感情がありましたか>の回答については図3のようになった。とても感じた、感じた、を合わせると過半数となる。

開始後、実習に前向きに取り組めるようになるのに何日かかるか、の質問を<実習が楽しい・充実していると思うようになったのは、おおよそ、実習の何日目ころからでしたか>と尋ねたところ、回答は図4のようになる。最頻値は3日目の34%である。「実習に初日の前から楽しみだった」を0日、初日を1日とカウントして、2日目からを2日、以下同様として、「最後まで楽しめなかった」は、実習日数が8~10日と、異なることから便宜上9日として、楽しめるようになった日の平均値をとると、

3.7日目からとなる。学生は、平均すると、実習開始後3.7日目から、肯定的な感じ方ができるようになったとみることができるであろう。

調査前の予測では、成人の施設で実習した学生が、事前の学習が不十分なことが想定されることから、当初のショックも大きく、実習に前向きになるにも時間がかかることを予測していたが、データを見る限り、そのように断定できるようには見えなかった。実習先では大人と子供と両方関わるケースや、コロナウイルス感染のため利用者とのかかわりが制限されること、児童の施設だが成人が多い、成人の施設だが児童に対するような関りかたが有効な場合などもあり、本調査のデータとしての普遍性が弱いものとなっていることも影響するかもしれない。

#### 4. 先行研究からの学び

保育士のRSについては、厚生労働省（2015）などが指摘するように早期離職の背景とされることから新任保育士のRSについての研究が先行していたと考えられる。新任保育士のストレス評定を行った赤田（2010）は、残された課題として、保育所以外の福祉施設に関する同様の研究を挙げている

松田、設楽、濱田（2016）は、保育実習におけるRSについての研究で、「リアリティショック」の語を用いず、「予期せぬ現実」ととらえなおしている。RSには否定的な意味合いが強いが、その反応には肯定的な側面も見られることを理由としている。同論文では、小川（2003）やWanous（1980）を引用し、現実の情報を事前に伝えることの大切さを述べている。原典に当たることはできていないが、「予期せぬ現実」を、事前に「想定内」にしておけばショックを和らげることができることは想像に難くないといえよう。なお、同論文は、保育園、幼稚園の実習についてのみ調査し、施設実習は「異質の経験も多い」として調査に含めていない。

松田らの先行研究（2016）が言及している通り、施設実習は異質の経験が多い。そのうえ、社会的養護系や障害児の施設等と成人の施設・サービスについては事前の学びの厚みが全く違うこと、学生の実習施設やその利用児・者に対する興味関心の高さも全く異なると推測され、不確定的要素が多いことから、一概に論ずることは困難である。同時に、施設実習に関するRSあるいは予期せぬ現実との出会いについては、あまり研究されていない領域であるとも考えられる。

#### 5. いくつかの仮説（考察に代えて）

これらの結果を踏まえて、仮説を立て、今後の実習に向けた提言としたい。

仮説① 例年行っている、1年次6月の施設見学実習で学生が受けるRSは、本調査の初日の反応を上回る。

学生が体験する「予期せぬ現実」による、反応がどのようなものになるかを、本調査を参考に推測する。本学では例年、1年次の6月に施設実習先の一部に、1日見学実習を実施している。入学して間もない時期であり、事前の情報が非常に乏しい中での見学となる。また、見学実習の後の振り返りや情報共有も時間が

十分に取れる状況ではない。一方で本調査の調査対象は、1年次の見学実習を体験しておらず、施設に出向くのは初めてとなる。初めて施設に出向く点は同様であるが、一定の学びの期間を経て情報を得ている学生であることは、大きな違いとなるであろう。この学生の、ショック期を抜け出す平均が3.7日である。したがって、1年次6月の施設見学実習は1日だけであるから、少なくともショックを受けてネガティブな印象を持ち帰っている学生が、過半数を相当上回る数いることを想定する必要があると考えられる。これらの学生が、「自分は施設に就職しないので施設実習は必要ない」などと施設実習に消極的な姿勢を持ち、のちの学習全体にもマイナスの影響を与えることを想定しておかなければならないと考えられる。施設実習が想定する個別性の学びは、保育所等に勤務するうえでも必要なものであるが、実際のところ、それが学生に伝わっていない印象を筆者は持っている。

仮説② 施設見学実習よりも施設見学「学内」実習のほうが、2年次の施設実習で受けるRSが小さいため、施設実習の効果が大きい。

例年の学生は、施設見学実習の後、社会的養護、特別支援教育の授業を経て、施設実習に臨み、実習前に成人の障がい者のことをほとんど学習する機会がない。仮説①のようにショックを引きずっている学生も多くいるであろう。一方、今年度の実習生は、施設見学学内実習で、成人の実習施設についての情報を得ている。ここではRSを受けることはあまりなく、落ち着いて情報を得ることができると考えられる。施設実習の日数は限られているから、早い段階で施設実習に前向きに取り組めるようになることが望ましい。このため、例年のような施設見学実習を行わず、今年度のような施設見学学内実習とするほうが、ショックが小さく、その分早い段階で施設実習の学びに入りやすいこと、ひいては、実習の効果を大きくすることができるようになるのではないだろうか。

## 5. 今後の課題

本調査の結果は新型コロナウイルス感染感染症の影響が大きいなかで実施された。施設実習が、保育所等で働くことを目指す学生にとって、真に役立つ「個別性に対する個別性が高い保育」の学びにつながるよう客観性の高いデータの集積が求められる。しかし、ウィズコロナの新しい時代は、不安定なものとなることが予測されるため、客観性の高いデータの集積は困難であろう。保育士の量的不足の時代が終わりつつあり、質が求められる時代に向け、実習の向上は急務と考えられる。不十分なデータであっても最大限活用して行くことが課題ではないだろうか。

## 参考文献

- 1) 赤田太郎 (2010) 「保育士ストレス評定尺度の作成と信頼性・妥当性の検討」『心理学研究 2010年 第81巻2号』 pp.158-166
- 2) 厚生労働省 (平成30年4月27日 子発0427第3号 厚生労働省雇用均等・児

童家庭局長通知)「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について(別紙2)」

- 3) 厚生労働省(2015)「保育士確保プラン」の公表、厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000070942.pdf> 2023年1月26日アクセス
- 4) 樋口成樹(2023)「施設実習におけるリアリティショックに関する考察」宮崎学園短期大学紀要(未発行)
- 5) 松浦美晴、上地玲子、岡本響子、皆川順、岩永誠(2020)「保育士リアリティショック尺度の作成」『保育学研究第58巻第2・3号合併号』
- 6) 松田侑子、設楽紗英子、濱田祥子「保育系実習用予期せぬ現実尺度の作成」『心理学研究2016年第87巻4号』pp.384-394

図表

図1

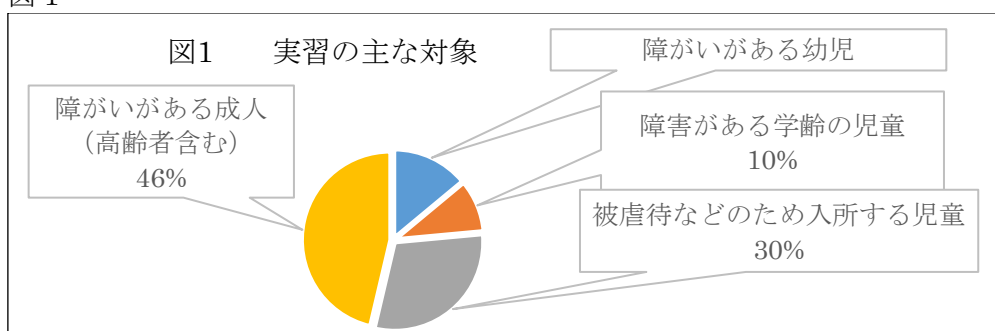


図2

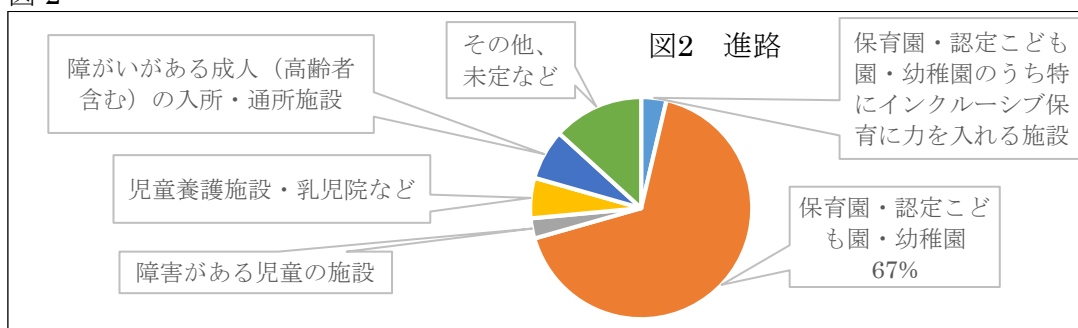


図3

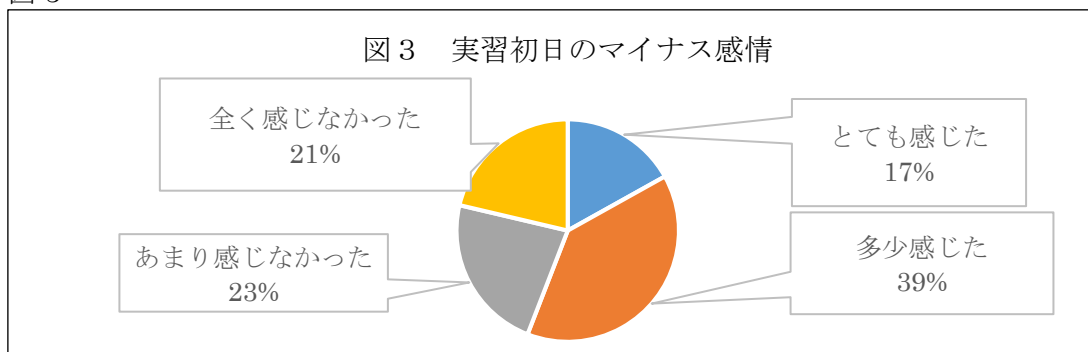
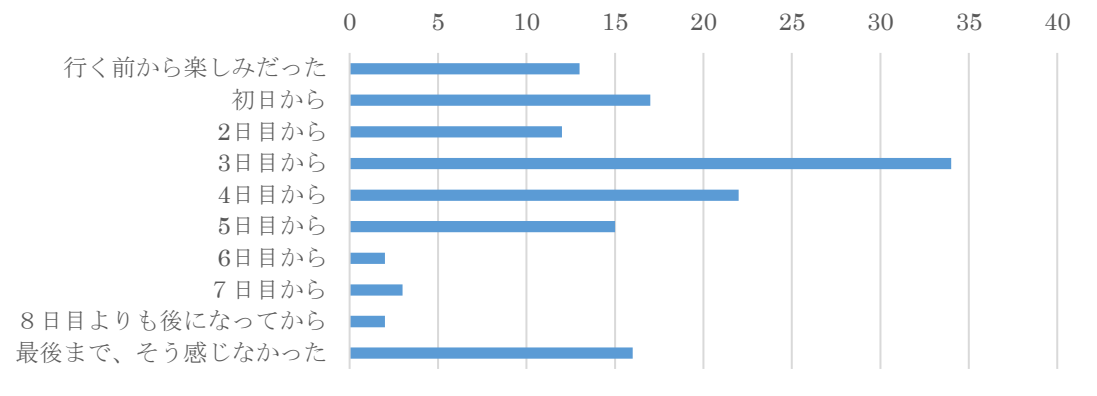


図4 何日目から肯定的に感じたか



# 新任保育者が直面する 保護者対応における戸惑いや難しさ

久松 尚美

## I はじめに

保育者は保護者と連携し、子どもの育ちを支える視点をもって支援することも重要な役割として求められている。よって、就職して1年足らずの新任保育者ではあるものの、専門職の立場として保護者への対応を担う場面に直面することも想定される。新任保育者は、養成校での学びを土台として保育者としての経験を重ね、保育者として自己研鑽していくことが期待される。その過程において、新任保育者は保護者対応における戸惑いや難しさとして、どのような現状に直面しているのだろうか。

そこで本研究では、新任保育者が保護者対応においてどのようなことに戸惑いや難しさを感じているのか、その現状を把握するため、質問紙調査を実施した。

## II 方法

### 1. 調査対象者

「令和3年度幼稚園・保育所・認定こども園新規採用者研修」受講者のうち、本調査への協力に同意した54名を調査対象とした。

### 2. 調査時期と方法

調査は、2021（令和3）年11月に実施した。新規採用者研修の終了後、本調査の目的を説明し、調査協力への依頼を行った。本調査への協力に同意した場合のみ回答を依頼し、記入後回収した。

### 3. 質問紙の構成

令和2年度新規採用者研修受講者を対象に実施された質問紙調査<sup>1)</sup>の項目内容を一部改訂し、質問紙を作成した。

質問紙は、下記【1】～【5】にて構成した。

- 【1】(1) 所属、(2) 担当する子どもの年齢・担当する子どもの人数・担任制〔1人、複数：担当する保育者の人数〕、(3) 所属する園の園児数、(4) 所属する園の保育者数
- 【2】保護者対応における戸惑いや難しさとしてどの程度あてはまるか5件法によって評定する15項目と、評定理由の自由記述
- 【3】保護者からの相談の有無、相談内容と相談を受けての対応についての自由記述
- 【4】保護者対応について困ったときに相談できる人の有無と自由記述、実際に相談を行った対象者についての自由記述
- 【5】学生時代に勉強しておけばよかった・知っておきたかったことについての自由記述

#### 4. 倫理的配慮

対象者には、本研究の目的および調査協力への依頼を口頭にて説明するとともに、調査用紙にも本研究の主旨および調査協力への依頼文を掲載した。また、本調査への協力を同意した場合のみ、回答・提出するよう口頭にて伝えた。

### III 結果及び考察

質問紙項目【1】、【2】について、結果と考察を以下に示す。

#### 1. 対象者の基本属性を表 1-1 及び 1-2 に示す。

表1-1. 対象者の基本属性

項目	回答数	(%)
所属	幼稚園	15 (27.7)
	保育所	7 (12.9)
	認定こども園	32 (59.2)
担当クラス (年齢)	0歳	1 (1.9)
	0・1歳	1 (1.9)
	1歳	5 (9.3)
	2歳	9 (16.6)
	3歳	20 (37.0)
	4歳	8 (14.8)
	5歳	5 (9.3)
	未記入	5 (9.3)
担当する 園児数	1～5名	3 (5.5)
	6～10名	3 (5.5)
	11～15名	9 (16.6)
	16～20名	14 (25.4)
	21～25名	17 (31.4)
	26～30名	3 (5.5)
未記入	5 (9.2)	

表1-2. 対象者の基本属性

項目	回答数	(%)
担任制	1人担任制	24 (43.6)
	複数担任制	29 (52.7)
	未記入	1 (1.9)
所属先の 園児数	50名以下	4 (7.4)
	50～100名	17 (30.9)
	101～150名	20 (37.0)
	151～200名	9 (16.6)
	200名以上	3 (5.5)
	未記入	1 (1.8)
所属先の 保育者数	10名以下	6 (11.1)
	10～30名	33 (61.1)
	31～50名	11 (20.3)
	51～70名	3 (5.5)
	70名以上	1 (1.8)

#### 2. 保護者対応における戸惑いや難しさについて

##### (1) 保護者対応における戸惑いや難しさに関する 15 項目と評定（全体）

下記 15 項目について、保護者対応における戸惑いや難しさとしてどの程度あてはまるか 5 件法による回答を求めた。

15 項目における回答人数と割合を表 2 に、15 項目と回答割合を図 1 に示す。

表2. 15項目における回答人数と割合

	評定の仕方				
	1 まったく あてはまらない	2 あてはまらない	3 どちらとも いえない	4 あてはまる	5 非常に あてはまる
(1) 配慮を要する家庭や保護者への対応	1名(1.9%)	3名(5.6%)	12名(22.2%)	19名(35.2%)	19名(35.2%)
(2) 保護者との関わり方・距離感	1名(1.9%)	6名(11.1%)	4名(7.4%)	31名(57.4%)	12名(22.2%)
(3) ネガティブな内容の保護者への伝達	1名(1.9%)	5名(9.3%)	13名(24.1%)	19名(35.2%)	16名(29.6%)
(4) 保護者とのコミュニケーション(日常の会話)	2名(3.7%)	13名(24.1%)	13名(24.1%)	22名(40.7%)	4名(7.4%)
(5) 保護者に対する伝達技術・言葉の使い方	1名(1.9%)	3名(5.6%)	11名(20.4%)	24名(44.4%)	15名(27.8%)
(6) 保護者への情報の提供	0名(0.0%)	6名(11.1%)	15名(27.8%)	22名(40.7%)	11名(20.4%)
(7) 自分の経験のなさや保護者への対応	0名(0.0%)	1名(1.9%)	7名(13.0%)	18名(33.3%)	28名(51.9%)
(8) 連絡ノート(お便り帳)記帳の技術	3名(5.6%)	6名(11.1%)	13名(24.1%)	21名(38.9%)	11名(20.4%)
(9) 保護者との情報共有と家庭との連携	0名(0.0%)	3名(5.6%)	16名(30.8%)	23名(44.2%)	10名(19.2%)
(10) 保護者に瞬時に応じる(応答する)	0名(0.0%)	3名(5.6%)	10名(18.5%)	18名(33.3%)	23名(42.6%)
(11) 保護者からの苦情に対する対応	1名(1.9%)	8名(14.8%)	7名(13.0%)	15名(27.8%)	23名(42.6%)
(12) 保護者への情報開示の範囲	2名(3.7%)	7名(13.0%)	21名(38.9%)	14名(25.9%)	10名(18.5%)
(13) 保護者からの要望への対応	2名(3.7%)	6名(11.1%)	15名(27.8%)	22名(40.7%)	9名(16.7%)
(14) 保護者との信頼関係構築	0名(0.0%)	4名(7.4%)	9名(16.7%)	26名(48.1%)	15名(27.8%)
(15) 保護者からの相談への対応	0名(0.0%)	5名(9.3%)	17名(31.5%)	21名(38.9%)	11名(20.4%)

( )内は各項目内容における回答の割合

(1)～(15)は質問項目の番号に対応

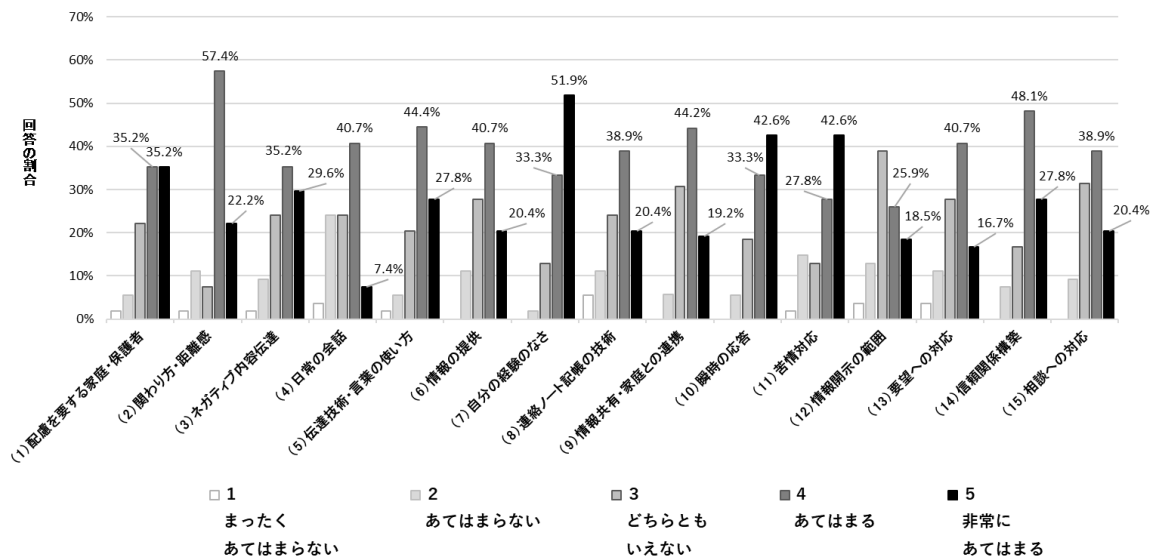


図1. 保護者対応における戸惑いや難しさとしてどの程度あてはまるのかを問う15項目と回答割合

保護者対応における戸惑いや難しさとして、「あてはまる」「非常にあてはまる」として回答された割合が70%以上であったのは、「(7) 自分の経験のなさ」と保護者への対応(85.2%)、「(2) 保護者との関わり方・距離感(79.6%)」、「(10) 保護者に瞬時に応じる(75.9%)」、「(14) 保護者との信頼関係構築(75.9%)」、「(5) 保護者に対する伝達技術・言葉の使い方(72.2%)」、「(2) 配慮を要する家庭や保護者への対応(70.4%)」、「(11) 保護者からの苦情に対する対応(70.4%)」の7項目であった。

## (2) 保護者対応における戸惑いや難しさに関する15項目と評定(担当園児数による分類)

15項目の評定について、担当する園児数によって「担当園児数:1~19名」(29名)、「担当園児数:20名以上」(20名)に分類した。

15項目と回答割合を図2、3に示す。

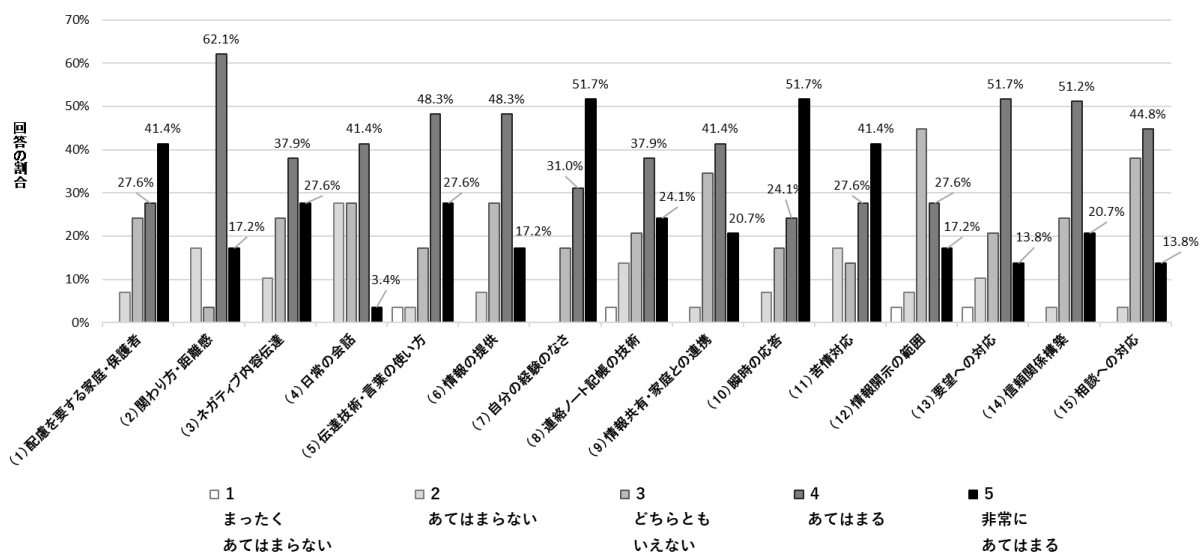


図2. 保護者対応における戸惑いや難しさとしてどの程度あてはまるのかを問う15項目と回答割合【担当園児数:1~19名】

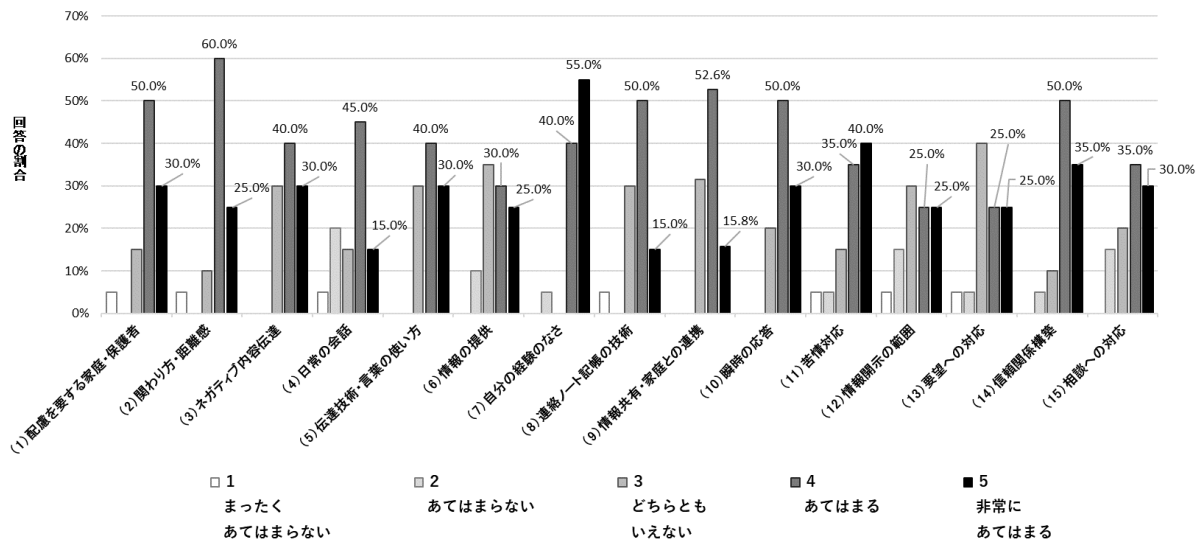


図3. 保護者対応における戸惑いや難しさとしてどの程度あてはまるのかを問う15項目と回答割合【担当園児数:20名以上】

保護者対応における戸惑いや難しさとして、「あてはまる」「非常にあてはまる」と回答された割合が70%以上であった項目をそれぞれ見てみると、「担当園児数:1~19名」においては、「(7) 自分の経験のなさ」と保護者への対応 (82.7%)、「(2) 保護者との関わり方・距離感 (79.3%)」、「(5) 保護者に対する伝達技術・言葉の使い方 (75.9%)」、「(10) 保護者に瞬時に応じる (75.8%)」、「(14) 保護者との信頼関係構築 (71.9%)」の5項目であった。評定理由の自由記述としては、項目1 (非常にあてはまる)「言葉には敏感だと思うので言葉選びを考える」、項目7 (非常にあてはまる)「頼りなく見えてないか不安」、項目10 (あてはまる)「これで本当にいいのか考えて後から後悔してしまう」、項目11 (あてはまる)「どう答えて良いかわからない」、項目14 (あてはまる)「どうやって関係を築けば良いのか分からない」などが挙げられた。「担当園児数:20名以上」においては、「(7) 自分の経験のなさ」と保護者への対応 (95.0%)、「(2) 保護者との関わり方・距離感 (85.0%)」、「(14) 保護者との信頼関係構築 (85.0%)」、「(1) 配慮を要する家庭や保護者への対応 (80.0%)」、「(10) 保護者に瞬時に応じる (80.0%)」、「(11) 保護者からの苦情に対する対応 (75.0%)」、「(3) ネガティブな内容の保護者への伝達 (70.0%)」、「(5) 保護者に対する伝達技術・言葉の使い方 (70.0%)」の8項目であり、そのうち5項目は80%以上という結果であった。評定理由の自由記述としては、項目2 (非常にあてはまる)「親しくなりすぎる、距離をとりすぎる、の間合いが難しい」、項目3 (あてはまる)「伝えたいことをはっきり伝えることの難しさ」、項目5 (あてはまる)「伝えにくいことを伝達する際にどう丁寧に話しをするか」、項目7 (あてはまる)「兄弟児のところは、他の先生と比較されていそう」、項目14 (非常にあてはまる)「苦手なタイプの人と話がかみ合わない」などが挙げられた。

5件法では読み取れない個々の具体的事例を把握することを今後の課題としたい。

引用文献 1) 久松尚美 (2021). 新任保育者における保護者対応の現状と課題 宮崎学園短期大学研究紀要. 13. 88-100.

# 高大連携授業における一考察

～学習成果発表会を通して見えたこと～

星崎 明里

## 1. はじめに

筆者は宮崎学園高校で、高大連携授業「音楽心理学」と「器楽活用の基礎」を担当している。2年生が受講している「器楽活用の基礎」では毎年学習成果発表会が行われており、今年度は4年ぶりに中学生も招き、大勢の観客の前での発表となった。そこで、緊張しながらも生き生きと楽しそうに表現する生徒の姿を見ることができ、大きな成長を感じ嬉しく思った。またその後の感想から、発表会へ向けての練習や本番での発表を通して様々なことを感じ取り、多くの学びを得ていることが分かった。今回は「器楽活用の基礎」における学習成果発表会までの取り組みを振り返り、生徒の感想からどのような学びに繋がったのかを考察したいと思う。

## 2. 研究の方法

学習成果発表会の練習に取り組んだ計12回の授業内容についての振り返りと生徒の感想から、一連の流れのなかでの体験がどのような学びに繋がったのかを考察する。

## 3. 授業の概要

- (1) 科目名：器楽活用の基礎
- (2) 対象：宮崎学園高校普通科2年幼児保育コース67名  
(C級39名、D級28名)
- (3) 授業時間：50分（1クラスずつ行う）
- (4) 授業目標：子どもの歌や楽器を使った活動を通して、保育を実践する際に必要な音や音楽の使い方の基礎を学ぶ。

## 4. 学習成果発表会の概要

宮崎学園高校では、2018年度より普通科幼児保育コース2年生による学習成果発表会が行われている。内容は課題解決型学習「手作りおもちゃ制作」、選択授業「ミュージカルの基礎」、筆者が担当している「器楽活用の基礎」の発表の3部構成である。普通科の1、2年生全員と幼児保育コースに興味のある中学2年生が観覧した。

「器楽活用の基礎」の発表内容は以下の通りである。

- (1) 合奏と身体表現による「せかいじゅうのこどもたちが」
- (2) リズムアンサンブル「Duet No.2」
- (3) 食べ物に関する手遊び歌  
「カレーライスのうた」「大阪名物」「ハンバーグ」
- (4) 音付け絵本「ねずみくんのチョッキ」
- (5) 歌唱と身体表現による季節の歌「もりのくまさん」「ジングルベル」
- (6) 歌唱と合奏 「ミッキーマウスマーチ」「夢をかなえてドラえもん」
- (7) 全員での歌唱と身体表現「にじ」

## 5. 学習成果発表会に向けての取り組み

学習成果発表会の練習に取り組んだ計 12 回の内容を以下に示す。

回数	内容	
1	希望アンケートの実施	自分で選んだものを責任持ってやり遂げ、得意なことを生かして表現することを楽しんでほしいと考え、発表内容についての希望アンケートを実施した。内容は大きく5つ(手遊び歌、季節の歌、リズム、合奏、音付け絵本)に分け、第1希望から第3希望までアンケートを取った。
2	曲決め	アンケートの結果から、1人2つの内容を担当できるようグループ分けし、それぞれのグループで曲決めを行った。
3～4	全員での練習	手遊びや季節の歌、合奏で使用する曲のメロディーを覚えられるよう全員で練習を行った。
5～9	グループ練習	各グループに分かれ、振り付けや使用する楽器等を話し合いながら練習を行った。
10～11	通し練習	各クラスでプログラムの順番通りに通し練習を行った。
12	リハーサル	2クラス合同でリハーサルを行った。

## 6. 生徒の感想

〈学習成果発表会に向けての練習や発表を通して感じたこと〉

- ・みんなで意見を出し合って、見ている人に伝わるように良いものを作り上げることができていいなあと思いました。こういう力があることを大切にしたいなあと思いました。
- ・練習を重ねるにつれて、周りの気持ちだったり、人と喜べる楽しさだったり、感じられることが多く、出来上がった時の達成感はとても嬉しかったです。
- ・自分たちが堂々とするとみんなも盛り上がってくれて嬉しかったし、どうすれば相手に伝わるのか学ぶことができました。

・初めてあんなにたくさんの人の前で発表して、少しは緊張などがあったけど、発表していくうちに楽しいなっていう気持ちになりました。最後の「にじ」を歌っている時、この学校に入学してきて良かったと思いました。

・今まで私は人の前に立って発表することがとても苦手でした。でも学習成果発表会の時、みんなの前で恥ずかしさもなくてとても楽しく笑顔で発表していた事に、自分でも少し驚きました。

・お客さんも一緒に歌ったり踊ったりしている姿を見て、人に元気を与えることは嬉しいし、楽しいと感じることができました。

・発表者と観客が一緒になって楽しむことがこんなにも嬉しいことなんだなぁと気付くことができました。この発表会を通して音楽を体で表現することはすごく大切なことだと分かりました。これからはどんな風にすればもっと色々な人を楽しませられるのか考えながら授業を受けようと思いました。

#### 〈1年間の授業を通して学んだこと〉

・グループのみんなで協力して考えることで、コミュニケーション能力や考える力を身につけたり、協力するということを学べた。

・協力性も身につきました。みんなの意見になるほどと思ったり、違うなと思って言ってみたりして内容の濃い話し合いが出来るようになったのではないかと思います。

・オーガンジー1枚でも沢山の使い方があり、様々な楽しみがあるということを知ることができました。子どもは想像力が豊かだから、1つの物だけでも十分に楽しめるのはすごいと思いました。

・この表現をどうすればもっと相手に伝わるのか、ここは元気の良いところだからこう表現しようなど、今まで深く考えていなかったことが今では当たり前のように話し合えるようになりました。

・表情を明るくしないと歌うときの声が全然楽しそうじゃなかったり、子どもたちに伝わりにくかったりするので、私は保育士になったら、表情を豊かにして子どもたちと楽しく接していきたいと思います。

・教わったとおりの動きだけではなく、アレンジして表現するのも良いなと思いました。

・今までは、歌やリズムはただ歌ったり、叩いたりするだけでいいと思っていたのですが、そこに少し工夫を加えるだけでこんなに楽しくできるんだと分かり、工夫の仕方を考えるようになりました。

・最初の頃は歌詞に合った動きなど何も考えられず、周りに頼っていたけど、みんなと話し合いながら考えて作ることができるようになりました。たった1年で自分が変わったような気がして保育の授業も楽しくなりました。

・子どもたちがどうしたら楽しめるだろうか、喜んでくれるだろうかと考えることができました。楽しみながら学べる！そんな活動をしていきたいです。

・うたや音楽は年齢関係なく、色々な人を楽しませることができるんだなと思いました。将来保育士になった時、音楽を通して色々な人と仲良くなれるよう、今のうちから子どものうたやピアノの練習を頑張りたいです。

## 7. 考察

学習成果発表会での発表を通して、多くの生徒が観客を笑顔にできたことや人を楽しませることができる力を持っていることに喜びを感じていた。観客から反応があることで自分たちの表現が「伝わった」と実感することができ、観客の姿を子どもに置き換え、こうすれば子どもたちも喜んでくれるのだと、保育者として表現する自信に繋がっていったように思う。

また発表に向けて練習をする中で、グループでの話し合いを多く行ってきた。お互いの意見を聞き合いながらひとつのものを作り上げる体験から、協力する難しさも楽しさも感じ、自分の考えを伝える力が身につけていったことが分かる。そして、自分たちで考えることや工夫することでより良いものができることに気づき、より楽しいものにしようと工夫する姿が増えていったのだと思う。

## 8. おわりに

生徒の感想から、表現する楽しさや考える力、工夫する力など大事な力が育っていることが分かり嬉しく思った。また、音楽を通して友人との繋がりや観客との一体感を感じていたことが伝わり、音楽の持つ力も改めて感じた。

保育に関する音楽の技術や表現を学ぶなかで、「表現できるって楽しい」「子どもって面白い」「保育って楽しそう」と生徒が思えるような授業を工夫していきたいと思う。

## 参考文献

なかえよしを(1974)『ねずみくんのチョッキ』ポプラ社.

中島恵子(1998)『はらっぱ de 楽譜集』こども音楽センター遊音印刷.

# 「困り感」のある学生の、WAIS-Ⅲ知能検査による 実態把握と具体的支援の検討

松田 昭憲

## 1. はじめに

WAIS-Ⅲ知能検査は、WISC 知能検査の成人版として活用されている。最新版は WAIS-Ⅳ知能検査が販売されているが、日本版換算アシスタントが販売されておらず、検査データを分析するまでに手計算となる。そのため、計算結果を出すためにかなりの苦勞と時間を要する。また、この WAIS-Ⅲ知能検査の検査項目が、子ども用の WISC-Ⅲと次の WISC-Ⅳを合わせたものになっており、教育現場で生かすための検査分析として使える項目が増えたという長所がある。そのため、ひとつ前の WAIS-Ⅲ知能検査は高等教育機関における学習支援のための有効なツールと考えている。

そこで、本研究では、「困り感」を抱える学生に、WAIS-Ⅲ知能検査を実施し、本学での学修支への具体的支援について検討したい。

## 2. 研究方法

「困り感」を抱える被検者に WAIS-Ⅲ知能検査を実施し、被検者や学級主任、授業関係者からの情報とともに検査結果を分析する。その分析をもとに、被検者・保証人及び学級主任と協議し、今後の学修支援の具体的支援について検討する。

## 3. 研究の実際

### (1) 実態

日常生活には大きな問題はないが、力の得手不得手が予想され、状況にそぐわない言動や行動を取る、当たり前のマナーが守れない、年齢に比べて稚拙な行動がある等が見られる。

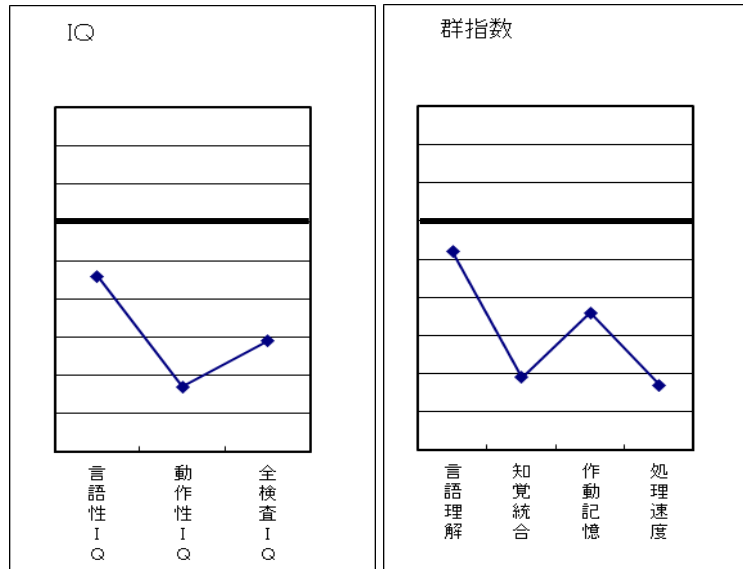
### (2) 検査時の様子

体調に問題はなく、質問にも的確に応えるので検査に入る。検査には興味を示し、意欲的に取り組む。積木課題で以前受けた WISC-Ⅲの記憶がよみがえるが、具体的には記憶されておらず、検査結果には影響はないと考えられる。検査は日程の関係で2日間に分けて実施した。

### (3) 検査結果

① 全般的な認知水準

全般的な認知水準は、WAIS-IIIの基準で「特に低い～境界域」である。しかし、力の偏りがあり断定できない。



② 個人内差（IQ間の比較）について

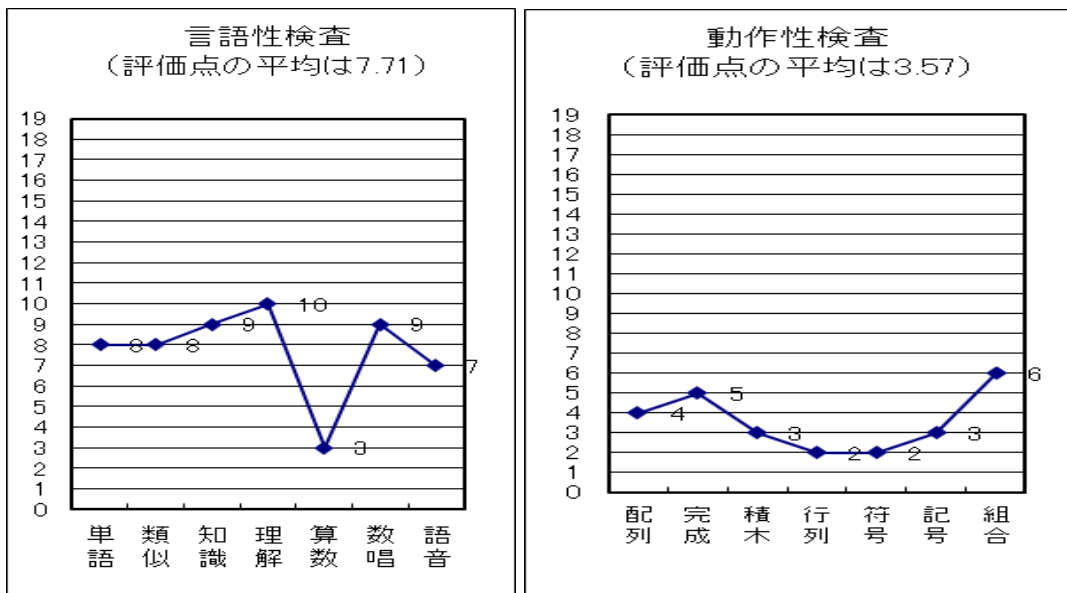
言語性に比べて動作性IQが低く出ている。これは、言葉によるやり取りや思考は平均域に近いが、物の操作、視覚による思考の苦手さがある。

※太実践：同年齢の平均値

③ 群指数の比較、および各下位検査の評価について

4つの群指数では、「言語理解」「作動記憶」が高く、「知覚統合」「処理速度」が低く出ている。このことから、視覚的な情報処理よりも聴覚的な情報処理が得意である、「聴覚優位」と考えられる。

④ 言語性検査と動作性検査について



○ 言語性検査

言語性検査全体では、評価点の平均7.71であり、同年齢よりわずかに低い力を

示している。詳細に見ると、「単語」「類似」「知識」「理解」がほぼ平均の域であり、語彙力、言葉による抽象的思考、学習の蓄積の力が同年齢と同様であることを示している。一方、「算数」がかなり低く、数的思考の低さが見られる。また「数唱」はほぼ平均域だが、「語音整列」がやや低く、単純な聴覚的短期記憶は同年齢と同様な力だが、作業記憶は低い力である。

#### ○ 動作性検査

動作性検査全体では、評価点の平均3.57と平均に比べてかなり低い力を示している。詳細に見ると、「絵画配列」「絵画完成」「行列推理」が低く出ており、複雑な視覚情報処理が低く、視覚情報による法則性や状況の理解、見通しやストーリーを理解する力がかなり低い。また、「積木模様」「組合せ」が低いのは、空間認知が低く、図形や展開図等の理解が苦手な数学の苦手さの要因と考えられる。「符号」「記号」が低いのは、手指の不器用さや作業をスピーディにこなすことの苦手さが考えられる。

#### ⑤ プロフィール表による分析

##### ○ 平均的な力

語彙力 言葉による理解、思考 興味のあることの知識 学習の蓄積 単純な聴覚的短期記憶

##### ○ 平均に比べて低い力

数的思考 長く複雑な作業記憶 視覚による複雑な情報処理 法則性、状況、見通しやストーリーの理解 図形や展開図等の理解（空間認知） スピーディな作業

#### ⑥ 今後の支援についての提案

○ 聴覚的短期記憶（ワーキングメモリー）に苦手さがあり、一度にたくさんの指示や説明の理解は苦手と考えられる。話しかける場合は、「簡単に、短く、具体的」が有効と思われる。

○ 視覚的な情報から、場の状況やストーリーを理解することが苦手であると考えられる。

- ・ 機会を捉えて短く説明を加える。
- ・ 簡単な絵や図を活用し状況を説明する。
- ・ 見本の提示や手本となる学生を近くに配置する。
- ・ 視覚的に細かな違いに気づくのが苦手なので、「ここを見て」とポイントを示す。

#### 4. 研究のまとめ

「はじめに」で述べたように、WAIS-IIIは高等教育現場での具体的支援を検討するために有効な検査項目「行列推理」「絵画配列」を有している。今回の事例では、

「行列推理」の評価ができたことで、「類似」の結果を合わせて分析することで、言語的な思考は通常域であるのに対し、視覚的な思考はかなり低いことが分かった。そのため、日常会話では大きな問題はないものの、数的思考の低さがあり、図表を使った学習には支援が必要であることが導き出された。また、「絵画配列」の評価ができたことで、視覚による状況の理解がかなり低く、そのため、見通しやストーリーを理解する力がかなり低いことが類推できる。また、そのことが、暗黙のルールや当たり前のマナー、年齢に応じた関係性の理解と構築といったことに苦手さがあることが導き出され、具体的な支援の検討につながったと考えられる。

#### 【引用文献・参考文献】

日本版 WAIS-III 実施・採点マニュアル 日本文化科学社.

日本版 WAIS-III 実施・採点の要点 日本文化科学社

日本版 WAIS-III 理論マニュアル 日本文化科学社.

教室でできる特別支援教育のアイデア 中学校編 月森久江編集 図書文化.

教室でできる特別支援教育のアイデア 中学校・高等学校編 月森久江編集

図書文化.

発達障害のある子のケース別サポート事例事典 上野一彦監修 月森久江著 ナツメ社.

WISC-III アセスメント事例集 ―理論と実際― 日本文化科学社.

軽度発達障害の心理アセスメント

WISC-III の上手な利用と事例 日本文化科学社.

# ChatGPT を活用した保育現場の課題抽出と 今後の保育教育への提言

## 御手洗正文

### I はじめに

著者が大学の教育研究職に採用された 1975 年代においては、講義・実験テキストや個人の研究計画、学生の卒業論文・修士・博士論文指導等のための文献検索は、専門分野の学会誌目録や学術文献目録等を利用していましたが、Abstract や Summary だけが掲載されている文献の場合は直接著者に別刷り送付依頼のハガキを出すか、大学図書館を通して国会図書館等から取り寄せてもらっていた。理工学系の海外論文については英語が主流であったが、まだドイツ語も幅を利かせており、文献入手と翻訳が大変だった記憶がある。

その後、1988 年に東京大学を含む 3 研究機関で日本最初のインターネット接続が行われ、1990 年代には商用インターネットサービスプロバイダーの設立と一般の人々のインターネット利用が進んだ。日本版の Yahoo 検索は、1996 年にサービスを開始し、当初は英語の検索結果を日本語に翻訳して表示する形式であったが、後に日本語のサイトも含めた検索結果が表示されるようになり、その後急速に国内で普及した。Google の検索エンジンは、1998 年に開発されたのち、日本語版の Google 検索が 2000 年に提供され、高度なアルゴリズムを用いた Google (Google scholar) は、その精度や検索速度から、日本でも人気のある検索エンジンとなった。日本の学術論文検索サイトとしては、2005 年に文部科学省が主導して開始された学術情報ポータルサイト (CiNii) が学術論文だけでなく、学位論文や研究報告書、図書などの情報も収集して利用者に提供したことから国内外の研究者や学生、企業など幅広い層に利用され、学術情報の収集・共有に貢献してきた。また、日本学術振興会 (JST) が 1999 年に立ち上げた J-STAGE は、約 3,000 以上の学術団体・学会の学術論文以外にも学位論文や学会誌、研究報告書、図書など幅広いジャンルの学術情報を提供するようになり、多言語対応や論文の検索性の向上、論文のオープンアクセス化など利用者のニーズに合わせた改良・拡張が進んだことからその利用頻度が増えてきた。

最近では、2018 年から OpenAI が開発してきた自然言語処理のための人工知能システムがバージョンアップ (GPT-3) され、本年 2 月中旬に非常に高度な文章生成能力を持ち、極めて幅広いタスク機能を備えた ChatGPT (GPT-3 の改良版である DALL-E 3) がリリースされた。これは、人工知能と自然言語処理の分野における最新の進歩を代表するものとして話題になっている。その評価は、「新時代を切り開くツールの到来」とか、「修士論文作成も可能な言語処理能力がある」とか言われている。

そこで、本稿では、「これからの保育教育はいかにあるべきか？」との課題について

ChatGPT に組み込まれている AI の情報収集能力と分析能力、表現能力（文書処理能力）を利用して資料調査を行い、その検索・言語処理能力を検証することにした。

## II 研究方法

ChatGPT の検索・言語処理能力を検証するための本稿作成手順としては、まず①「仮の論文テーマ：これからの保育教育はいかにあるべきか？」に関する「I はじめに」と「II 研究方法」を著者自身がその内容を記述し、以降は②「仮の論文テーマ」に関して知りたい情報、興味のある内容を整理して検索項目建てを行い、③それぞれの「検索項目」について ChatGPT のチャット機能を活用して情報収集を行った。

ChatGPT の AI 性能に関しては、「2021 年 3 月、カリフォルニア大学バークレー校の研究者たちが、GPT-3 による文章生成を人間の作成した文章と区別できないほどに高いレベルに達している」と報告している。しかし、本論文の試行過程では、複雑な意味合いの検索内容については回答が得られず、検索画面がクラッシュする現象が数回起きた。しかし、何度か入力を繰り返すと「回答」が出力される場合もあった。不完全な文書表現で「回答」が終了した場合は最後の述語部を著者が追加した。本文中では（）で表記している。検索に対する「回答」のフォーマット（パターン）はおおよそ 2 種類ぐらいに分別され、箇条書き型の回答が主となっていた。

④ある程度の検索・調査項目の回答が揃ったら、出力した全文（I はじめに、II 研究方法是除く）を ChatGPT に読み込ませ、「緒言と研究目的」を作成（記述出力）させた。次に、⑤「緒言と研究目的」から考えられる論文タイトルを出力させ、⑥最後に、本稿に関する「参考文献」、「Abstract」を出力させた。

これまでの情報では、「文章を読ませて論文タイトルを推論させるのは難しい」とされていたが、今回は「ChatGPT を活用した保育現場の課題解決と質の高い保育教育の実現」がタイトルとして提示された。しかし、著者がこれを「ChatGPT を活用した保育現場の課題抽出と今後の保育教育への提言」に変更した。また、論文概要や要約作成においては、ChatGPT に長文読解能力が欠けており（文字数の制限と思われる）、項目ごとに一次要約と二次要約を作成し、二次要約を合成したものを著者がさらに主語・述語を修正したのち、その論文要約を ChatGPT で作成した。まだ、緒言・研究目的・調査結果の文章を ChatGPT に読み込ませて、「まとめ」や摘要、概要を導くのは難しい様である。

なお、ChatGPT の文章表現は一般に「ですます調」で表示されるが、文章構成上で変更が必要な場合は「だ・である調」に一部変更した。

## III ChatGPT を活用した論文作成結果

### 1. 緒言

これからの保育教育は、多様な価値観や文化が共存する現代社会において、子どもたちが主体的に自己表現や自己実現を追求できるような教育環境を提供することが求められます。子どもたちが持つ可能性を最大限に引き出し、社会に貢献するための基盤となるスキルや能力を身に付けることが必要です。そのためには、保育者が専門的な知識や技術を身に付け、子どもたちと向き合い、一緒に成長していくことが重要で

す。

また、ICT 技術や AI、ロボットなどの新しい技術を取り入れることで、保育教育の質を向上させることも可能です。しかし、技術の導入に当たっては、子どもたちが健やかに育つために必要な人間関係やコミュニケーションの重要性を忘れず、技術と保育の両面から子どもたちの発達に配慮した保育を提供することが求められます。

保育教育は、子どもたちの人生において重要な節目の一つであり、社会全体の未来に影響を与える大切な役割を担っています。これからの保育教育は、子どもたちが豊かな人間性を育み、社会に貢献するための基盤を作るために、保育者や社会全体が協力して取り組んでいく必要があります。

(そこで、今回は ChatGPT を活用した保育現場の課題と質の高い保育教育について調査・提案することにいたしました。)

## 2. 研究目的

「ChatGPT を利用したこれからの保育教育について」の研究目的としては、以下の(こと)が考えられます。

- (1) **保育現場における課題の解決**：保育現場における課題に対して、ChatGPT を用いた自動応答システムや対話システムの開発によって、保育士がよりの確なアドバイスやサポートを提供できるようにする。
- (2) **質の高い保育教育の実現**：ChatGPT を利用して、保育士や保護者、子どもたちとの対話やコミュニケーションを支援することで、質の高い保育教育を実現する。
- (3) **子どもたちの発達支援**：ChatGPT を用いた自己学習支援システムや AI による子どもたちの発達支援に関する研究があります。これらの研究は、ChatGPT を用いて子どもたちが自己学習するための環境や、個々の子どもたちの発達に合わせたカスタマイズされた学習支援を提供すること（ができます）。
- (4) **保育士の教育支援**：ChatGPT を用いた保育士の教育支援システムの開発によって、保育士の専門的なスキルや知識の習得を支援することが（できます）。

これらの研究目的を達成することで、より質の高い保育教育が提供できるようになると考えられます。

## 3. 設問及び検索結果

### 設問 1. 現在の保育教育の問題点について

保育教育には、以下のような問題点が存在しています。

- (1) **保育士不足**：保育施設の数が増加している一方で、保育士不足が深刻な課題となっています。保育士の賃金が低く、職場環境が厳しいことが原因とされています。保育士不足は、保育施設の品質低下や待機児童の問題につながるため、重要な問題となっています。
- (2) **品質の不均衡**：保育施設の中には、充実した環境で高品質な保育教育が提供されている一方で、劣悪な環境で低品質な保育教育が提供されている施設も存在しています。特に、地方都市や農村地域では、保育施設が少なく、品質が低い場合が多い

とされています。

- (3) **保育教育の質の向上:** 保育教育の質を向上するためには、保育士の育成や研修の充実が必要です。また、子どもたちの発達段階に合わせた教育プログラムの開発や、子どもたちの個性を尊重した保育の実践が求められます。さらに、保護者とのコミュニケーションの強化や、地域の支援体制の整備が必要です。
- (4) **経済的負担の重さ:** 保育教育には、経済的な負担が大きいことが問題となっています。保育料が高額であるため、低所得世帯や一人親世帯など、保育を必要とする家庭が保育にアクセスしにくくなっているとされています。また、待機児童問題の解消には、保育施設の整備や拡充に莫大な費用が必要となります。

## 設問 2. Society5.0 において必要な保育教育について

保育において必要な Society 5.0 での教育内容については、以下のようなものがあります。

- (1) **ストリーム教育の導入:** 保育においても、STEAM(科学、技術、工学、芸術、数学)教育を導入することが求められます。子どもたちに、科学技術や数学的な知識だけでなく、創造力や問題解決力を育む教育を行うことが重要です。(※ストリーム教育は STREAM と表記され、R「Robotics」が追加されています)
- (2) **デジタルリテラシーの育成:** 保育においても、子どもたちにデジタルリテラシーを教えることが必要です。たとえば、コンピューターやスマートフォンの使い方、インターネット上での情報収集方法、情報の信頼性やプライバシーなどについて教える(ことが必要です)。
- (3) **多文化理解の促進:** 保育においても、異なる文化や言語、価値観を持つ人たちとの交流の機会を設け、相互理解を深めることが必要です。また、異なる宗教や民族、性別や性的指向についても理解を深める教育が必要です。
- (4) **グローバルな視野の育成:** Society 5.0 においては、グローバルな視野が求められます。保育においても、英語教育を導入することや、国際交流プログラムなどを実施することが必要です。
- (5) **自己表現力の育成:** 保育においても、子どもたちが自己表現する力を育むことが大切です。たとえば、絵画や音楽、ダンスなどの芸術活動を通じて、自己表現する機会を与えることが有効です。
- (6) **健康的なライフスタイルの促進:** Society 5.0 においては、健康的なライフスタイルが求められます。保育においても、適切な食事や運動、睡眠などについての教育を行い、健康的なライフスタイルを促進することが必要です。以上のような内容を取り入れた保育教育を実施することで、子どもたちは Society 5.0 の時代に必要なスキルや知識を身に(付けることが出来ます)。
- (7) **環境教育の充実:** Society 5.0 では、環境問題の解決が求められます。保育教育においても、子どもたちに環境問題の重要性や、エネルギーの有効活用やリサイクルなどの取り組みを教えることが必要です。また、自然と触れ合う機会を増やし、環境への関心を高めるような教育が必要となります。)
- (8) **自己表現力の育成:** 保育においても、子どもたちが自己表現する力を育むことが

大切です。たとえば、絵画や音楽、ダンスなどの芸術活動を通じて、自己表現する機会を与えることが有効です。

- (9) **SDGs の理解**：Society5.0 においては、持続可能な社会を目指すために、SDGs (持続可能な開発目標) の達成が求められます。保育教育においては、子どもたちに、SDGs の理解や意識を育むことが (大切) で、子どもたちに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを身近なものとして捉え (させ) ることが (必要) です。
- (10) **コミュニケーション力の育成**：Society5.0 では、グローバル化が進むことから、異なる国や文化を持つ人々とのコミュニケーションが必要となります。保育教育においては、子どもたちに、コミュニケーション能力を育むことが求められます。異なる文化や言語を持つ子どもたちと交流を持ち、コミュニケーション能力を身につけることが大切です。

### 設問 3. これからの保育教育に必要な ICT の利用について

ICT(Information and Communication Technology)は、保育教育においても有効なツールとなっています。これからの保育教育には、以下のような ICT の利用が必要 (に) となると考えられます。

- (1) **タブレット端末やコンピューターを活用した学習支援**：タブレット端末やコンピューターを活用することで、子どもたちが自ら学ぶ姿勢を育むことができます。たとえば、アプリを使った学習や、オンライン教材を活用した学習支援などが有効です。
- (2) **ビデオや映像を使った教材の活用**：ビデオや映像を使った教材を活用することで、子どもたちにわかりやすい説明やイメージを提供することができます。たとえば、動物園や水族館などへの見学や、科学実験の実演などをビデオで撮影し、授業や保育の中で活用することができます。
- (3) **スマートボードの活用**：スマートボードを活用することで、授業や保育の中で、わかりやすく説明することができます。また、子どもたちが実際に触れることができるデジタルツールを使用することで、学習への興味や関心を高めることができます。
- (4) **オンラインコミュニケーションツールの活用**：オンラインコミュニケーションツールを活用することで、子どもたちが遠隔地にいる人と交流を持つことができます。たとえば、別の幼稚園や学校との交流や、海外の子どもたちとの交流などが有効です。
- (5) **AI を活用した学習支援**：AI を活用することで、子どもたちの学習支援を行うことができます。たとえば、子どもたちが行った活動や学習内容を AI が解析し、その子に合った学習支援を提供することができます。

以上のように、ICT を活用した保育教育を行うことで、子どもたちの学びの幅が広がり、学び方や考え方など、多様なスキルを身につけることができます。

### 設問 4. これからの保育と「プログラミング」教育の必要性について

現代の社会では、プログラミングやコンピューター技術がますます重要になってい

ます。保育教育においても、プログラミング教育が必要とされていると言えます。プログラミング教育を取り入れることで、以下のようなメリットがあります。

- (1) 論理的思考力や問題解決力が育つ：プログラミングを学ぶことで、論理的思考力や問題解決力が育ちます。プログラミングを行うには、ステップバイステップで論理的に考え、問題を解決する必要があります。これにより、子どもたちの論理的思考力や問題解決力を育むことができます。
- (2) 創造性が育つ：プログラミングは、子どもたちの創造性を刺激することができます。プログラムを作ることで、自分が考えたアイデアを形にすることができます。また、プログラムを作る過程で、自分で考えながら試行錯誤することで、自信を持って創造性を発揮することができます。
- (3) 社会人に必要なスキルが身につく：現代社会において、プログラミングやコンピュータ技術はますます必要不可欠なスキルとなっています。プログラミング教育を受けることで、子どもたちは将来の社会で求められるスキルを身につけることができます。

以上のようなメリットがあるため、保育教育においても、プログラミング教育が必要とされています。ただし、子どもたちの興味や関心に合わせた教材やカリキュラムを用意することが大切であり、無理やりプログラミング教育を行うことは避けるべきです。

#### 設問 5. これからの保育における「ロボット遊び」の必要について

保育の現場において、ロボットを使ったお遊びが必要かどうかは議論の分かれるところですが、一方で、ロボットを使ったお遊びによって、子どもたちの興味関心を引き出し、STEM教育（科学、技術、工学、数学）を促進することができるという研究結果もあります。例えば、ロボットによるプログラミング教育が行われる場合、子どもたちはロボットを操作するための基本的なプログラミング技術を学ぶことができます。また、ロボットに対する興味関心が高まることで、子どもたちは科学技術に関心を持つようになるかもしれません。

ただし、保育現場において、ロボットを使ったお遊びを導入する場合、子どもたちが本当に楽しんでいるかどうか、あるいは遊びの内容が子どもたちの発達に適しているかどうかを常に考慮する必要があります。また、ロボットを使ったお遊びにはコストがかかるため、保育施設や家庭の環境によっては、導入が難しい場合もあります。

#### 設問 6. これからの保育に必要な AI の利用について

保育において、AI(Artificial Intelligence)の活用が求められる場面はいくつかあります。以下に、代表的なものをいくつか挙げてみます。

- (1) 子どもの学習支援：AIを用いることで、子どもたちが学習する際の支援を行うことができます。たとえば、子どもたちの学習状況をAIが解析し、その子に合った学習プログラムを提供することができます。
- (2) 行動分析：保育士や教員がAIを利用して子どもたちの行動を分析することで、子どもたちがどのような行動をしているかを把握することができます。その結果を

もとに、子どもたちに適したアプローチを考えることができます。

- (3) 給食管理： 保育園や幼稚園では、子どもたちに食事を提供することがあります。AI を用いることで、栄養バランスのよい食事の提供や、アレルギーなどの食品に対する対応を行うことができます。
- (4) 絵本の読み聞かせ： AI を用いることで、絵本の読み聞かせを行うことができます。例えば、スマートスピーカーを使った読み聞かせや、読み上げアプリを使った読み聞かせなどがあります。
- (5) 緊急時の対応： 保育園や幼稚園では、緊急時の対応が求められます。AI を用いることで、緊急事態の早期発見や、迅速な対応を行うことができます。

以上のように、AI の活用によって、保育現場における子どもたちへのサポートや、保育士や教員の業務効率化などが期待できます。ただし、AI の導入には慎重な検討が必要であり、倫理的問題や個人情報の保護など、さまざまな課題があります。そのため、適切なガバナンスの下、AI の活用が進められることが求められます。

#### 設問 7. これからの保育教育で一番重要と思われる事について

保育教育において最も重要なことは、子どもたちが自己肯定感や自己表現能力を高め、自己決定や協働の力を育むことです。これは、子どもたちが社会に参加し、自分の人生を切り開くために必要なスキルや能力を身に付けるために欠かせないものです。

保育の現場では、子どもたちが主体的に遊びを創造し、自己表現や自己実現を促すような環境を整えることが重要です。また、コミュニケーション能力の育成や、異なる文化や価値観に対する理解を深めるための教育も必要です。

更に、保育者自身が専門的な知識と技術を持ち、子どもたちと一緒に成長することが重要です。保育現場においては、保育者が子どもたちと向き合い、子どもたちの個性や成長段階に合わせた保育を提供することが求められます。

総じて、これからの保育教育において最も重要なことは、子どもたちが主体的に自己実現を追求するために必要なスキルや能力を身に付けられるような教育環境を提供することです。

#### 4. まとめ

保育教育においては、保育士不足や保育料高騰が課題である現状に加え、Society 5.0 に必要なスキルや知識を身に着けるための要素が必要となっていることが ChatGPT との会話検索機能により判明した。また、ChatGPT を利用した自動応答システムや対話システムの開発を通じて、保育士への正確なアドバイスやサポートを提供することができ、保育者の専門的なスキルや知識の習得を支援することができることが明らかになった。また、保育者が ICT を取り入れた保育教育を提供することで、子どもたちが多様なスキルを身につけることができるものと推察された。

#### IV 摘 要

「保育現場の課題抽出と今後の保育教育への提言」の課題について ChatGPT に組

み込まれている AI の情報収集能力と分析能力、表現能力（文書処理能力）を活用して論文作成を行った結果、以下のことが明らかになった。

- (1) 現在の保育教育には保育士不足が深刻で、品質の高い施設と低い施設が存在し、保育教育の質の向上には保育士の育成や研修、教育プログラムの開発、保育の実践、保護者とのコミュニケーションの強化、地域の支援体制の整備が必要である。また、保育料が高額で低所得世帯や一人親世帯などが保育にアクセスしにくくなっているため、保育施設の整備や拡充に莫大な費用が必要とされている。
- (2) Society 5.0 に必要な保育教育は、STEM 教育の導入、デジタルリテラシーの育成、多文化理解の促進、グローバルな視野の育成、自己表現力の育成、健康的なライフスタイルの促進、環境教育の充実、SDGs の理解などがある。これらの要素を組み合わせることで、子供たちは Society 5.0 の時代に必要なスキルや知識を身に着けることができる。
- (3) 保育教育に ICT を取り入れることで、子どもたちが自主的に学びを進めたり、遠隔地の人と交流するなど様々な利点があり、タブレット端末やコンピューター、ビデオや映像、スマートボード、オンラインコミュニケーションツール、AI などのツールを活用することで、子どもたちは多様なスキルを身につけることができる。
- (4) プログラミングやコンピュータ技術が現代社会においてますます重要になっているため、保育教育においてもプログラミング教育が必要である。プログラミング教育を導入することで、論理的思考力や問題解決力が育ち、創造性を刺激することができ、また将来的に求められるスキルを身につけることができる。しかし、子どもたちの興味や関心に合わせた教材やカリキュラムを用意することが大切であり、無理やり導入することは避けるべきである。
- (5) 保育現場でのロボット遊びについては賛否両論がある。ロボット遊びは子どもたちの STEM 教育や興味関心を促進することができるが、保育現場でロボット遊びを導入する場合は、子どもたちの発達やコストについても考慮する必要がある。
- (6) 保育現場では学習支援や行動分析、給食管理、絵本の読み聞かせ、緊急時の対応など、AI 活用の必要性が指摘されている。AI によって保育現場での支援や業務効率化が期待されるが、倫理的問題や個人情報の保護などの課題もある。適切なガバナンスの下、AI の活用が進められることが求められる。
- (7) 保育教育において最も重要なことは子どもたちが自己肯定感や自己表現能力を高め、自己決定や協働の力を育むことである。保育の現場では、子どもたちが主体的に遊びを創造し、自己表現や自己実現を促すような環境を整えることが重要であり、保育者自身が専門的な知識と技術を持ち、子どもたちと一緒に成長することが求められる。総じて、保育教育において最も重要なことは、子どもたちが主体的に自己実現を追求するために必要なスキルや能力を身に付けられるような教育環境を提供することである。

## < Summary >

A paper was written on the theme of “extracting problems in childcare settings and proposals for future childcare education” using the information gathering, analysis, and expression (document processing capabilities) of AI installed in ChatGPT. As a result, the following facts were clarified.

(1) There is a serious shortage of childcare workers in current childcare education, and there are high-quality and low-quality facilities. To improve the quality of childcare education, it is necessary to develop and train childcare workers, develop educational programs, practice childcare, strengthen communication with parents, and establish a support system in the community. In addition, because the high cost of childcare makes it difficult for low-income households and single-parent households to access childcare, a vast amount of money is required to develop and expand childcare facilities.

(2) The childcare education necessary for Society 5.0 includes the introduction of STEM education, the cultivation of digital literacy, the promotion of multicultural understanding, the cultivation of a global perspective, the cultivation of self-expression, the promotion of a healthy lifestyle, the enhancement of environmental education, and the understanding of SDGs. By implementing these elements in combination, children can acquire the skills and knowledge necessary for the Society 5.0 era.

(3) By incorporating ICT into childcare education, children can learn autonomously and interact with people in remote areas, among other advantages. By utilizing tools such as tablet devices, computers, videos and images, smartboards, online communication tools, and AI, children can acquire diverse skills.

(4) Programming and computer technology are becoming increasingly important in modern society, so programming education is also necessary in childcare education. By introducing programming education, logical thinking and problem-solving skills can be cultivated, creativity can be stimulated, and the skills required in the future can be acquired. However, it is important to provide teaching materials and curricula that match children's interests and concerns, and to avoid introducing them forcibly.

(5) There are both supporters and opponents of robot play in childcare settings. While robot play is said to promote children's STEM education and interest, it is necessary to consider children's development and costs when introducing robot play in childcare settings.

(6) The necessity of utilizing AI for learning support, behavior analysis, meal

management, picture book reading, and emergency response is pointed out in the childcare setting. Although AI is expected to support and streamline operations in the childcare setting, there are ethical issues and challenges such as protecting personal information. It is necessary to carefully consider the appropriate use of AI.

(7) The most important thing in childcare education is to enhance children's self-esteem and self-expression skills, and foster their ability for self-determination and cooperation. In the field of childcare, it is important to create an environment that encourages children to play creatively, express themselves, and achieve self-realization. Childcare providers are required to have professional knowledge and skills, and to grow together with the children. Overall, the most important thing in childcare education is to provide an educational environment where children can acquire the skills and abilities necessary to pursue self-realization actively.

#### <参考文献>

- (1) Brown, T. B., Mann, B., Ryder, N., Subbiah, M., Kaplan, J., Dhariwal, P., ... & Amodei, D. (2020). Language models are few-shot learners. arXiv preprint arXiv:2005.14165.
- (2) Roller, S., Dinan, E., Goyal, N., Ju, D., Williamson, M., Liu, Y., ... & Weston, J. (2020). Recipes for building an open-domain chatbot. arXiv preprint arXiv:2004.13637.
- (3) Xu, Y., Zhang, H., Feng, F., Qian, W., Yang, Z., & Zhu, X. (2021). Plug and Play: Controlled Text Generation with Auxiliary Context. arXiv preprint arXiv:2104.06458.
- (4) Dinan, E., Urbanek, J., Szlam, A., Kiela, D., & Weston, J. (2020). Collaborative dialogue in Minecraft. arXiv preprint arXiv:2006.06427.
- (5) Zhang, S., Li, X., Zhao, S., Su, H., Li, Z., & Li, H. (2021). Control the Taste of Generated Text with Mix-Robustness Training. arXiv preprint arXiv:2109.03589.
- (6) Childcare Education and Training Policy: A Global Review by UNESCO (2017)
- (7) The Childcare Transition: A League Table of Early Education and Care in Economically Advanced Countries by the Organisation for Economic Co-operation and Development (2018)
- (8) Technology in Early Childhood Education: Finding the Balance by the National Association for the Education of Young Children (2012)
- (9) Digital Play for Global Citizens: Developing Digital and Global Competence in Early Childhood by the International Society for Technology in Education (2019)

- (10) Robotics in Early Childhood: Exploring New Technologies for Learning" by Marina Umaschi Bers and Justin Reich (2018)
- (11) 日本保育協会. (2020). 保育の質の向上に向けた取り組みと要望. 2022.2.15 (<https://www.japan-ryouiku.or.jp/wp-content/uploads/2020/12/20-1-1.pdf>)
- (12) 安田, 和美. (2019). ソーシャル・スキルの育成に関する保育実践の可能性について. 関西大学保育研究, 31, 1-11.
- (13) 田口, 真琴. (2020). 保育における STEM 教育の展開について-科学遊びを通して培う力-. 教育実践学研究, 43(1), 109-117.
- (14) 小島, 菜穂子., & 田村, 雅子. (2018). 保育所における ICT 環境整備と取り組み事例. 子ども発達研究, 10(1), 79-85.
- (15) 大原, 真人., & 山田, 健太. (2019). 「子どもとロボット」の保育実践に向けて-未来の保育のために-. 岡山県立大学保育学部紀要, 3(1), 81-88.
- (16) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. (2020). 教育改革実行計画 2020-2022. 2022.2.15 にアクセス  
[https://www.mext.go.jp/content/20200619-mxt\\_kr01-000003929\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200619-mxt_kr01-000003929_1.pdf)

# 学生の学ぶ意欲を重視した評価の一例

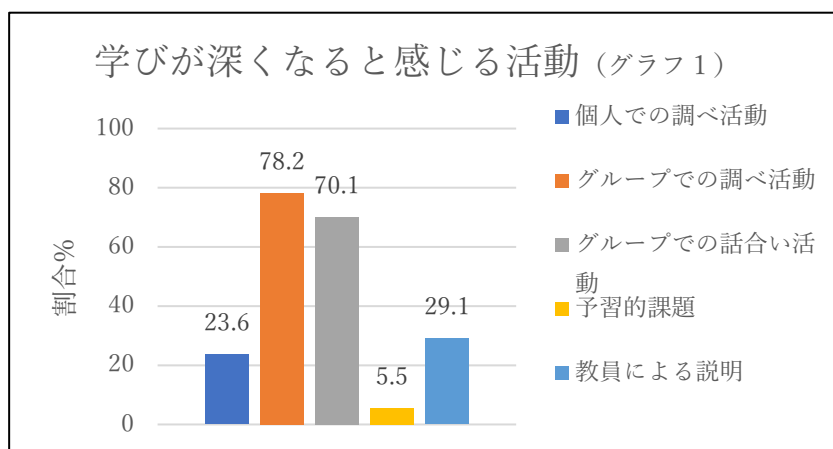
## ～教職概論の授業を通して～

南中道 隆

### 1 はじめに

本学で授業を担当して3年目になる。過去2年間の教育研究では、「学修者の授業の自己評価の分析から見える授業改善のポイントについて」(令和2年度)、「学生の授業の自己評価の分析から見える授業改善のポイント『人間の研究Ⅱb(勤労)』」(令和3年度)と、学生が意欲的に取り組む授業改善をテーマに実践研究してきた。その中で学生は教員の一方的な説明ではなく、各時間のねらいの追求を自ら行い、グループで共有し合い、さらにクラス全体に広げていく活動を好むことが分かっている。本年度も「教職概論」履修の2年生55名に調査を行ったところ、グラフ1にあるようにグループで調べたり話し合ったりする活動を行うことが学びを深めることにつながると感じている学生は70%以上に及ぶ。このような活動を授業に取り入れることが、授業への興味関心を高め、意欲的な取組につながり、結果として学びも深くなっていく。

そこで単位認定に関して、学生の学ぶ意欲を重視した評価に改善し、そのことを事前に学生に周知することで、学生の意欲的な学びを後押ししたいと考えた。



### 2 研究の実際

#### (1) 学生への評価に関する周知

本年度のシラバスにおいては『記述試験50%』『ノート評価・小テスト・レポート提出・授業態度50%』60%以上で単位認定」と記載されているが、第1時のオリエンテーションの際に以下のように学生に周知した。

- ① 小テストについては期末試験と同じ評価のカテゴリーとして「期末試験と小テスト(2回)で50%」に変更し、いずれも授業ファイル持ち込み可とする。
- ② 授業ファイル整理状況を確認する時期は期末試験前で、配布資料がそろっていることと記入したワークシートがそろっていること、さらにタックインデックスを貼って整理しているか

を評価する。

- ③ 授業中に活用したワークシートについてはその内容について評価する。欠席や公欠で授業を受けなかった場合も授業外学習として自分で補って提出する。
- ④ 授業の取組姿勢として、「UNIVERSAL PASSPORT」を活用した授業後の「今日の授業でわかったことや感じたこと」「今日の授業を受けて今後やってみたいと思ったこと」を評価する。さらに授業中の発言やグループでの話合いの参加具合を評価する。

## (2) 実際に行った評価

前項の①について諸事情で第9回目の内容については通常の授業ではなく、授業外の時間を使って課題解決を行う形で進めた関係で、当初計画していた2回目の小テストを実施することができなかつたので、1～5時間目の内容の1回目の小テスト(配点20点)と期末試験(配点100点)のみ実施した。内容としては「知識・技能」を問うもの、「思考力・判断力・表現力」を問うもの、「学びに向かう力・人間性」を問うものという現行の小学校から高等学校の学習指導要領の沿った3観点について評価できる問題とした。具体例については公表を差し控える。

前項の②については、市販の A4 判紙ファイルに15回分の授業資料と後述のワークシートを順次綴じ、タックインデックスを貼って整理していく。自分の学んだ足跡をしっかりと整理する意味もあるし、期末試験はこの授業ファイル持ち込みであるので、学生にとっても大切な作業であろう(配点20点)。

授業の流れ(資料1)

前項の③については、「教職概論」の授業の基本的な流れは資料1の通りであり、15回中10回の授業で学生個人やグループでの調べ活動を促し、協議の資料とするためにワークシートを準備した。ワークシートを準備した授業のねらいとワークシートの内容については次のページの通りである。これらのワークシートは授業後に回収し、授業のねらいに即して(配点5点または10点)で評価した。

段階	授業展開及び学生の活動	授業者の働きかけ
つかむ	1 本時の学修課題をつかむ。 ○ 前時の学修内容を想起するとともに、予習的課題について確認し、本時の学修課題を意識する。	○ 前時の学習内容を簡単に振り返り、本時とのつながりを意識させる。予習的課題を課している場合は、学修問題とのつながりについて押さえる。
	2 本時の授業の流れをつかむ。 ○ 本時の授業展開を知り、個人で調べることや考えることを確認するとともに、その後のグループ活動の要領についても確認する。	○ 本時の大まかな流れと配当時間、個人活動とグループ活動の要領について確認する。
調べる	3 各自で学修課題を追究する。 ○ 各自で本時の学修課題について、予習的課題の結果や紙ベースの資料やスマートフォンを使った検索等を活用しながら追究し、自分なりの解を出す。	○ 学生間を回り、活動が進んでいない学生へ机間支援を行う。進んでいる学生については新たな視点での課題を与える。
	4 グループで本時の学修課題を追究する。 ○ 各自で考えた自分なりの解を出し合い、グループとしての解を出す。	○ グループ間を回り、活動が進んでいないグループへ机間支援を行う。
まとめる 広げる	5 クラス全体で学修課題についてまとめる。 ○ グループごとに話し合ったことを発表し合い、学修課題についてまとめる。次週への予習的課題を知る。	○ グループごとに発表し、その発表に対して質疑応答を設け、相互の共通点や相違点を明らかにし、学生の発表をもとにまとめる。次週の予習的課題を伝える。
	6 本時の学修を振り返る。 ○ 本時の学修で学んだことを書くことで振り返り、自分の授業への取組姿勢を自己評価する。	○ ユニバーサル・パスポートを活用して、本時で学んだことか書かせるとともに、授業への取組姿勢について自己評価させ、授業者の授業改善に生かす。

授業	授業のねらい	ワークシートの内容	配点
1	オリエンテーション、なぜ教職を目指すのか？	過去の実習の良い思い出・苦い思い出、教職を目指すわけ	5
2	教育及び幼稚園教育の目的・目標、学校教育制度を関係法規から知る。	教育の目的・目標、幼稚園教育の目的・目標、学校種類等について	5
2'	2の予習的課題として	「先生」「教員」など似た言葉の意味	5
3	法律から見た教職の範囲や教職の特殊性について知る。	教育関係法規に見る教職の範囲と法規の内容、また教職の特殊性	5
4	教職の意義を考える。	自分が保育士になったときに貢献できる3つの観点(※)の具体例	5
5	教職の職業的特徴や特殊性を知る。	教職と教職以外の職業との比較、法律に見られる教職の特殊性	5
9	幼稚園の制度的特徴や幼稚園教諭の職務内容について知る。	幼稚園、保育所、認定こども園の制度的な特徴の比較、最近の幼稚園に関するニュースについて	10
10	幼稚園教諭の服務と順守すべき義務について知る。	教職員の行動から問題点を判断するケーススタディ	5
12	幼稚園教諭の職務の現状と課題について考える。	事例をもとに保護者対応について考えるケーススタディ	5
13	幼稚園教諭の職務上の危機管理について考える。	最近の保育現場での事故から対応を考えるケーススタディ	5
14	幼稚園教諭の職務上の危機管理について考える。	現場で重大事故が起こりやすい3つの場面での対応	5
合 計			60

※ 本科目の参考図書としている「教職概論」(佐藤晴雄著 学陽書房)で教職の意義として「子供の人格形成、社会・国家・地球への発展への寄与、地域の文化的創造への貢献」の3つが挙げられている。

前項の④については、本学の UNIVERSAL PASSPORT のアンケート機能を使い、授業終了後に「1 今日の授業でわかったことや感じたことを200字以内で書きなさい。」「2 今日の授業を受けて今後やってみたいことを書きなさい。」「3 今日の授業の自己評価として最も適した番号を選択しなさい(5段階)」「4 今日の授業に対する授業外学習の取組の自己評価として最も適した番号を選択しなさい(5段階)」の4つの問いに回答してもらい、自己評価を除く問1・2について本時のねらいに即しながら0～3点で評価した。また座席を授業2回終了ごとに変更しているが、その座席表を使ってその時間の学生の個人やグループでの活動において積極的にリードしていた学生や全体の場で発言や発表した学生について記録し、記録ごとに1点加算し15回の授業の総計を評価に加えていった。

(3) 最終的な科目の評価について

今回の評価においては「期末試験と小テスト1回」の категорияが120点満点、「ノート評価・レポート提出・授業態度」の категорияが133点満点(クラスにより若干異なる)となり、学生各自の2つの категорияの得点を満点で割って得点率を出し、それぞれの categoriaの配点割合50%に直して、2つを足して最終評定とした。

<例>

Aさん 「期末試験と小テスト1回」の得点95点⇒満点が120点なので得点割合は 79.2点⇒割合 50%なのでこの categoriaの得点は 39.6 点  
「ノート評価・レポート提出・授業態度」の得点が116点⇒満点が133点なので得点割合は 87.2 点⇒割合50%なのでこの categoriaの得点は 43.6 点  
合計 39.6+43.6=83.2 点 となり80%以上の得点となり評価は「優」

### 3 研究の成果及び課題

#### (1) 成果

この科目の評価において「ノート評価・レポート提出・授業態度」の得点が学生の学ぶ意欲を評価した categoriaになるが、履修した学生 83 名中 68 名(約82%)が「期末試験と小テスト 1 回」の得点を上回った。昨年度は97名中22名(約23%)であり、学生の意欲に関わる評価を細かく積み重ねることで科目の最終評価に学生の意欲が強く反映されたものになった言えよう。授業ごとの自己評価については、本年度はルーブリック評価を意識した達成度評価に変更したので単純に比較できないが、ほとんどの学生が「5:意欲的に授業に取り組み、授業内容を十分理解できた」か「4:ある程度意欲的に取り組み、授業内容を理解できた」と評価している。

最終回のアンケートの中で「この授業で一番深い学びができた内容は？」という質問をしたが、下記のような回答が得られ、それぞれに意欲的に取り組んだ姿がうかがえる。

「教育現場で起こる事故の事例を見て、対策を考える授業。グループで話し合いの活動が多く、自分の意見を積極的に出し、他の人の意見も知ることが出来たことが大きかった。これから現場に出るので、こういうこともあるんだな、と心構えをすることにもなった気がします。」「第 5 回の授業で、グループで保育士以外の懂れていた仕事を話し合い、それぞれの仕事の特徴や魅力、保育士についての理解をさらに深められたことが良かった。みんな保育士を目指す前も別の道を考えていたことを知る機会にもなったので、嬉しい気持ちにもなりました。保育士の頑張らなければならないこと、良いことそれぞれを考え直す機会にもなりました。」

#### (2) 課題

「期末試験と小テスト」については明確に点数となって評価できるが、「ノート評価・レポート提出・授業態度」については明確な評価基準を持って評価していないと、評価した日やクラスによって揺らいでしまいがちである。そのためにも毎時のめあてに立ち返り、評価基準を作っておく必要がある。

# 小峰焼（延岡内山焼）の研究 ④

～小峰焼窯跡周辺、および松尾城址周辺調査から～

泰田 久史

## 1、はじめに

延岡市小峰町内山地区にあり、現在延岡市指定史跡となっている古窯小峰焼の調査・研究も15年目になった。

今回はこれまでも取り上げてきた窯跡の周辺および陶工の墓周辺の最新報告とともに、小峰焼の歴史を研究する上で重要であると考えられる松尾城址周辺の状況について現地調査を元に考察してみたい。

## 2、小峰焼窯跡周辺の現在

令和5年2月に撮影した小峰焼窯跡（写真①）と陶工の墓（写真②）である。看板や立て札も延岡市が新しく取り換え、さらに周辺の木々も整備されて明るい雰囲気になっている。地域住民だけではなく、最近は小学生がまとまって見学するなど地元の歴史遺産として活用されるようになってきている。



写真①



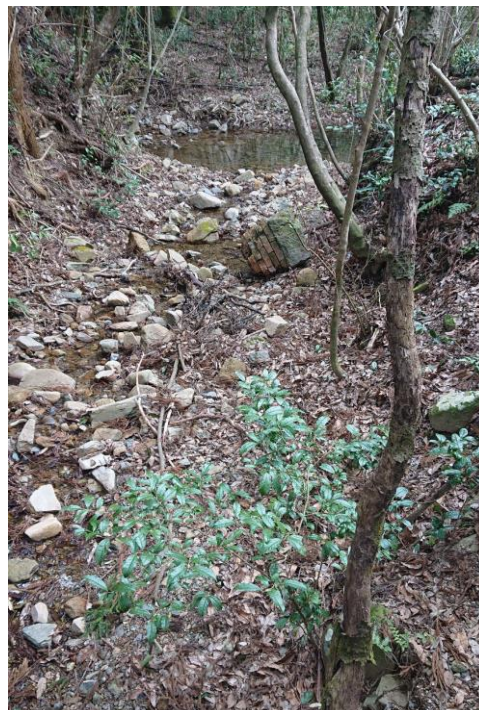
写真②

その一方、残された課題もある。例えば窯跡のすぐ前に流れる小川に落ちているレンガブロックの塊である。（写真③）平成20年当時は、窯跡の真下に長さ2メートルほどの大きな塊が確認されていた。しかし、令和5年2月段階で確認したのは川下に10メートルくらい流され、大きさも3分の1程度に小さくなったものであった。

台風をはじめとする大きな水量により流されたことと、見学者によってブロックが持ち帰られたせいであろうか。



写真③



写真④

いずれにしても貴重な資料であると思うので、どこかに保存できないかと考えているのであるが、かなりの大きさと重量があるため容易ではない。今後関係者となにか知恵はないか探っていきたいと考えている。

### 3、松尾城址の現地調査

松尾城は1446年（文安3年）に土持宣綱が築城し、1603年（慶長8年）までの157年間、延岡の居城であった。当時は縣と呼ばれ、松尾城の別名も縣城であるが現在の地名では延岡市松山町にある。因みに小峰町は以前、松山町の一部であり、小峰焼に使われていたとされている土を採掘した場所も現在の松山町にある。松尾城址と小峰焼窯跡は距離的にもかなり近い。

日本の陶芸にとっても大きな転換点になった文禄・慶長の役で朝鮮半島に渡った延岡の初代藩主高橋元種も1587年（天正15年）～1603年（慶長3年）の間、松尾城を居城とした。高橋元種が連れ帰ったとされるシンニョム、カンニョム伝説の真偽はともかく、当時の時代背景から考えれば松尾城址の近くに陶工がいたことも十分に考えられ、さらに陶器を焼くための窯も近くにあったとしても不思議ではない。

令和5年2月11日に延岡史談会の甲斐典明会長のサポートの元、松尾城周辺の調査をすることができた。甲斐会長は長く高校の社会科教員を務めながら、松尾城の歴史

や地形を調査されている方である。当日は延岡の春の風物詩である延岡花物語の最中で多忙な中にもかかわらず長時間案内をしていただいた。松尾城の地形を生かした構造や当時の技術に驚嘆しながらの有意義な時間であった。

最も注目したのは写真⑤の石組みである。現地調査を一人で行った平成 21 年くらいからずっと気になっていた構造物である。かなり古い遺構に思える。甲斐会長が作成した松尾城の全体図には曲輪(くるわ)と呼ばれる場内の平場が 18 か所見られるが、そのうちの曲輪の一つにこの場所がある。



(写真⑤)

石組みの中を撮影したのが写真⑥である。奥の方まで石が組まれている。



(写真⑥)

この石組みが何なのは不明である。幾人かの専門家に聞いてみたのであるが、はっきりしない。初めて見つけてから10年以上たつのであるが、釈然としないまま月日が過ぎてしまっていた。

ある日、思い出したのは鹿児島県の始良市加治木町にある薩摩三大古窯の龍門司焼である。鹿児島県指定史跡である龍門司焼古窯跡を以前訪れた際に、古窯の構造が現在の形と異なっていることが印象に残っている。(写真⑦)



(写真⑦)



(写真⑧)

鹿児島県始良市のホームページによれば、龍門司窯の初代山元碗右衛門が湯之谷窯から移窯したのは元禄の初め(1688年頃)といわれ、その30年後に現在の地に移り、以来昭和30年まで稼働してきたとされている。窯は幾度となく改築されながら、260年あまり使われてきたようである。そうであるならば1700年代初頭からの姿が残っているかもしれない。現在の登り窯の焚口はアーチ形をしているが、シンプルな構造となっている。(写真⑧) 松尾城の曲輪で見つけたものと似ているというのは素人の思い込みであろうか。

いずれにしても、小峰焼は歴史をはじめまだまだ謎が多い。今後も現地調査を続けながら「再生小峰焼」の製品化も進めていきたい。

#### <引用・参考文献>

石川恒太郎 1952「延岡陶業史考」「日向史学」創刊号 1962「日向郷土史料集」第2巻、鈴木重治・柳田純孝 1964「延岡小峯窯跡」郷土文化研究所、南九州短期大学附属宮崎高等学校 1964「郷土研究」第2号、柴田五橋・小田省三 1969「延岡内山焼(小峰焼)の研究」、延岡市教育委員会 2001「延岡市の文化財」、宮崎県立美術館 2004「宮崎の陶磁器」、堀田孝博・柳田晴子 2006「宮崎考古」第20号、泰田久史 2011「小峰焼(延岡内山焼)の復元・再振興について」、聖心ウルスラ学園短期大学紀要 38号、泰田久史 2017「小峰焼(延岡内山焼)の研究」宮崎学園短期大学教育研究 13号、泰田久史 2019「小峰焼(延岡内山焼)の研究②」宮崎学園短期大学教育研究 15号、2020「小峰焼(延岡内山焼)の研究③」宮崎学園短期大学教育研究 16号、始良市ホームページ(県指定文化財)、甲斐典明「松尾城」(2023延岡花物語資料)

# 持続可能な地域づくりを牽引する人材育成

～三股町交流拠点整備を核としたまちづくりへの取組～

矢田憲太郎

## 1. はじめに

現代ビジネス科では、平成30年度に宮崎県中小企業家同友会と包括連携協定を結ぶとともに、平成30年度から本年度までの連続5年間、宮崎市の「地元とつながる人材育成支援事業」の採択を受け、その助成金を主な活動資金として様々な実践的教育を地域産業界や経済団体、行政と連携をして企画・実践し、将来の宮崎の産業を担う人材育成に取り組んできた。しかしながら、宮崎市の支援事業が本年度限りで廃止されることが昨年8月に決定事項として伝えられたので、新たな連携行政先として三股町企画商工課を窓口にして、三股町交流拠点整備を核としたまちづくりに取り組み「持続可能な地域づくりを牽引する人材育成」を産学官連携の柱として取り組むこととした。以下、本年度の実践内容と今後の展望について述べる。

## 2. 取組の概要

### (1) 三股町まちづくり推進との出会いとその後の連携

令和4年8月29日（月）に三股町にあるヒロセ本店（衣料品販売業）での学生実習訪問の際、宮崎県中小企業家同友会との連携でも以前からお世話になっていた同社広瀬吉弘社長（兼三股町商工会長）を通じて、三股町が元町営住宅跡地五本松地区（2.2ha）に交流拠点整備を官民連携（PFI方式）で取組んでいることを知った。その際に、持続可能な地域づくりに短大生のような若い人の感性や発想、創造力を生かせるというのでは意気投合し具体的な取組について検討することとなった。また、同時期に現代ビジネス科が文部科学省地域活性化人材育成事業～SPARC～の認定も受け、地域人材育成関連予算も確保できた。その後、下記のような打合せ等を重ねて、学生に取り組ませることとなった。

#### ①令和4年10月4日（火） 「三股町役場担当者との初会合」

広瀬三股町商工会長、三股町企画商工課五本松交流拠点整備推進室担当者（河野藤吉室長、中村諒主任主事、清山美咲地域おこし協力隊）とどのような形で学生がこのまちづくりに取り組めるのか、また学科としてどのような教育目的のために取り組むのか等の意見交換を行い、基本的合意を得た。

#### ②令和4年10月7日（金） 「学生への内容説明と参加者の決定」

科目「実践ビジネス演習Ⅰ、Ⅱ」の第一回目の授業で、概要を説明し、参加を希望する学生（2年生5名、1年生4名、計9名）を決定した。

#### ③令和4年10月11日（火） 「五本松活性化推進協議会定例会にて趣旨説明」

商工会メンバーが主体となって交流拠点整備の内容について意見交換している五本松活性化推進協議会定例会に出席し、現代ビジネス科の学生も参加させて頂きたいとの趣旨説明を行い、歓迎された。

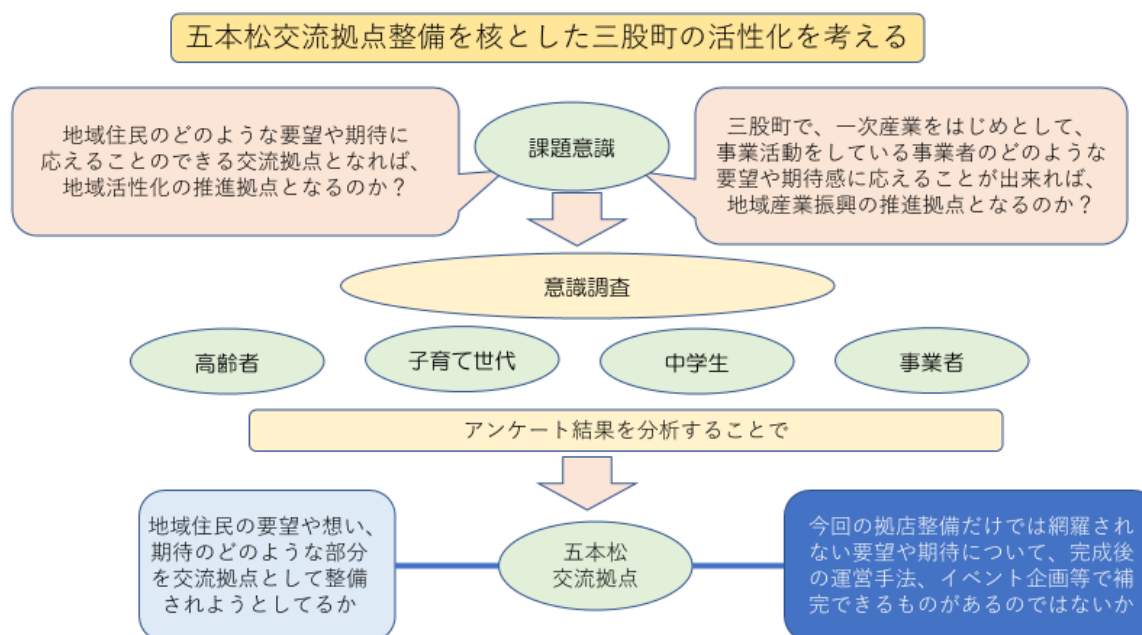
③令和4年10月28日（金） 「学生による三股町現地調査」

実践ビジネス演習Ⅰ、Ⅱの第二回授業（10/14）で、ネット上で三股町の産業・観光・町行政の特徴等を調査し、行動計画を立て現地調査を行った。



④令和4年11月4日（金）～11月25日（金）「実施内容検討決定」

実践ビジネス演習の第4回～第7回目の4回（8コマ）の中で、学生がどのような視点で三股町のまちづくり推進に関われるのか、また、取組1年目としては、どのようなことから始めるのが適切であるかなどを協議し、下記のような視点で、まずアンケート調査を行うことを決定した。また、この計画を町関係者やまちづくり推進に関わっている町民に説明し協力を得るためのプレゼン資料を作成した。



⑤令和4年12月2日（金） 「アンケート趣旨説明会」

学生の考えたアンケート内容・その目的・対象者・調査方法等について、三股町関係者へプレゼンを行ない、意見交換し、アンケート内容の充実や円滑なアンケート実施のための趣旨説明会を行った。

「会 場」 三股町役場本館大会議室

「参加者」 三股町商工会長（広瀬吉弘）、三股町若者まちづくり推進協議会 S F G メ

ンバー（伊藤郁美）都城まちづくり株式会社（壽山智仁）三股町企画商工課五本松交流拠点整備推進室担当者（河野藤吉室長、清山美咲地域おこし協力隊）



- ⑥令和5年1月13日（金）「アンケート内容・実施時期・実施方法最終打合せ会」  
⑤の意見交換を踏まえて、アンケート内容を12/9、12/16、12/23の三回の授業時間を中心に修正し、アンケート内容、実施時期、実施方法の最終打合せ会を行った。  
「会場」三股町商工会館会議室  
「参加者」三股町商工会長（広瀬吉弘）三股町商工会事務局長（渡邊知昌）  
三股町企画商工課（河野藤吉）若者まちづくり推進協議会（伊藤郁美）



## （2）アンケート調査の実施

アンケートは、町民対象（子育て世代、それ以外の世代）、三股町内事業者対象、三股中学校1，2年生対象の3種類を作成し、以下の内容、日程で実施した。

### ①町民対象アンケート

SDGsの11目標「持続可能なまちづくり」の視点を踏まえ、三股町民がどのような街づくりを望んでいるのか、また、五本松拠点整備にどのような期待をしているのかを柱にアンケート項目を作成した。また、子育て世代とそれ以外の世代では、町づくりに対する期待感が異なるのではとの視点で、質問内容を変えた。

「実施時期」令和5年2月9日～2月28日

「実施方法」多くの町民が回答しやすいようにQRコードを載せたポスターとチラシを作り、町公共施設（役場、文化会館、図書館、町体育館、社会福祉協議会施設、三股駅）に貼付した。また、社共での子育て支援セミナーでも協力をお願いした。



## ②三股町内の事業者対象アンケート

五本松交流拠点整備事業への事業経営者としての期待、業種、経営規模の大小による期待感や意識の違い、地元事業者として、将来の三股のまちづくりにどの様に関わろうとしているかなどを柱にアンケート項目を立て実施した。

「実施時期」令和5年2月10日発送、2月末日まで

「実施方法」三股商工会の協力を頂いて、三股商工会員447社にアンケートを商工会長と短大の連名での趣旨説明文つけて郵送した。

## ③三股中学校1，2年生対象アンケート

将来の地域を担う中学生に五本松整備拠点整備事業をプレゼン紹介し、どのような展に興味関心を抱いたか、また、郷土三股町をどのような街にしたいかなどを柱に12年生全員（554名）を対象に実施した。

「実施期日」令和5年2月15日（水）13:40～14:30

「実施方法」三股中学校の全目的な協力を得て、商工会の五本松活性化推進協議会、若者まちづくり推進協議会、三股町企画商工課、三股町教育委員会と共同して実施した。まず、木佐貫辰生三股町長が将来の郷土を担う中学生への期待を述べられ、活性化推進協議会のメンバーが現在進行中のまちづくり活性化事業の目的をプレゼン説明し、その後12年生全員にアンケート調査を行った。また、中学生の自由な発想や夢を生かすためにイラストや図による回答もできるよう工夫した。



## 3. まとめと今後の展望

今回、実践ビジネス演習ⅠⅡの教材として、「三股町における交流拠点整備を核としたまちづくり」を取り上げ、行政、町民、事業者との関わりを持ちながら、地域に入り込む経験を通じて、持続可能な地域づくりを牽引する人材へと学生を成長させたいとの思いで取組んだ。半年間の取組を通じて、三股町は短大から50分の位置にあること。また、宮崎市に比べ規模の小さい自治体であるため分野横断的な取組へのレスポンスが大変よく町行政と協力体制が作りやすく、実践的な産学間共同連携が図れるなど多くの要素を見出すことができた。

今後は、現在実施中でもあるアンケート集計・分析を行い、来年度以降、現代ビジネス科としてどのような体制と専門科目で、三股町のまちづくりを核とした産学官連携教材開発に取り組めるのかを検討し、三股町行政、商工会等とも協議を行う計画である。また、三股町担当者からは、「交流拠点整備を含めた中心地の活性化に関する連携協定」を取り交わしても良いのではとの意向も聞いているので、来年度以降の実施体制と合わせて今後検討して行きたい。

# 宋風喫茶文化の伝来が日本に与えた影響

山本優子

## 1. はじめに

茶(カメリア・シネンシス:Camellia sinensis.(L.)O.Kuntze) は、ツバキ科チャ節に属する。唐代、宋代、明代に中国から日本に伝えられた三種の喫茶法は、茶文化研究において基礎となる重要な概念である。

唐代の茶の点じ方は、『茶経』によれば、釜に湯を沸かして、団茶（餅茶）の粉末を入れ碗に汲んで飲んでいた。宋代に成立した喫茶法は、中国では廃れたてしまったが、日本では茶の湯（茶道）へと発展した。また明代成立の喫茶法は、日本で煎茶道へと発展し、家元制度を持つ伝統文化となっている。現在、世界各地で飲まれている茶（緑茶・紅茶・烏龍茶）は明代喫茶法（淹茶法）で飲まれている。各時代に喫茶法を日本に伝えたのは、唐代は、嵯峨天皇にお茶を献じた永忠、密教（天台宗、真言宗）を伝えた最澄や空海、宋代は臨済宗を伝えた明庵栄西、明代は黄檗宗を伝えた隠元隆琦とされる。1)

栄西の人生を第Ⅰ期一生誕から二度の入宋 第Ⅱ期一帰国後の布教と茶、第Ⅲ期一鎌倉下向後の3期に分け、今回は、第Ⅱ期以降一帰国後の足跡を通して、宋風喫茶法伝来が日本にもたらしたものは何かを考える。

## 2. 茶書から探る宋の点茶法

北宋、8代徽宗皇帝(1082-1135)が著した『大観茶論』筴の章では、茶筴の文字が見え、点の章では「静面点」「一発点」や幾種類かの点茶法が記されている。

筴：【原文】 茶筴以舂竹老者為之。身欲厚重、筴欲疎勁。本欲壯、而未必眇、当如劍瘡之状。蓋身厚重、則操之有力、而易于運用。筴疎勁如劍瘡、則擊拏雖過、而浮沫不生。

【訓読】 茶筴は筋竹の老いたるものを以てこれを為る。身は厚重なるを欲し、筴は疎勁なるを欲す。本は壯なるを欲し、末は必ず眇にして、当に劍瘡の状の如く。蓋し身厚重なれば、則ちこれを操りて力有り、運用し易し。筴疎勁にして劍瘡の如くなれば、則ち擊拏過ぐると雖も、浮沫生ぜず。2)

また、南宋の茶道具12種を審案が擬人化して図示した『茶具図贊』には、竺副帥（茶筴）・石転運（茶葉を粉末にするための石臼）などが描かれている。

### 3. 明庵栄西(1141-1215) 帰国後の足跡

#### ○ 第Ⅱ期—帰国後の布教と茶

栄西は、建久2年(1191)、臨済宗黄龍派の僧虚菴懐徹に参じてその法を嗣ぎ、二度目の入宋を終え肥前平戸に帰着。長崎県平戸市には、日本最初の禅規を行った「富春庵跡」と茶畑「富春園」が現存している。その後、筑前背振山の石上坊にも植えその名を残している。平戸から筑前今津の誓願寺に入り本拠として、筑前・筑後・肥前・肥後・薩摩・長門などの寺院が拠点になり、栄西による臨済禅は、まず九州で大衆的な広がりを展開していった。建久6年(1195)には、博多に聖福寺を建立。後鳥羽上皇より「扶桑最初禅窟」の勅額を下賜され、聖福寺は、日本最初の本格的禅宗寺院となった。

また、この年の冬、九州にいる栄西に対して、朝廷からの召喚状が届いている。



富春庵跡、栄西禅師遺跡之茶畑

千光禅寺、(2019.8.24 撮影)



安国山 聖福寺(2019.8.24 撮影)

#### ○ 第Ⅲ期—鎌倉下向後の栄西

寿福寺は、鎌倉五山第三位。鎌倉市扇ガ谷にある臨済宗寺院であり、寺地は源頼朝の父義朝の邸宅があった所と伝える。正治2年(1200)正月に、頼朝一周忌の法要が法華堂でおこなわれ、栄西はその導師をつとめた。

源頼家は寺域を栄西に寄進し、建仁2年(1202)に臨済宗建仁寺派大本山建仁寺は、天台・真言・禅の三宗兼学を朝廷宣旨により掲げ、元号寺院として創建された。㊦建仁寺四頭茶礼とは、毎年4月20日の栄西禅師の降誕会に引き続き行われる四頭茶会における喫茶茶礼である。禅宗寺院に伝えられた茶の湯成立前の作法を見ることができる。

降誕会および四頭茶礼の室礼は、栄西の頂相を中央に、向かって右に、雪舟の弟子と伝えられる室町後期の画僧秋月等観筆の「龍図」、左に「虎図」の三幅をかける。その前に花

弁鳥獸螺鈿前卓を置き、三具足（香炉・花瓶・燭台）を飾り、茶湯を供える。中央には楼閣人物紋螺鈿卓を置き、大香炉を載せる。四頭茶会は、主位・賓位・主体位・賓対位の四人の正客を先頭に、それぞれ相伴客 8 名が従い、4 列で計 36 名が入室し、コの字形にめぐらされた畳に着席する。その作法は、まず供給が口に茶筌を挿した浄瓶を持って入堂、客が捧げ持つ天目台に載せた天目茶碗に湯を注ぎ、正客の前でのみ胡跪（左立膝）し、相伴客の前では中腰のまま茶筌で点てる。3)

表 1. 栄西に関わる略年表

	和暦	西暦	齢	事歴
第 I 期	保延 7	1141	1	4.20(一説に 25 日)備中吉備津神社の神官の賀陽氏の子として生まれる
	仁平 3	1153	13	秋、比叡山に登り、修学
	仁安 3	1168	28	4.3 博多を出港し 4.24 宋の明州に到着する。9 重源とともに帰国(5 カ月の滞在)
	安元元	1175	35	この頃から、今津（福岡県）誓願寺に滞留する
	文治 3	1187	47	4.19 出航し 4.25 宋国に二度目の入宋
第 II 期	建久 2	1191	51	7 帰国。肥前平戸に富春庵を建立し、はじめての禅規を実施する 茶種を平戸、ついで筑前背振山石上坊に植えたと伝えられる
	建久 5	1194	54	7 延暦寺僧徒の訴えにより、能仁・栄西ら禅宗の布教を禁じられる
	建久 6	1195	55	博多に聖福寺を建立し、開山となる。禅宗について、朝廷の尋問に答える
	建久 9	1198	58	『興禅護国論』（三巻）を著す
第 III 期	正治元	1199	59	9 鎌倉に招かれ、幕府の不動尊堂の開眼供養の導師となる
	正治 2	1200	60	1 頼朝の一周忌法要の導師をつとめる 閏 2 北条政子の発願によって寿福寺が建立され、その開山となる
	建仁 2	1202	62	6 源頼家、京都の土地を栄西に寄進し、栄西、建仁寺を建立
	建永元	1206	66	11 高弁(明恵)、後鳥羽上皇より梅尾山を賜り、高山寺を創建
	建永 2	1207	67	栄西、茶種を「漢柿蒂茶壺」に容れ明恵に送る
	建暦元	1211	71	1 『喫茶養生記』（初治本）を著す
	建保 2	1214	74	1 『喫茶養生記』（再治本）を著す 2 將軍実朝に茶一盞をすすめ、『喫茶養生記』を献上 この年、道元、建仁寺に入り、栄西に参禅する
	建保 3	1215	75	7.5 建仁寺に入寂(一説に、6.5 鎌倉寿福寺に入寂)



四頭茶会(2019.4.20 撮影)



駒蹄影園碑(2019.11.5 撮影)

#### 4. まとめ

二度の入宋の後、栄西は茶の種を各地に植え、高山寺の明恵に「漢柿蒂茶壺」に茶の種を容れ送った。7) 京都府宇治市にある黄檗山萬福寺総門の前には、明恵が宇治の里人に馬の蹄の跡に植えるよう教えた、という故事にちなむ駒蹄影園碑がある。後に幕府や管領など有力守護大名たちによって七か所の茶園「宇治七名園」が開かれた。中国は宋代に入ると、貿易に積極策を取り始め、平氏政権もこれを歓迎したため、日宋貿易は拡大の様相を見せた。大徳寺開山宗峰妙超の師であり臨済宗の僧、駿河の南浦紹明(1235-1308)は正元元年(1259)南宋に渡り、径山寺の虚堂智愚の法をついで帰朝。その際、台子風炉釜皆具一式筑前の崇福寺にもたらしたと伝わる。

栄西によって伝えられた抹茶法は、禅宗寺院の中で「茶礼」として定着していく流れと、寺院外において、主に「会所」で唐物道具を賞玩する中で茶を喫するという形式が生まれる。高山寺梅尾に植えられた茶を「本茶」、それ以外を「非茶」とし、判別し飲み当てる「闘茶」である。一方この時代、「一服一銭」の茶売りの状景が室町・桃山時代の風俗図絵に散見する。そこには移動式の担茶屋に法師姿の茶売人が描かれており、一般の人々が茶を喫する機会があったことも窺い知れる。6)

栄西は人生の後半、『興禅護国論』と『喫茶養生記』(上下二巻)を著し、源実朝に一盞の茶と『喫茶養生記』を献上し、その上巻は茶の効用を、下巻は桑の医学的効能を説いている。

台子や唐物茶道具の伝来の後、禅を中心に新しいお茶を開いてきたのが珠光(1423-1502)。珠光は、一休宗純(1394-1481)との関わりの中で、圓悟克勤の墨蹟を中心にして、茶禅一味の精神を草案のお茶に盛り込み、侘び茶の萌芽へと向かっていく。初めての入宋を終え、10年間にわたる誓願寺時代を含め、2度目の入宋までの約20年、教学研究に打ち込んだことが、禅の隆盛による日本仏教の改革という運動の基礎につながっていったと考えられる。栄西は鎌倉幕府の帰依を受け、茶の湯という日本文化発展の礎を築いたことが、栄西が「茶祖」と言われる所以であると言える。

#### 引用・参考文献

- 1) 岩田澄子(2018)「中国から日本に伝えられた三種の喫茶法の呼称について」 茶の湯文化学第30号 p. 1.
- 2) 納屋嘉人(2019)『茶書古典集成1 初期の和漢茶書』株式会社 淡交社
- 3) 福持昌之「京都の無形民俗文化財としての建仁寺四頭茶礼」大阪観光大学観光学研究 究所報『観光&ツーリズム』第17号 p. 48~52.
- 4) 高野澄(2014)『京都・宗祖の旅シリーズ 栄西 [臨済宗]』株式会社 淡交社
- 5) 納屋嘉人(2002)『原色茶道大辞典』株式会社 淡交社
- 6) 小島隆夫 一四頭茶会— 大本山建仁寺
- 7) 小田栄一 中村弘子 池田瓢阿(1986)『茶入・棗・茶杓』主婦の友社



本書の内容の一部、またはすべてを許可なく、  
無断で複写、複製、転載することを禁じます。

令和5年3月

令和4年度  
教育研究  
第19号

編集・発行

宮崎学園短期大学 FD 推進委員会

〒889-1605 宮崎県宮崎市清武町加納丙 1415

TEL 0985-85-0146

FAX 0985-85-0101

